

原 案

- 新市将来構想（案）
（添付資料）財政シミュレーション

新市将来構想（案）

平成 15 年 月

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

はじめに

石狩市、厚田村、浜益村の石狩沿岸3市村は、歴史的、文化的につながりが深く、また、日常生活におけるごみ・し尿処理事業、消防事業においても共同の行政を進めてきました。

3市村は共に、「地方分権の推進」、「少子・高齢化」、「厳しい財政状況」への対応といった大きな課題を抱えています。住民サービスや生活環境の維持向上のため、「将来の行財政のあり方」や「まちづくり」を考える時、合併の検討は避けて通ることができない選択肢の一つであると考えられます。

こうしたことから、3市村では、平成14年1月「石狩市・厚田村・浜益村合併問題研究会」を設立し、人口動態、少子・高齢化など社会的条件や日常生活圏、さらには行政体制や財政状況などに関する現状を調査・研究しました。その結果、合併について、住民・議会・行政が一体となった公式な協議の場において、具体的に議論・検討する必要があるとの方向性を見出し、平成15年1月「石狩市・厚田村・浜益村合併協議会」を設立したものです。

合併をするかしないかの判断のためには、「合併するとした場合」と「合併しない場合」の双方のまちの姿が情報として必要です。このうち、「合併しない場合の姿」は、各市村がそれぞれ検討することができますが、「合併するとした場合の姿」は、関係する市村の住民、議会、行政が共に検討しなくてはなりません。

このことから、合併協議会では3市村が「合併するとした場合のまちの姿」を検討・協議し、合併の判断材料として住民に提供することとし、その一つとして、合併によって今後どのようなまちづくりを進めていくのかを明確にするため、「新市将来構想」や「新市建設計画」を策定するものです。

最終的に合併するかしないかは、これら「合併するとした場合の姿」と「合併しない場合の姿」を基に、住民一人ひとりが考え、その意向を踏まえながら3市村長と議会が判断することとなります。

この「新市将来構想」は、現在の3市村を一体的なまちと想定した将来ビジョンであり、特性と課題を明らかにする中で、合併するとした場合の新市がめざす大きな方向性を示すものであるとともに、住民の皆さんの合併に対する認識を深め、合併の是非を判断いただくための貴重な資料の一つとなるものであります。本書をきっかけとして、今後益々住民の皆さんによる合併議論が深められていくことを期待しております。

目 次

はじめに

序章 新市将来構想策定の背景と目的 1

- 1 . 新市将来構想策定の背景 1
 - (1) 地方分権の推進への対応 1
 - (2) 少子・高齢化への対応 1
 - (3) 厳しい財政状況への対応 2

- 2 . 新市将来構想の策定の目的と位置付け 3
 - (1) 策定の目的 3
 - (2) 新市将来構想の位置付け 4

第1章 3市村の特性と課題 5

- 1 . 3市村のプロフィール 5
 - (1) 3市村の全体概要 5
 - (2) 各市村のプロフィール 6
 - (3) 各市村の変遷 7

- 2 . 3市村の現状と課題 8
 - (1) 人口・世帯数等 8
 - (2) 産業動向14
 - (3) 通勤・通学状況27
 - (4) 道路・交通・情報通信28
 - (5) 土地利用・地域指定等31
 - (6) 都市基盤・生活環境33
 - (7) 教育・文化環境37
 - (8) 福祉・保健・医療44
 - (9) 市民活動49
 - (10) 行政組織等50
 - (11) 財政状況52
 - (12) 広域行政の状況54

第2章 新市のまちづくりの主要課題57

第3章 新市のまちづくりの将来像	59
1．新市の将来像	59
(1) 新市建設の基本理念	59
(2) 新市の将来像	59
2．新市のまちづくりの方針	61
(1) 5つのテーマ	61
(2) 3つの原則	62
3．土地利用の方針	64
(1) 各ゾーン及び拠点の設定と整備方針	64
(2) 「中心都市核」及び「地域核」の設定と整備方針	65
(3) 国定公園区域について	65
第4章 新市の施策の方向と原則	67
1．施策の方向	67
(1) しっかり！くらしの基盤	67
(2) はつらつ！日々の暮らし	69
(3) もりもり！まちの活力	71
(4) きらきら！風、みず、みどり	74
(5) すこやか！みんなの心とからだ	76
2．施策推進の原則	78
(1) 地域の輝きを大切に	78
(2) 一人ひとりが主人公	78
(3) しなやかな行財政体制	79
第5章 新市の重点施策	81

序章 新市将来構想策定の背景と目的

1. 新市将来構想策定の背景

(1) 地方分権の推進への対応

平成11年7月に成立・公布された地方分権一括法により、国が決定した事務を法律に基づき市町村が画一的に処理するという、機関委任事務制度が廃止されるなど、住民に身近な行政はできるだけ身近な市町村が行うという地方分権の考え方が強く推進されています。

このため、国と地方自治体はより対等の関係となるよう、様々な制度が改善され、市町村が果たす役割はますます重要になってきています。同時に、国や道からの権限の移譲や環境問題への対応、男女共同参画、IT化推進など、新たな行政課題の発生によって、個々の市町村が担うべき行政サービスの量は増大し、その質も高度化・専門化が求められています。

また、自主自立の地域社会を基礎とした行政システムを構築するために、国と自治体の財源配分の変革が進められており、平成15年6月には三位一体改革として、国庫補助負担金の廃止・縮減等や国から自治体への税源委譲、地方交付税の総額抑制が閣議決定されています。さらに、第27次地方制度調査会では、これからの基礎的自治体としての役割に懸念がもたれる小規模市町村について、合併を促すための仕組みや都道府県への事務処理の委譲等が検討されています。

こういった動きに対応するため、3市村においても、今後は財政基盤の強化や行政運営の効率化、専門職員の配置や人材の確保による行政体制の整備を図りながら、より一層の住民参加のもと、地域の特色を活かした魅力あるまちづくりを自らの責任で行うことのできる体制を築いていくことが必要となっています。

(2) 少子・高齢化への対応

全国的な少子・高齢化が進行しています。北海道でも、年少人口（15歳未満）1人当たりに対する老年人口（65歳以上）の割合（**老年化指数**）は、平成7年国勢調査時点で94.0%だったものが、5年後の平成12年には130.2%と36.2ポイント増加しています。

また、全国の合計特殊出生率の推移では、昭和50年に1.91だったものが、平成13年には1.34と0.57ポイントの減少となっており、今後もこの合計特殊出生率は低調に推移していくものと考えられます。

これらのことから、今後、少子・高齢化社会の進展によって、世代間の人口のバランスが崩れ、このままでは現役世代の負担が益々大きくなっていくことが見込まれており、3市村においても同様な傾向にあるといえます。

このような少子・高齢化が進むなか、3市村の住民が安心できる暮らしを維持していくためには、行政と住民が一体となって、保健や医療、福祉、介護といった社会福祉制度を地域で構築していく必要があります。

こういった動きに対応するため、専門的な能力、多角的視野を有する職員の確保や人材の育成などにより、行政組織体制の整備を図るとともに安定した財政基盤の確立

が求められています。

老年化指数： (老年人口) / (年少人口) × 100 により、老年人口 (65 歳以上) と年少人口 (15 歳以上) のバランスを見る指数。100% を上回ると子供より老人が多いことを示します。

合計特殊出生率： 1 人の女性が一生のうちに平均何人の子供を産むかを示す数値であり、その年の 15 ~ 49 歳にわたる女性の各年齢ごとの出生率を合計したものです。近年の日本では親世代と子世代で同じ人口を維持するためには、合計特殊出生率が 2.07 ~ 2.08 必要となっています。

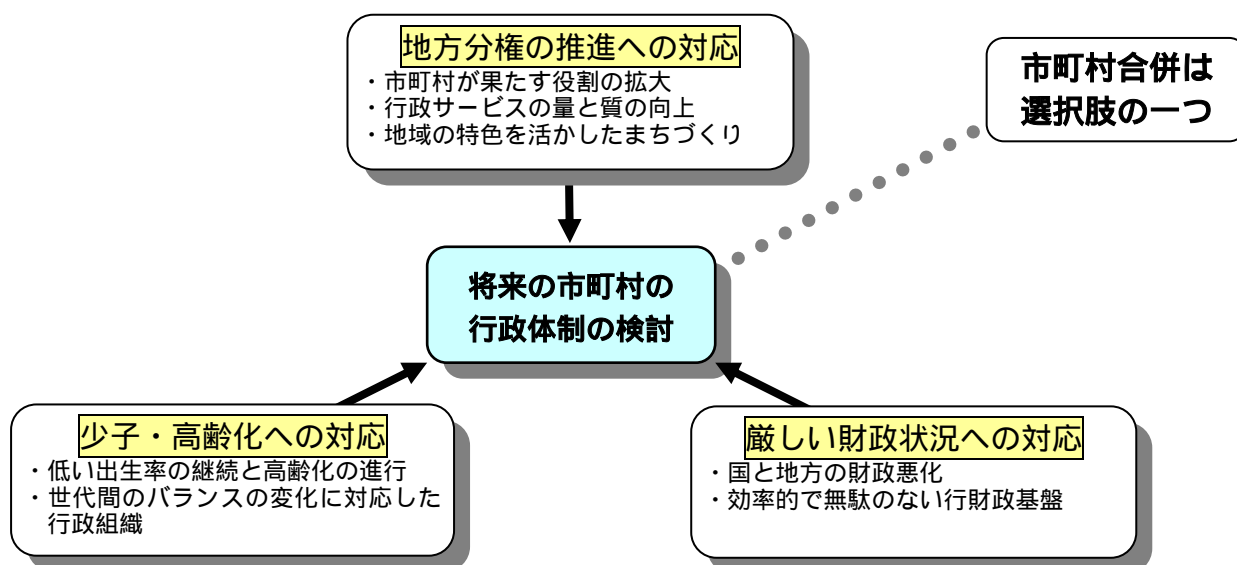
(3) 厳しい財政状況への対応

わが国の財政は、景気低迷に伴う税収の落ち込みや、過去の経済対策による公債の大量発行などにより、巨額の借金を抱え非常に厳しい状況にあります。国や地方公共団体の財政状況は悪化を続け、平成 14 年度末で国と地方の借金 (長期債務残高) は約 657 兆円に達する見込みであり、市町村を取り巻く財政環境は一段と厳しさを増しています。

しかし、このような状況にあっても、保健や医療、福祉、介護といった社会福祉制度の確保・充実や環境対策、さらには、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり等、多くの重要課題への対応が求められており、今後も財政需要の増大が見込まれるところです。

また、税収が伸び悩むなか、3 市村の財政を支える地方交付税や補助金が、三位一体改革などの大きな変革により今後さらに減少することも予想されることから、歳入の減少が続くことに備えた、より効率的で無駄のない行財政体制を構築していくことが求められています。

図 1 社会環境の変化と合併

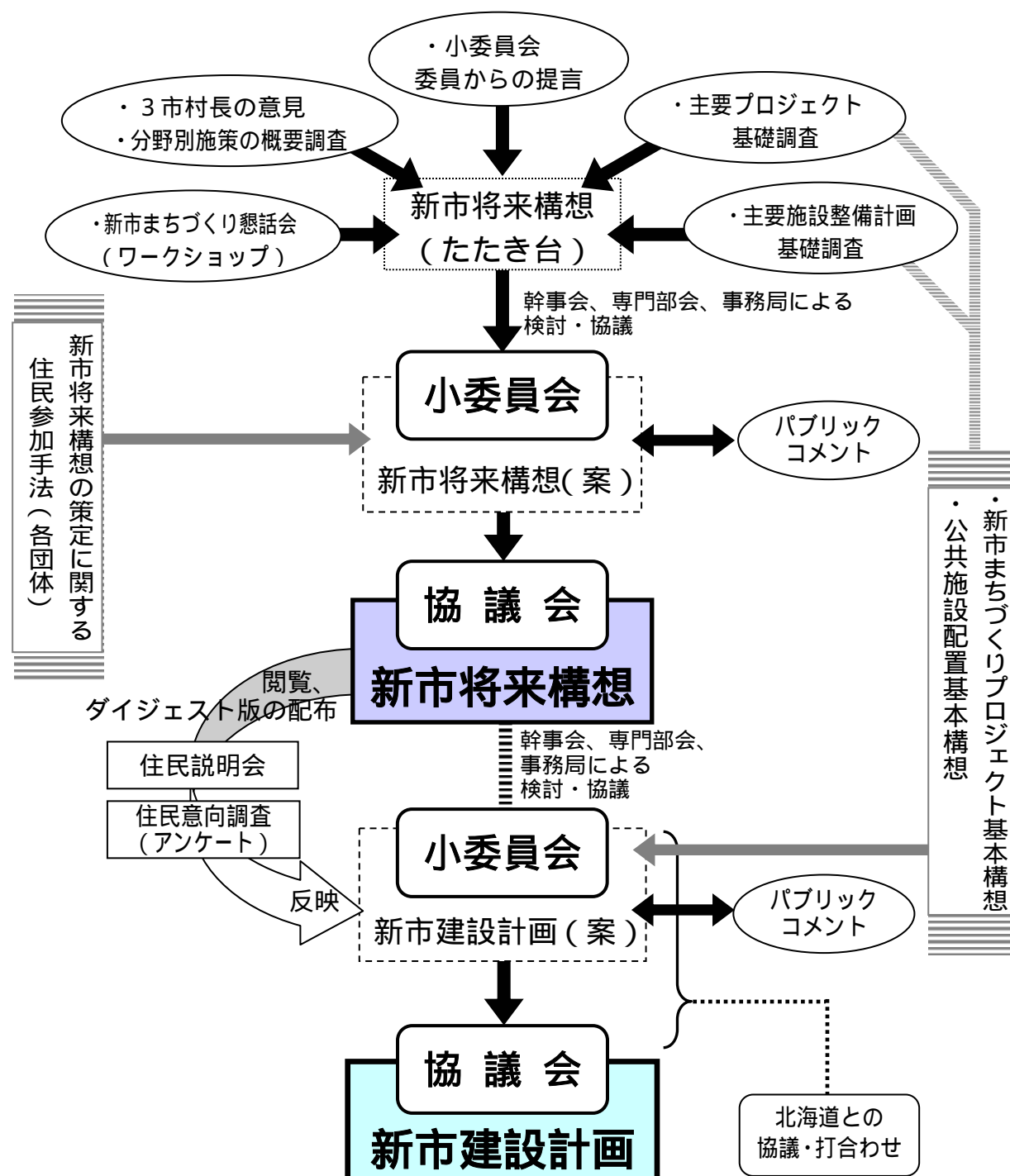


2. 新市将来構想の策定の目的と位置付け

(1) 策定の目的

新市将来構想は、合併するとした場合の姿を示すため、各種の統計データや指標に基づいた基礎的要件、現状や課題の把握を行うとともに、新市のまちづくりを施策分野ごとに体系的にまとめ、関連する主要プロジェクトや公共施設配置を検討することなどを通じて、新しいまちづくりの指針を示すことを目的としています。

図2 新市将来構想及び新市建設計画策定のフロー



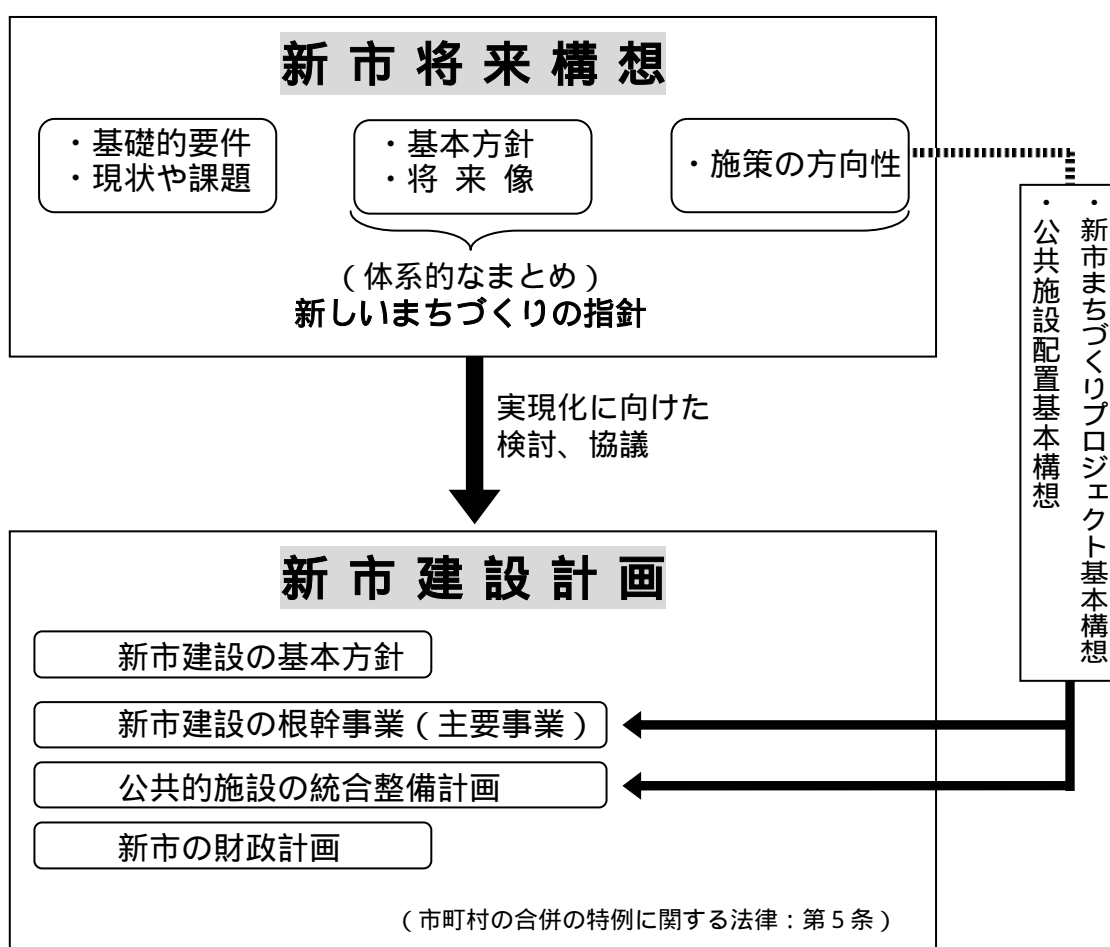
(2) 新市将来構想の位置付け

新市将来構想は、長期的な視点に立って、私たちが暮らす石狩市、厚田村、浜益村の3市村が合併するとした場合の、新しいまちの姿、まちづくりの将来像を示すものとして、合併協議会の意見、各市村長及び行政の意見、さらには「新市まちづくり懇話会(ワークショップ方式)」による3市村住民の声を積極的に取り込みながら作成するものです。

新市将来構想は、合併したらどのような市になるのか、「新しいまちづくりの指針」を示すものですが、この「新しいまちづくりの指針」の実現化に向けた、具体的な計画が新市建設計画となります。

なお、新市将来構想については、ダイジェスト版の全戸配布や住民説明会を開催するなどして十分な周知を図ることとし、また、構想及び合併についての住民意向調査(アンケート)などによる意見を新市建設計画に反映していくこととします。

図3 新市将来構想と新市建設計画



第1章 3市村の特性と課題

1. 3市村のプロフィール

(1) 3市村の全体概要

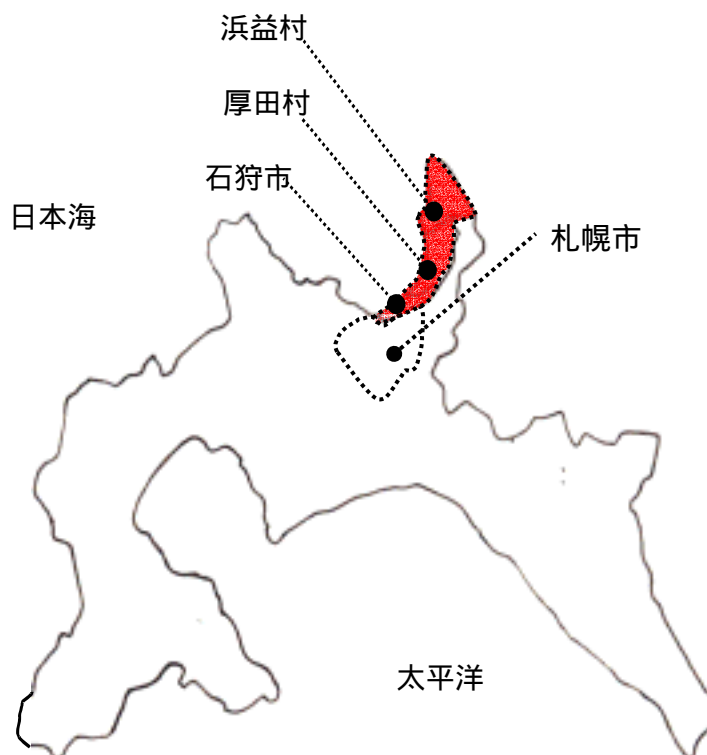
石狩市、厚田村、浜益村の3市村は、石狩支庁管内の北部に位置し、札幌市と隣接関係にあります。総面積（平成14年4月1日現在）は721.84 km²であり、そのうち石狩市が117.86 km²、厚田村が292.83 km²、浜益村が311.15 km²となっています。

本地域は、日本海に面し約80 kmに及ぶ海岸地域をもち、暑寒別天売焼尻国定公園を含めて、海、川、山の自然豊かな地域です。南部には石狩川を有し、その流域に広がる石狩平野には市街地が形成されています。

気候は、日本海に面しているため海洋性を呈し、夏冬の気温差は少なく積雪地域としては比較的温暖です。また、一年を通じて海からの風が比較的強くなっています。

石狩市は住宅団地や石狩湾新港の開発を経て、快適な居住環境をもつ新しい近郊都市として発展が続いています。厚田村と浜益村は、農業と漁業を中心として、また海、山の美しい自然の恵みを活かした、食料供給基地であることはもとより、都市との交流拠点、観光・レクリエーションの拠点として発展が期待されています。

図4 3市村の位置



(2) 各市村のプロフィール

石狩市

石狩市は、石狩川の河口の両岸に位置し、北海道の中心都市札幌市の北に隣接しています。

市域の大半が平坦地で占められ、また、気候は道内の中でも温暖で四季の変化に富み、積雪も12月から3月頃までで最深積雪は120cm前後となっています。

江戸時代初期には河口部流域が「場所」に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきました。

昭和40年代後半から、札幌市のベッドタウンとして人口が増えはじめ、平成8年9月1日には北海道で34番目の市制を施行しました。

近年では、重要港湾石狩湾新港を核として、札幌圏の工業・流通の拠点としてめざましい発展を遂げています。

厚田村

厚田村は、石狩平野西北部から北に緩波状に広がる丘陵地帯を形成し、背後に大小の山々が起伏して増毛山系に連なっています。

大陸及び日本海流の影響を受けて、晩秋から春にかけて強い北西風が吹き、積雪量は多いものの、年間を通じて比較的温暖な地域となっています。

「あつた」の地名は、松前藩の「新御国絵図」(寛文元年、1661年)に掲載されていることから、その名が知られるようになったのは約340年ほど前からです。

農業と漁業が主要産業であり、農業では米、野菜、芸芸農作物(てんさい)、乳用牛(生乳)が主な生産物となっており、また、漁業ではニシン、ハタハタ、タコが特徴的な魚種となっています。

近年では、強い北西風を活かした風力発電や夕陽など美しい景観の別荘地として開発が進むとともに、厚田漁港における朝市が大きな注目を集めています。

浜益村

浜益村は、石狩支庁管内の最北端に位置し、海、山、川の自然環境に恵まれ、南北36kmの海岸線に、雄冬岬や愛冠岬等の景勝地があります。総面積の約9割が林野で平地に乏しく、南北に13の集落が散在しています。

気候は、温暖で気温差の少ない海洋性気候に属し、春から秋にかけて南西風、晩秋から冬にかけては北西の風が吹きますが、年平均気温は8℃前後と恵まれた気象条件となっています。

「浜益」の地名は、古くはマシュキニ(ニシンの多いところ)やマシケイ(カモメのいるところ)が由来とされ、かつてニシンの大群が押し寄せていた豊漁漁場でした。

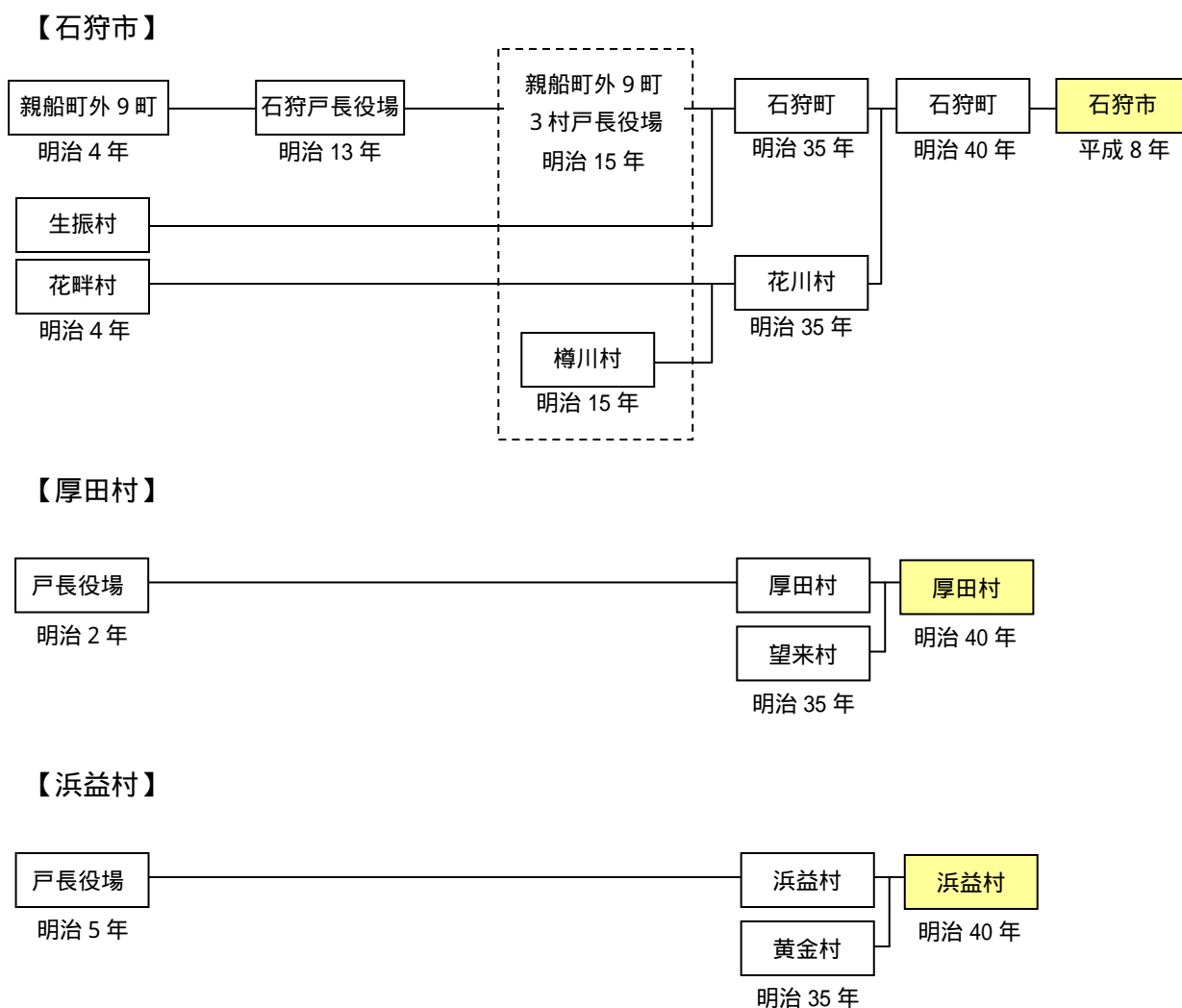
農業と漁業が主要産業であり、農業では米、野菜の他、サクランボ、リンゴなどの果樹生産、肉用牛の肥育、漁業ではホタテ、ウニ、ナマコなどが特徴となっています。

また、夏場は札幌圏や空知圏の海浜レクリエーションゾーンとして親しまれています。

(3) 各市村の変遷

石狩市、厚田村、浜益村は明治 35 年から 40 年にかけて、二級町村制、一級町村制の施行に伴い合併が行われ、現在の 3 市村の姿になりました。それから 100 年近く経ち社会のあり方はモータリゼーションの進展や人口の変動、産業面での変化などを背景に大きく様変わりしており、行政においてもこれまでの枠組みを大きく越えた、新しいまちづくりの可能性を検討する必要性が高まっています。

図 5 3 市村の変遷



2. 3市村の現状と課題

(1) 人口・世帯数等

人口の推移

3市村全体では増加傾向で推移しており、平成12年国勢調査では、総人口59,734人となっています。年齢別構成では、高齢者（65歳以上）比率は16.2%であり、道平均（18.2%）、全国平均（17.3%）よりも低くなっています。

また、年少人口（0～14歳）比率は14.5%であり、道平均（13.9%）よりも高くなっているものの、全国平均（14.6%）とほぼ同じ比率となっています。

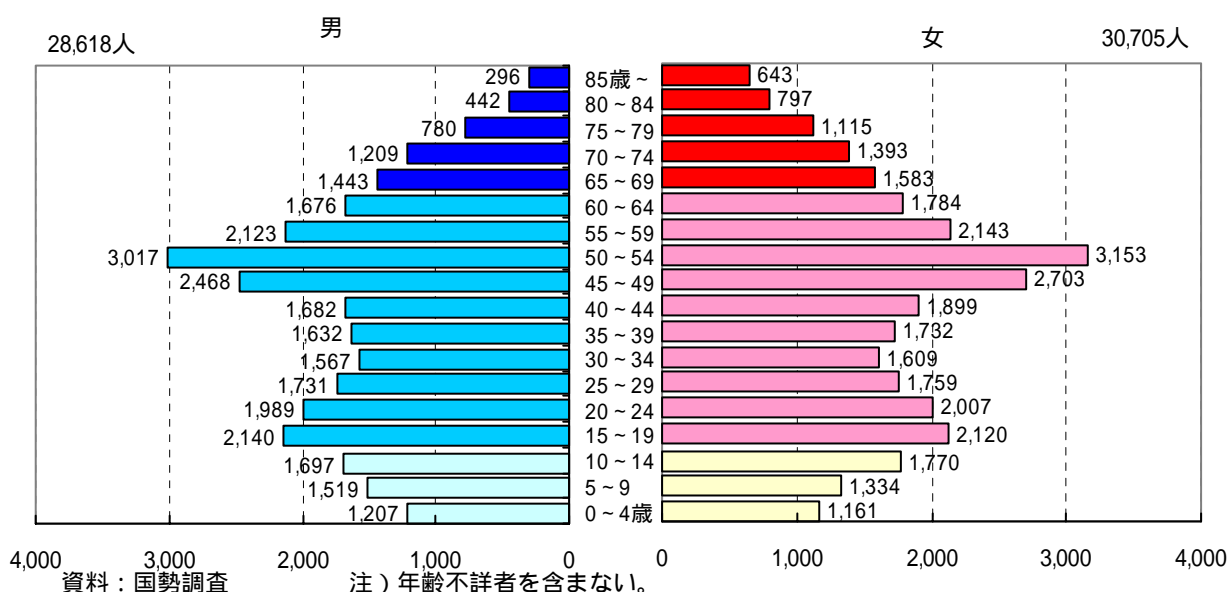
昭和60年と平成12年を比較すると、高齢者比率は8.8%から16.2%へ、年少人口比率は25.9%から14.5%へと、少子・高齢化が着実に進行しています。

表1 3市村の人口の推移

	3市村				北海道
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成12年 (2000年)
0～14歳 (構成比)	12,438人 25.9%	11,550人 21.7%	10,117人 17.5%	8,688人 14.5%	792,352人 13.9%
15～64歳 (構成比)	31,347人 65.3%	35,822人 67.4%	39,774人 68.9%	40,934人 68.5%	3,832,902人 67.4%
65歳以上 (構成比)	4,228人 8.8%	5,763人 10.8%	7,813人 13.5%	9,701人 16.2%	1,031,552人 18.2%
合計	48,015人	53,143人	57,706人	59,734人	5,683,062人

資料：国勢調査 注) 合計には年齢不詳を含むため、各年齢層の和に一致しない。

図6 3市村の人口ピラミッド（平成12年）



市村別では、石狩市の人口は増加傾向で推移してきていますが、近年その伸びが鈍化してきています。厚田村と浜益村の人口については減少傾向にあり、また、65歳以上が人口に占める割合（高齢者比率）がそれぞれ27.2%、38.3%と極めて高いものとなっています。

表2 市村別の人口推移

【石狩市】

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
0～14歳 (構成比)	11,320人 27.2%	10,636人 22.5%	9,368人 17.9%	8,132人 14.9%
15～64歳 (構成比)	27,320人 65.6%	32,308人 68.2%	36,610人 70.1%	37,990人 69.6%
65歳以上 (構成比)	3,000人 7.2%	4,387人 9.3%	6,229人 11.9%	8,034人 14.7%
合計	41,642人	47,339人	52,209人	54,567人

【厚田村】

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
0～14歳 (構成比)	614人 20.2%	543人 18.0%	489人 16.6%	353人 12.6%
15～64歳 (構成比)	1,892人 62.1%	1,891人 62.6%	1,762人 59.8%	1,689人 60.2%
65歳以上 (構成比)	540人 17.7%	588人 19.5%	696人 23.6%	762人 27.2%
合計	3,046人	3,022人	2,947人	2,804人

【浜益村】

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
0～14歳 (構成比)	504人 15.1%	371人 13.3%	260人 10.2%	203人 8.6%
15～64歳 (構成比)	2,135人 64.2%	1,623人 58.3%	1,402人 55.0%	1,255人 53.1%
65歳以上 (構成比)	688人 20.7%	788人 28.3%	888人 34.8%	905人 38.3%
合計	3,327人	2,782人	2,550人	2,363人

資料：国勢調査

注) 合計には年齢不詳を含むため、各年齢層の和に一致しない場合がある。

人口動態

平成12年の人口動態調査では、昼間人口と夜間人口の差は、石狩市（1,326人）と厚田村（35人）は夜間人口の方が多く、昼間人口比率はそれぞれ97.6%、98.8%となっています。逆に、浜益村では昼間人口の方が多く（26人）、昼間人口比率は101.1%となっています。また、平成13年における自然増減（出生数と死亡数）と社会増減（転入と転出）の合計（純増減）は、石狩市が+147人、厚田村が64人、浜益村が35人となっています。

昼間人口： 「従業地・通学地」による人口。

夜間人口： 「常住地による人口」であり、調査の時期に調査の地域に常住している人口で「常住人口」ともいいます。

昼間人口比率： 夜間人口100人当たりの昼間人口数。

表3 流入・流出口

単位：人

区 分	石狩市	厚田村	浜益村	3市村
総人口	54,567	2,804	2,363	59,734
夜間人口(a)	54,156	2,804	2,363	59,323
昼間人口(b)	52,830	2,769	2,389	57,988
流出口総数 (15歳以上)	16,218	421	93	16,732
通勤	13,730	337	82	14,149
通学	2,488	84	11	2,583
流入人口総数 (15歳以上)	14,892	386	119	15,397
通勤	13,023	381	116	13,520
通学	1,869	5	3	1,877
流出入の差(b)-(a)	1,326	35	26	1,335
昼間人口比率	97.6	98.8	101.1	97.8

資料：国勢調査（平成12年）

表4 人口動態（平成13年）

単位：人

	石狩市	厚田村	浜益村	3市村
増減数	147	64	35	48
自然増減	49	26	23	0
出生	393	16	19	428
死亡	344	42	42	428
社会増減	98	38	12	48
転入	2,719	106	76	2,901
転出	2,621	144	88	2,853
その他増減	0	0	0	0

資料：北海道総合企画部 注) 各年1月1日～12月31日の人口動態

世帯状況

3市村全体の世帯数は、ニューファミリーや単身者などの転入により全体としては増加傾向にあり、平成12年国勢調査では20,811世帯となっています。しかし、市村別では、石狩市では増加傾向にあるものの、厚田村では近年ほぼ横ばい、浜益村では減少傾向と対照的な動きを示しています。

表5 3市村の世帯数の推移

単位：世帯

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
石狩市	11,855	14,126	16,549	18,688
厚田村	941	995	1,027	1,032
浜益村	1,181	1,084	1,066	1,091
3市村計	13,977	16,205	18,642	20,811

資料：国勢調査

世帯状況は、核家族の占める割合が、石狩市が7割強となり、道平均値(60.5%)を上回っていますが、厚田村、浜益村では6割弱となり、道平均値を下回っています。

核家族の中で特に高齢化が進んでいるのは浜益村で、その割合は6割弱となっています。また、全世帯のうち高齢単身世帯の占める割合は、石狩市は道の平均を下回る4.9%ですが、厚田村、浜益村では11.5%、16.5%と道の平均を大きく上回っています。

〔核家族：夫婦のみ、夫婦と子供など2世代以下の構成による世帯のこと。〕

表6 世帯の状況

単位：世帯、%

区 分	石狩市	厚田村	浜益村	3市村計	北海道	
一般世帯数	総数：(a)	18,452	1,013	992	20,457	2,277,968
	親族世帯	15,738	754	713	17,205	1,586,366
	核家族世帯：(b)	13,816	580	578	14,974	1,379,076
	その他の世帯	1,922	174	135	2,231	207,290
	非親族世帯	48	1	1	50	9,329
単身世帯：(c)	2,666	258	278	3,202	682,273	
核家族世帯割合：(b)/(a)×100	74.9	57.3	58.3	73.2	60.5	
単身世帯割合：(c)/(a)×100	14.4	25.5	28.0	15.7	30.0	
65歳以上の親族のいる一般世帯数	総数	5,343	489	610	6,442	694,875
	親族世帯	4,437	373	445	5,255	525,725
	核家族世帯：(d)	2,879	219	325	3,423	359,046
	その他の世帯	1,558	154	120	1,832	166,679
	非親族世帯	4	-	1	5	812
単身世帯：(e)	902	116	164	1,182	168,338	
一般世帯における核家族世帯数に対する65歳以上の親族のいる核家族世帯数の割合：(d)/(b)×100	20.8	37.8	56.2	22.9	26.0	
高齢単身世帯割合：(e)/(a)×100	4.9	11.5	16.5	5.8	7.4	

資料：国勢調査(平成12年)

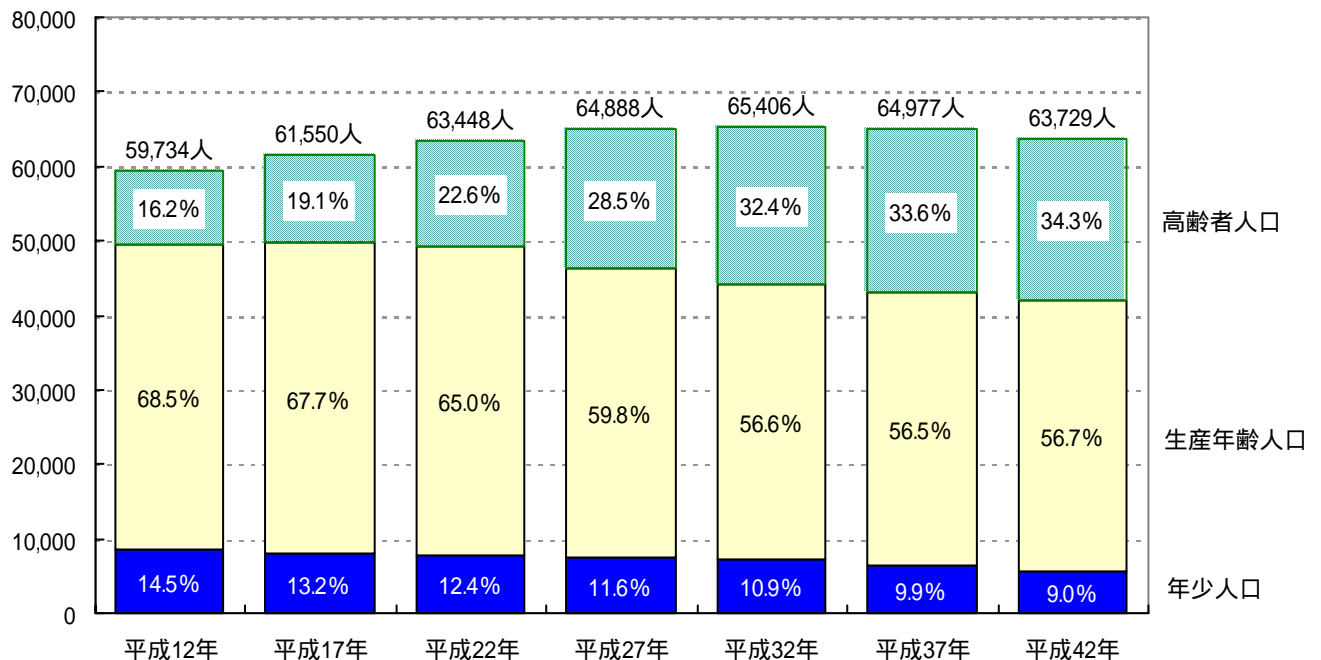
親族世帯： 2人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯
非親族世帯： 2人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯
単独世帯： 世帯人員が1人の世帯
高齢単身世帯： 65歳以上の者1人のみの世帯

人口の将来見通し

国勢調査結果による人口推移を基礎として3市村全体の人口を推計すると、人口は平成32年でピークを迎えます。年齢階級別では、年少人口と生産年齢人口は減少傾向で、高齢者人口は増加傾向で推移していきます。特に、高齢者比率は平成12年の16.2%から、20年後の平成32年には3割を超え、平成42年には34.3%に達することが予想されます。

市村別では、石狩市の人口は平成32年まで増加傾向で推移していきませんが、それ以降は減少傾向に転じます。厚田村と浜益村の人口は一貫して減少傾向で推移していきま。平成42年の高齢者比率は、石狩市で33.8%、厚田村で45.1%、浜益村で43.1%に上る見込みです。

図7 3市村全体の人口将来見通し

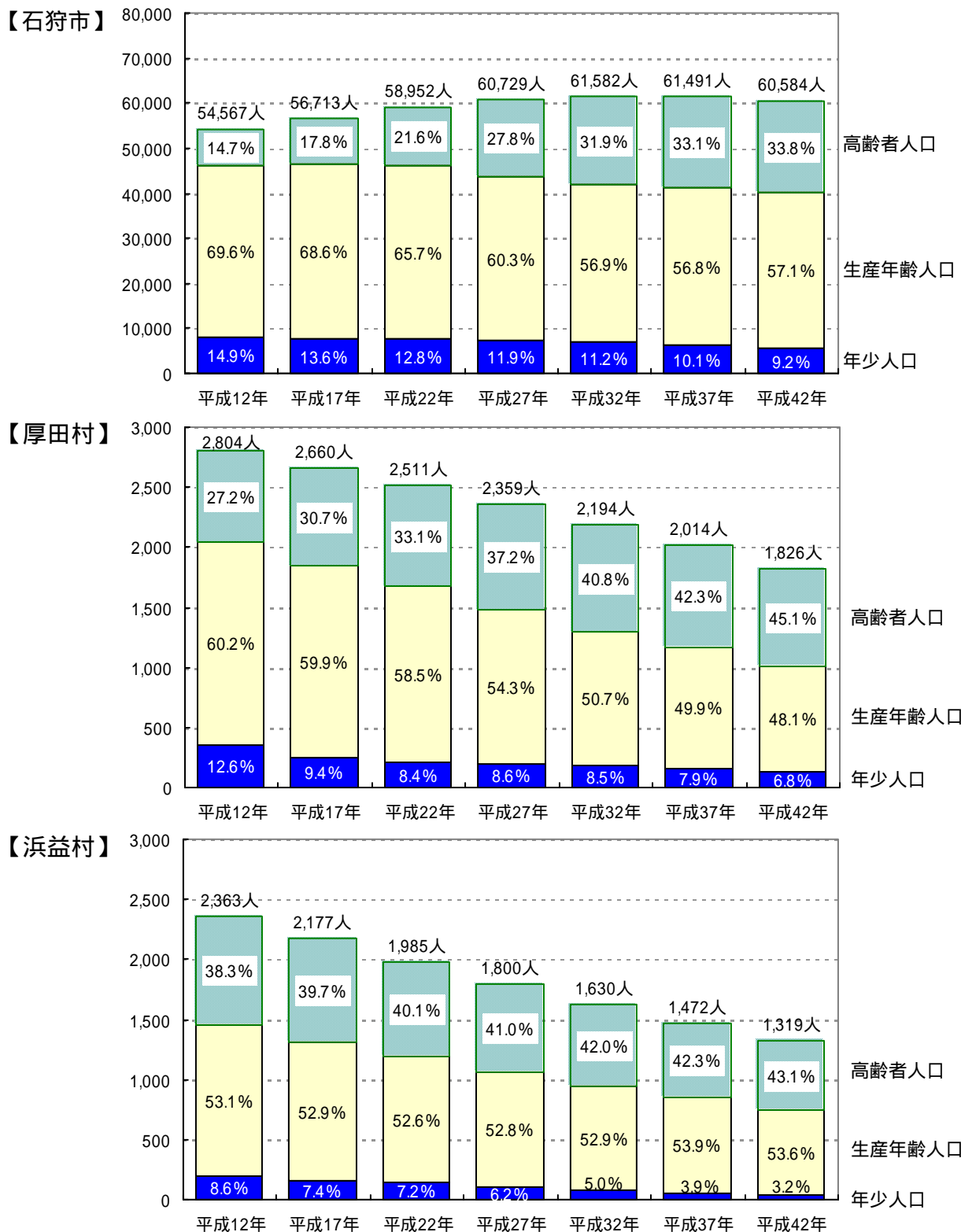


資料：国勢調査（平成12年） 社会保障・人口問題研究所「小地域簡易将来人口推計」（人口予測）

注）平成12年の総人口には年齢不詳者を含む。

推計方法：人口予測に当たっては、厚生労働省に置かれている国の政策研究機関である国立社会保障・人口問題研究所が作成した「小地域簡易将来人口推計システム」による推計方法を用いることとした。システム上で大きな変動要因となる合計特殊出生率については、公的機関が公表した直近のものを使用することとし、「札幌圏地域保健医療福祉計画（H15.3北海道江別保健所）」による算定値を採用した。（石狩市1.21、厚田村1.45、浜益村1.66）

図8 市村別の人口将来見通し



資料：国勢調査（平成12年） 社会保障・人口問題研究所「小地域簡易将来人口推計」（人口予測）

注） 図7注釈を参照。また、端数処理のため3市村の合計と図7の数値とは符合しない。

(2) 産業動向 就業構造

3市村全体の平成12年の就業構造は、第1次産業5.5%、第2次産業27.2%、第3次産業64.8%であり、経年変化では、第1次産業比率の低下と、第3次産業比率の拡大が進んでいます。道平均と比較して、第1次産業と第3次産業の比率が低く、第2次産業の比率が高いという特徴があります。

また、平成12年の3市村の比較では、第1次産業比率は厚田村が最も高く3割を超えており、第2次産業比率は浜益村が最も高くなっています。第3次産業比率は石狩市が最も高く66.6%となっています。

表7 3市村の就業構造の推移

区 分	3市村				北海道
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成12年 (2000年)
第1次産業 (構成比)	2,418人 11.9%	1,994人 8.5%	1,724人 6.3%	1,591人 5.5%	217,908人 8.0%
第2次産業 (構成比)	5,438人 26.7%	6,817人 29.1%	7,964人 29.1%	7,816人 27.2%	602,859人 22.1%
第3次産業 (構成比)	12,474人 61.2%	14,481人 61.8%	17,518人 63.9%	18,596人 64.8%	1,881,089人 68.9%
就業者総数	20,366人	23,423人	27,406人	28,707人	2,730,723人
総人口	48,015人	53,143人	57,706人	59,734人	5,683,062人
就業率	42.4%	44.1%	47.5%	48.1%	48.1%

資料：国勢調査

注) 就業者総数には分類不能の産業を含むため、各産業分類の和に一致しない。

表8 市村別の産業別人口(平成12年)

	石狩市	厚田村	浜益村
第1次産業 (構成比)	878人 3.4%	440人 31.5%	273人 22.8%
第2次産業 (構成比)	7,142人 27.4%	271人 19.4%	403人 33.6%
第3次産業 (構成比)	17,391人 66.6%	682人 48.8%	523人 43.6%
就業者総数	26,111人	1,397人	1,199人
総人口	54,567人	2,804人	2,363人
就業率	47.9%	49.8%	50.7%

資料：国勢調査

注) 就業者総数には分類不能の産業を含むため、各産業分類の和に一致しない。

農業

3市村では、多様な作物や畜産物が生産され、農産物の宝庫といえます。

3市村全体の平成13年の農業粗生産高は44億8,000万円となり、内訳は耕種類39億3,000万円、畜産類5億5,000万円です。耕種類では米が最も多く、次いで野菜となっており、米、野菜の粗生産額が、耕種類全体の8割近くを占めています。

特徴的な作物は、石狩市の野菜、花き、厚田村の工芸農作物(てんさい)、浜益村の果実があげられます。また、畜産類では3市村ともに豚が生産されている一方、乳用牛(主に生乳)は石狩市及び厚田村で、肉用牛は浜益村で中心的に生産されています。

また、平成12年の3市村の総農家数は771戸で、およそ半数の391戸が石狩市となっています。販売農家を専業別にみると、3市村合計で専業農家は228戸(35.7%)、兼業農家では、第1種兼業農家が224戸(35.1%)、第2種兼業農家は187戸(29.3%)と、第1種と第2種を合わせ6割以上が兼業農家である状況です。

経営耕地面積別では、1.0~3.0haの耕地面積の農家が最も多く、10haを超える農家は全体の2割弱に止まっています。

農業協同組合は、石狩市には単独で石狩市農業協同組合が設立されていますが、厚田村と浜益村は当別町に本所を持つ北石狩農業協同組合に加入しています。

農業については、大消費地札幌に隣接するという立地特性から、野菜、花き、果物など都市近郊型農業の発展が期待されます。

表9 農産種別生産の状況(平成13年)

区分/農産物名	石狩市		厚田村		浜益村		3市村計	
	収穫量(t)	金額(千円)	収穫量(t)	金額(千円)	収穫量(t)	金額(千円)	収穫量(t)	金額(千円)
耕 種		248		103		42		393
米	3,770	89	2,350	59	1,380	32	7,500	180
麦 類	1,780	22	390	5		0		27
雑穀・豆類	267	9	95	4	15	1	377	14
い も 類	4,910	25	1,060	5	175	1	6,145	31
野 菜	8,132	95	768	22		5		122
果 実	-	-	-	-	50	2	50	2
花 き		7		0		0		7
工芸農作物		1	3,780	7	-	-		8
種苗・苗木類		1		0		1		2
その他								
畜 産		27		19		9		55
肉用牛 (飼養頭数)	70	1	-	-	280	4	350	5
乳用牛 (主に生乳)	610	22	300	11	-	-	910	33
豚		4		8	800	4		16
その他		0		0		0		0
総 計		276		121		51		448

資料：農林水産統計年報

注) 表示単位未満調整のため、計数との不適合箇所あり。

注) 収穫量(t)については、「区分/農産物名」別に、農林水産統計年報(平成15年3月発行)に掲載されている、平成14年における農作物の収穫量(畜産類は飼養頭数。)の合計である。また、統計上発表されていない数値等は としていた。

表10 農業粗生産額の推移（金額）

単位：千万円

	年次	耕種								畜産				農業粗生産額合計	
		計	米 麦類	雑穀 豆類	いも類 野菜	果実	花き	工芸 農作物	その他	計	肉用牛	乳用牛 (主に 生乳)	豚		その他
石狩市	平成9年	272	120	7	135	-	8	1	1	28	0	23	5	0	300
	平成10年	292	128	9	142	-	10	1	1	28	0	22	5	0	320
	平成11年	257	109	9	129	-	9	1	1	28	0	22	5	0	285
	平成12年	245	107	8	120	-	8	1	1	26	0	21	5	1	272
	平成13年	248	111	9	120	-	7	1	1	27	1	22	4	0	276
厚田村	平成9年	109	69	2	31	0	0	7	0	21	7	10	3	1	130
	平成10年	116	70	2	34	0	0	9	0	15	-	10	5	0	131
	平成11年	105	66	2	31	0	0	5	0	16	-	10	6	0	121
	平成12年	92	58	3	27	0	0	5	0	18	-	10	7	1	110
	平成13年	103	64	4	27	-	0	7	0	19	-	11	8	0	121
浜益村	平成9年	41	32	1	6	2	-	-	1	12	4	-	8	1	53
	平成10年	46	35	1	7	3	-	-	1	11	5	-	5	1	56
	平成11年	45	35	0	7	2	0	-	1	10	5	-	5	1	55
	平成12年	41	32	0	6	2	0	-	1	9	4	-	4	1	50
	平成13年	42	32	1	6	2	0	-	1	9	4	-	4	0	51
3市村	平成9年	422	220	9	173	2	8	8	2	61	12	33	15	2	483
	平成10年	453	233	12	183	3	10	10	1	54	5	32	16	1	507
	平成11年	406	209	12	166	2	9	6	1	54	5	32	15	1	460
	平成12年	378	197	11	153	2	8	6	2	53	4	31	16	3	432
	平成13年	393	207	14	153	2	7	8	2	55	5	33	16	0	448

資料：農林水産統計年報

注) 表示単位未満調整のため、計数との不突合箇所あり。

表 1 1 農家数の推移

区 分		昭和 63 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
石狩市	総数(戸)	551	516	447	391 344
	専業農家	213	174	151	130
	第一種兼業農家	154	147	134	119
	第二種兼業農家	184	195	162	95
	農家人口(人)	2,179	1,996	1,628	1,382
	農業従事者数(人)	1,429	1,192	1,013	953
厚田村	総数(戸)	276	242	206	187 160
	専業農家	93	87	69	59
	第一種兼業農家	108	81	77	65
	第二種兼業農家	75	74	60	36
	農家人口(人)	1,070	973	769	674
	農業従事者数(人)	725	783	652	545
浜益村	総数(戸)	346	293	256	193 135
	専業農家	82	64	72	39
	第一種兼業農家	67	48	33	40
	第二種兼業農家	197	181	151	56
	農家人口(人)	1,053	860	731	560
	農業従事者数(人)	804	643	653	380
3 市村	総数(戸)	1,173	1,051	909	771 639
	専業農家	388	325	292	228
	第一種兼業農家	329	276	244	224
	第二種兼業農家	456	450	373	187
	農家人口(人)	4,302	3,829	3,128	2,616
	農業従事者数(人)	2,958	2,618	2,781	2,066

資料：平成 2・7・12 年 農業センサス、昭和 63 年 北海道農業基本調査

注) 平成 12 年の専業農家、兼業農家(第 1 種、第 2 種)別の数値は、総農家数のうち販売農家(内書き)についての内訳である。

販売農家： 経営耕地面積が 30a 以上、または農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

表 1 2 農地の推移

年 次	石狩市		厚田村		浜益村		3 市村合計	
	総戸数 (戸)	経営耕地 面積(ha)	総戸数 (戸)	経営耕地 面積(ha)	総戸数 (戸)	経営耕地 面積(ha)	総戸数 (戸)	経営耕地 面積(ha)
昭和63年	551	3,078	276	1,541	346	547	1,173	5,174
平成 2 年	516	2,962	242	1,451	293	503	1,051	4,916
平成 7 年	447	2,856	206	1,615	256	505	909	4,976
平成12年	391	2,503	187	1,319	193	477	771	4,299

資料：平成 2・7・12 年は農業センサス、昭和 63 年は北海道農業基本調査

林業

3市村の林野面積合計は、49,971haであり、総土地面積のおよそ7割を占めています。その林野のほとんどは、厚田村、浜益村に存在しています。49,971haの林野のうち、2,724ha(5.5%)が保有山林となっています。

3市村の林家数は433戸で、保有山林の面積規模別では、全体の約8割が10ha未満の林家となっています。

林業従事者の減少と高齢化に伴い、森林の管理育成が停滞しており、今後は、林業生産活動及び林業の適正な管理を推進するために、市村の区域を越えた流域を単位として、民有林と国有林の一体的な森林整備が必要となっています。また、森林整備と併せて、癒しの場としての活用や、環境の保全、水源の涵養、さらには漁業との連携など、公益的機能の発揮による多目的な活用が期待されます

表13 林野面積

	総土地面積 (ha)	林野面積 (ha)	林野率 (%)
石狩市	11,766	1,717	14.6
厚田村	29,284	21,634	73.9
浜益村	31,115	26,620	85.6
合計	72,165	49,971	69.3

資料：農林業センサス(平成12年)

表14 林家数及び保有山林規模別林家数

	林家数 (戸)	内訳		規模別林家数(戸)								保有 山林 面積
		農家 林家	非農家 林家	1 ~3ha	3 ~5	5 ~10	10 ~20	20 ~30	30 ~50	50 ~100	100ha 以上	
石狩市	149	49	100	47	22	46	22	10	2	-	-	1,083
厚田村	107	77	30	37	29	23	10	3	4	1	-	740
浜益村	177	85	92	89	36	34	12	4	1	1	-	901
合計	433	211	222	173	87	103	44	17	7	2	-	2,724

資料：農林業センサス(平成12年)

表15 林産物販売林家数

	保有山林3ha 以上の林家数(戸)	内 訳	
		販売なし	販売した林家
石狩市	102	100	2
厚田村	70	70	-
浜益村	88	88	-
合計	260	258	2

資料：農林業センサス(平成12年)

保有山林： 林家世帯が単独で経営できる山林。

農家林家： 林家のうち、農家である世帯(経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯及び1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯)をいう。

非農家林家： 林家のうち、農家以外の世帯。

水産業

3市村が面する石狩湾は豊富な海の幸に恵まれています。各年で変動はあるものの、平成13年には、3市村合計で3,627tの漁獲量、生産額約13億6,000万円となっています。

3市村の魚種別生産量では、鮭を中心とした魚類が最も多く、全体の半数を占め、次いで貝類（ホタテ稚貝・半成貝を含む。）水産動物（タコ、シャコ、ナマコ等）の順となっています。また、生産額においても同じく魚類が最も多くなっています。

これを市村ごとに見ると、漁場環境の違いを反映してサケ以外の特徴的な魚種はそれぞれ異なっているほか、厚田村、浜益村ではホタテ稚貝等の生産も行われています。

3市村内では、厚田村の厚田漁港、古潭漁港、浜益村の浜益漁港（浜益地区、群別地区）幌漁港、濃昼漁港の6漁港が設置されているほか、石狩市の石狩湾新港には漁港区が設置されています。また、平成16年1月には3市村の漁業協同組合が合併し、新たに「石狩湾漁業協同組合」が発足しています。

漁業をとりまく環境は、沿岸漁業への依存度が年々高まる中で、漁業資源の大幅な減少、輸入水産物激増などによる魚価の低迷、漁業従事者の高齢化や後継者及び若年労働力の不足などにより、厳しい状況となっています。このため、大都市に近接し多様な漁業資源に恵まれているという条件を活かして、厚田村をはじめ各市村で開催されている朝市の拡充や、観光産業との融合を図るなど新しい展開が期待されています。

表16 魚種別漁業生産の状況（平成13年）

区分 / 主な魚種名	石狩市		厚田村		浜益村		3市村計	
	数量(t)	金額(百万円)	数量(t)	金額(百万円)	数量(t)	金額(百万円)	数量(t)	金額(百万円)
魚 類	616	207	708	271	538	216	1,860	694
サケ	471	97	539	118	393	81	1,402	295
ニシン	41	47	58	58	21	21	119	125
ヒラメ	18	30	24	44	23	48	64	122
カレイ	63	26	56	27	29	20	148	73
ハタハタ	1	2	16	19	10	14	27	35
その他	22	6	15	6	62	31	100	43
水産動物	52	54	81	70	130	106	261	229
タコ	6	3	61	33	87	44	154	80
シャコ	17	40	12	27	0	0	28	66
ウニ	0	0	1	5	3	33	4	38
ナマコ	3	2	6	4	38	28	47	34
イカ類	25	8	1	0	2	1	27	9
その他	1	0	0	0	0	1	1	1
貝 類	90	36	64	19	392	63	546	117
ホタテ貝	0	0	52	14	386	58	438	70
ホッキ貝	83	31	10	4	0	0	93	35
アワビ	0	0	0	0	1	4	1	4
その他	7	5	2	1	5	4	14	9
海藻類(主にコンブ)	-	-	13	17	2	1	14	18
ホタテ稚貝・半成貝	-	-	434	114	505	184	941	299
総 計	759	298	1,298	491	1,568	570	3,627	1,359

資料：石狩支庁「石狩の水産」(平成14年度版)

注) 表示単位未満調整のため、計数との不突合箇所あり。

表 1 7 漁業生産の推移

(数量)

単位：t

	年次	魚 類					水 産 動 物					貝類	海草類	ホタテ 稚貝・ 半成貝	合 計
		計	サケ	ニシン	ヒラメ カレイ	その他	計	タコ	シヤコ	ウニ ナマコ	その他				
石狩市	平成9年	1,215	733	1	134	347	27	4	17	0	6	153	-	-	1,395
	平成10年	659	547	2	72	37	28	11	16	0	1	144	-	-	831
	平成11年	918	805	5	85	22	38	11	26	0	2	140	-	-	1,097
	平成12年	1,053	933	12	81	27	40	6	18	2	14	107	-	-	1,200
	平成13年	616	471	41	81	23	52	6	17	3	26	90	-	-	759
厚田村	平成9年	1,204	1,066	14	93	31	41	27	7	1	6	19	30	607	1,898
	平成10年	1,166	1,024	37	74	29	56	36	7	1	12	22	6	540	1,789
	平成11年	997	827	59	83	28	58	35	9	2	13	11	8	557	1,632
	平成12年	970	737	48	99	86	73	21	6	3	43	32	5	511	1,591
	平成13年	708	539	58	80	31	81	61	12	7	1	64	13	434	1,298
浜益村	平成9年	585	460	1	55	69	139	103	0	28	8	271	1	659	1,655
	平成10年	820	705	1	57	57	175	129	0	36	9	72	2	743	1,812
	平成11年	568	460	8	64	34	148	112	0	29	6	82	0	756	1,553
	平成12年	647	490	26	54	77	106	65	0	38	3	205	2	740	1,700
	平成13年	538	393	21	52	72	130	87	0	41	2	392	2	505	1,568
3市村	平成9年	3,004	2,259	16	282	447	207	134	24	29	20	443	31	1,266	4,948
	平成10年	2,645	2,276	40	204	126	259	176	23	37	22	238	8	1,283	4,432
	平成11年	2,483	2,093	71	231	87	244	158	35	31	23	233	8	1,313	4,282
	平成12年	2,670	2,160	86	234	190	219	92	24	43	60	344	7	1,251	4,491
	平成13年	1,860	1,402	119	212	127	261	154	28	51	28	546	14	941	3,627

資料：石狩支庁「石狩の水産」

注) 表示単位未満調整のため、計数との不突合箇所あり。

(金額)

単位：百万円

	年次	魚 類					水 産 動 物					貝類	海草類	ホタテ 稚貝・ 半成貝	合 計
		計	サケ	ニシン	ヒラメ カレイ	その他	計	タコ	シヤコ	ウニ ナマコ	その他				
石狩市	平成9年	306	126	1	72	107	47	1	43	0	3	68	-	-	421
	平成10年	186	126	1	48	11	37	4	33	0	0	60	-	-	283
	平成11年	298	223	4	59	12	55	5	50	0	0	59	-	-	411
	平成12年	408	318	10	66	14	49	3	41	1	5	44	-	-	502
	平成13年	207	97	47	56	8	54	3	40	2	8	36	-	-	298
厚田村	平成9年	296	190	20	62	25	49	21	20	5	4	7	27	144	523
	平成10年	349	246	29	55	20	63	26	22	6	9	8	5	137	562
	平成11年	388	241	61	57	29	61	21	26	5	9	4	10	140	603
	平成12年	447	259	41	69	78	58	13	12	6	27	8	6	118	637
	平成13年	271	118	58	71	25	70	33	27	9	1	19	17	114	491
浜益村	平成9年	197	87	1	67	43	93	43	0	49	2	58	1	192	542
	平成10年	268	170	1	68	29	151	45	0	103	3	20	1	219	659
	平成11年	234	132	9	71	22	94	42	0	51	2	20	0	214	562
	平成12年	295	166	24	62	44	91	28	0	62	1	41	1	209	637
	平成13年	216	81	21	69	45	106	44	0	61	1	63	1	184	570
3市村	平成9年	800	403	22	200	175	189	65	62	54	9	134	28	335	1,486
	平成10年	803	542	31	170	59	251	74	55	109	12	88	6	356	1,504
	平成11年	920	596	74	186	63	210	68	76	55	11	83	11	354	1,577
	平成12年	1,151	744	75	196	136	199	43	53	70	33	93	7	327	1,777
	平成13年	694	295	125	195	78	229	80	66	72	10	117	18	299	1,359

資料：石狩支庁「石狩の水産」

注) 表示単位未満調整のため、計数との不突合箇所あり。

表 1 8 漁業経営体の推移

単位：経営体

	年次	計	漁船 非使用	漁船漁業			大型 定置網	小型 定置網	ホタテ 貝養殖	地びき 網
				1t 未満	1~5t	5t 以上				
石狩市	平成 9 年	54	2	38	8	-	1	4	-	1
	平成10年	55	-	37	8	-	2	8	-	-
	平成11年	43	5	29	8	-	1	-	-	-
	平成12年	43	5	29	8	-	1	-	-	-
	平成13年	41	-	29	7	-	1	4	-	-
厚田村	平成 9 年	57	-	34	8	1	9	1	4	-
	平成10年	50	1	28	6	2	9	1	3	-
	平成11年	49	-	26	9	1	9	1	3	-
	平成12年	49	-	26	9	1	9	1	3	-
	平成13年	49	-	22	10	1	9	3	4	-
浜益村	平成 9 年	70	-	38	21	3	3	-	5	-
	平成10年	70	-	38	18	4	4	1	5	-
	平成11年	61	-	32	18	3	3	-	5	-
	平成12年	61	-	32	18	3	3	-	5	-
	平成13年	62	-	32	20	3	3	-	4	-
3 市村	平成 9 年	181	2	110	37	4	13	5	9	1
	平成10年	191	1	103	32	6	31	10	8	-
	平成11年	153	5	87	35	4	12	2	8	-
	平成12年	153	5	87	35	4	12	2	8	-
	平成13年	152	-	83	37	4	13	7	8	-

商業

商業統計調査から、3市村の商店数は平成3年から平成11年の間に卸売業・小売業あわせて13戸減少し、平成11年では448戸となっています。また、商店全体の約8割が石狩市に集中しています。

販売額において、石狩市では、多少の増減はあるものの、平成3年と平成11年との比較では増加してきていることが伺えます。また、平成11年では、全商店の販売額の約8割を卸売業が占めています。

3市村の商業は分散しており、また札幌市への消費流出も多く、厳しい状況にあります。商業・サービス業は、快適なまちづくりの上でも重要な役割があり、消費者ニーズに対応した商店街のあり方を検討する必要があります。

表19 3市村の商業

単位：店、人、万円

		種類	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年
商店数(店)	石狩市	卸売	103	109	122	116
		小売	267	271	273	256
		計	370	380	395	372
	厚田村	卸売	1	-	-	-
		小売	36	31	29	31
		計	37	31	29	31
	浜益村	卸売	1	1	1	3
		小売	53	49	50	42
		計	54	50	51	45
	3市村	卸売	105	110	123	119
		小売	356	351	352	329
		計	461	461	475	448
従業者数(人)	石狩市	卸売	1,438	2,001	2,517	2,012
		小売	1,551	1,949	2,193	2,312
		計	2,989	3,950	4,710	4,324
	厚田村	卸売		-	-	-
		小売		89	98	104
		計		89	98	104
	浜益村	卸売				
		小売			124	
		計		130		
販売額(万円)	石狩市	卸売	8,648,447	11,764,898	19,294,757	14,240,466
		小売	2,653,900	3,122,383	3,901,377	3,670,835
		計	11,302,347	14,887,281	23,196,134	17,911,301
	厚田村	卸売		-	-	-
		小売		165,728	168,317	150,956
		計		165,728	168,317	150,956
	浜益村	卸売				
		小売			130,274	
		計			130,274	
1商店当たりの販売額	石狩市	卸売	83,966	107,935	158,154	122,763
		小売	9,940	11,522	14,291	14,339
	厚田村	小売		5,346	5,804	4,870
	浜益村	小売			2,605	
従業員1人当たりの販売額	石狩市	卸売	6,014	5,880	7,666	7,078
		小売	1,711	1,602	1,779	1,588
	厚田村	小売		1,862	1,718	1,452
	浜益村	小売			1,051	

資料：商業統計

注) 表中「 」については、統計上数値が秘匿されているもの。

流通・工業

3市村の工業は、石狩市に集中しており、平成13年では石狩市で事業所数146カ所、従業員数3,957人、製造品出荷額等が約827億2千万円となっています。

近年の傾向では、平成9年以降、平成10年に対前年約33億8千万円の落ち込み、平成11年は約6億8千万円の増加、平成12年は22億円の減少となっており、同様に、事業所数、従業者数の推移ともに各年においてばらつきがあります。

なお、厚田村においては、従業者4人以上の事業所はなく、浜益村においては、従業者4人以上が3事業所で推移しています。

石狩湾新港地域には、平成15年3月現在570社が操業しており、国内有数の産業集積が図られています。景気低迷から企業進出は鈍化していますが、札幌に一番近い港湾を有する工業流通団地である特性により、物流施設やリサイクル関連企業の新増設が目立っています。また、平成15年4月、「港湾物流特区」として認定され、港と背後地域の工場とを結ぶ陸上輸送の効率化を目的とした車両総重量の規制が緩和されています。

石狩湾新港は、平成9年に韓国・釜山港との間に開設された定期コンテナ航路が週3便運行され、取扱貨物量も順調に推移しています。また、廃棄物を活用した新たな物流ネットワークの核となる存在として、総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定を受け、循環型社会の実現に向けた拠点としての重要な役割を担います。

今後は、こうした港湾物流特区の認定や総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定を活かし、石狩湾新港地域への企業誘致を一層進めるとともに、立地企業との連携や地域資源を活用した地域産業の育成を進めることが期待されます。

表 2 0 3 市村の工業

単位：所、人、万円

項 目		石狩市				
		平成 9 年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
事業所数（所）	従業者数区分					
	4～29人	117	119	112	106	113
	30～299	39	38	40	37	32
	300人以上	-	1	1	1	1
	合計	156	158	153	144	146
従業者数（人）		3,955	4,035	4,108	3,969	3,957
製造品出荷額等（万円）		8,483,423	8,145,482	8,213,201	7,993,096	8,271,761
1事業所当りの製造品出荷額等		54,381	51,554	53,681	55,508	56,656
従業者1人当りの製造品出荷額等		2,145	2,019	1,999	2,014	2,090

項 目		厚田村				
		平成 9 年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
事業所数（所）	4人以上	-	-	-	-	-
従業者数（人）		-	-	-	-	-
製造品出荷額等（万円）		-	-	-	-	-
1事業所当りの製造品出荷額等		-	-	-	-	-
従業者1人当りの製造品出荷額等		-	-	-	-	-

項 目		浜益村				
		平成 9 年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
事業所数（所）	4人以上	3	3	3	3	3
従業者数（人）						46
製造品出荷額等（万円）						57,286
1事業所当りの製造品出荷額等						19,095
従業者1人当りの製造品出荷額等						1,245

資料：工業統計

注）表中「 」については、統計上数値が秘匿されているもの。

観光

3市村は、暑寒別天売焼尻国定公園や日本海オロロンライン、石狩浜の海浜植物群落、海水浴場、キャンプ場、温泉、朝市など豊かな観光資源を多く有しています。

過去5年間では平成11年度の約250万人をピークに、毎年200万人台の観光客が3市村地域を訪れています。宿泊・日帰りの別では、9割以上が日帰りの観光客であり、日帰り型観光が定着していることが伺えます。また、道内・道外の別では、道外客は全体の4%にとどまっています。

これら豊富な観光資源のPRをはじめ、地域内の観光資源の活用、ネットワーク化を図りながら、施設整備、充実を図るとともに、都市と農産漁村との交流機会を創出・拡大するなどして、滞在型観光地づくりを検討し、観光産業の基盤強化が期待されます。

表2-1 観光入込客数の推移

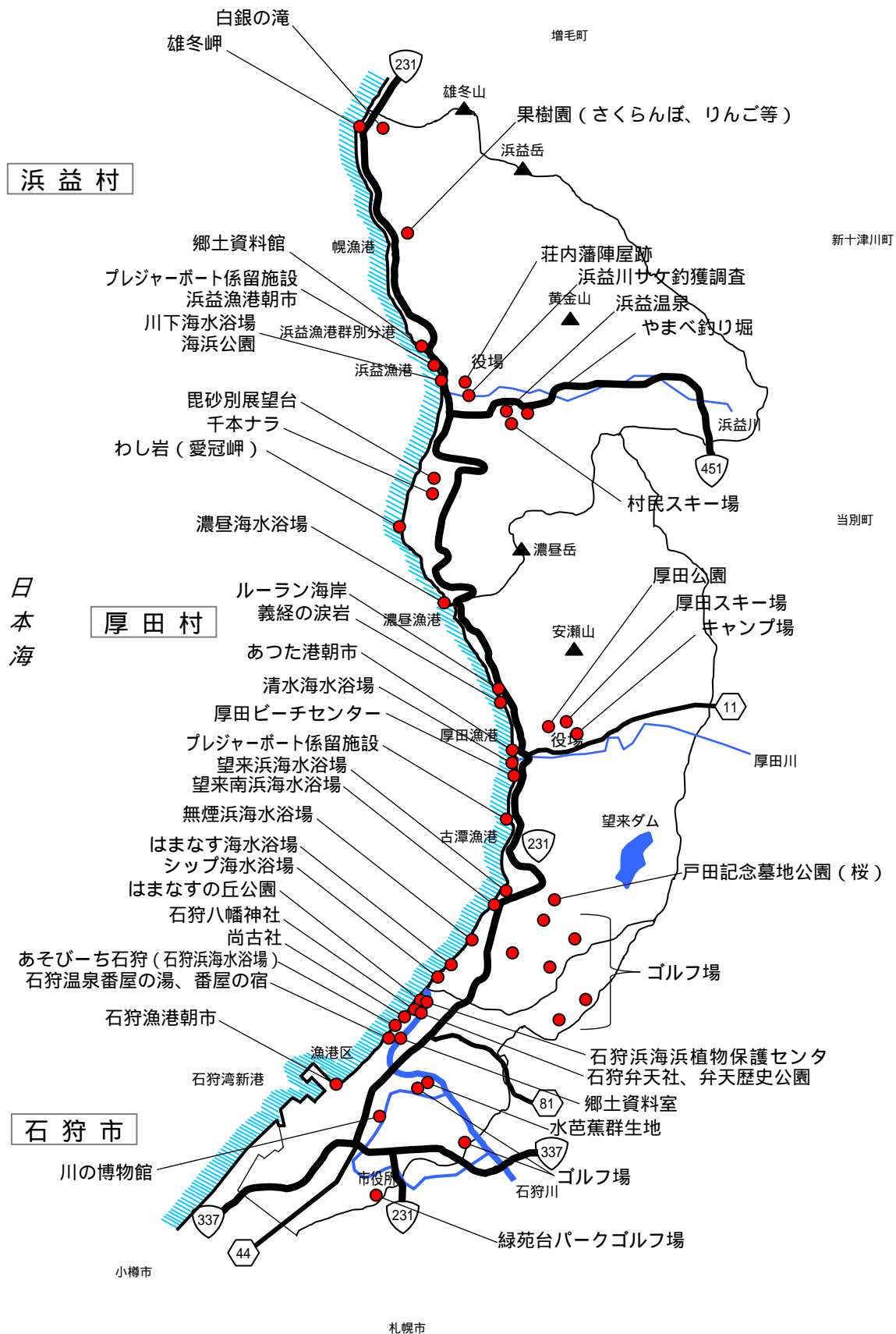
単位：万人

区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
石狩市	入込総数	125	127	137	117	127
	宿泊客	3	3	3	2	2
	日帰客	123	125	134	114	125
	道内客	124	126	135	116	122
	道外客	1	1	1	1	5
厚田村	入込総数	47	56	58	51	51
	宿泊客	0	1	1	0	1
	日帰客	47	55	57	50	51
	道内客	46	56	57	50	48
	道外客	0	1	1	1	4
浜益村	入込総数	52	52	57	46	49
	宿泊客	14	12	12	10	10
	日帰客	37	40	45	36	39
	道内客	51	52	56	46	48
	道外客	0	0	1	0	0
3市村計	入込総数	224	236	251	214	228
	宿泊客	17	15	15	13	13
	日帰客	207	220	237	201	215
	道内客	222	233	249	212	218
	道外客	2	2	2	2	9

資料：平成13年度北海道観光入込客数調査（北海道経済部）各市村調

注）表示単位未満調整のため、計数との不突合箇所あり。

図9 主な観光資源、施設



(3) 通勤・通学状況

平成12年国勢調査によると、3市村に常住する通勤・通学者の総数は38,086人、そのうち3市村への従業・通学者は21,654人であり、16,432人は3市村外へ通勤・通学しています。

通勤先を見ると、3市村内では、厚田村及び浜益村から石狩市へ125人、石狩市及び浜益村から厚田村へ119人、石狩市及び厚田村から浜益村へ16人がそれぞれ通勤している状況となっています。また、通学先では、同様に石狩市へ34人、厚田村へ5人、浜益村へ1人となっています。

3市村から3市村以外へ通勤・通学している人が多い上位5市町は札幌市(15,123人)、小樽市(487人)、江別市(211人)、当別町(188人)、北広島市(82人)であり、逆に、3市村以外から通勤している人の多い上位5市町は札幌市(13,567人)、小樽市(539人)、当別町(283人)、江別市(270人)、北広島市(86人)となっています。

(4) 道路・交通・情報通信 道路

道路網は、札幌市と留萌市を結び3市村を縦走する国道231号を軸に、小樽市と千歳市を結ぶ国道337号が基幹道路となっており、浜益村からは滝川市へ向かう国道451号が伸びています。特に国道231号は、3市村をつなぐ唯一の道路で最も重要な路線ですが、日本海沿岸は一方が急峻な崖のため危険箇所も多く見られ、崩落、落石防止工事の促進が求められているとともに、片側一車線の石狩河口橋付近では、観光シーズンには大渋滞に見舞われ産業活動や住民生活に支障をきたしていることから、その解消が強く求められています。また、歩道の整備やシェルターの設置など冬の交通安全確保対策も求められています。

国道451号については幅員が狭く、カーブが多いことから、交通事故発生危険性も高く、幅員の拡幅、カーブの改良、歩道の造成などの速やかな対応が求められています。

道道については、平成13年4月1日現在、総延長約88kmとなっています。市村道については、実延長に対する改良率が厚田村で5割弱と低い数値を示していますが、3市村平均では8割弱となっています。

今後、高齢化に対応したより快適な道路環境づくりや冬期間の除雪体制などの雪に強い道路環境づくりをめざすための長期的な検討が必要となっています。

公共交通機関

公共交通機関は、民間が運行するバス路線と厚田村が運行する過疎バスがありますが、石狩市花川地区と札幌間の路線は朝夕の混雑が著しい状況にあることから、バス路線の充実と軌道系交通機関の導入検討が求められています。また、厚田村と浜益村では、自家用自動車の利用が増大し、バスの利用者は減少傾向にあります。今後とも民間バスの運行等により、地域住民の足を確保していくことが求められています。

情報通信

国では、情報通信技術（IT）革命に対応して、利用者本位の行政サービスの提供や簡素で効率的な行政を実現するため、「電子政府・電子自治体」を推進しています。

地方自治体は、その基盤となる総合行政ネットワーク（LGWAN；自治体の組織内ネットワークを相互に接続するシステム）の構築をはじめとして、申請手続などの電子化、電子自治体推進のための体制の構築、住民のデジタル・ディバイド（IT活用能力の格差）解消に向けての取り組みなどが求められています。

また、住民が電子自治体のメリットを享受するためには、インターネット高速接続環境や地域イントラネットの整備も求められますが、これらも3市村共通の課題となっています。

また、地震や豪雨等による災害に対して安心して暮らせるまちづくりを進めるため、緊急時の通信システムの整備などを図る必要があります。

表 2 2 国道・道道の状況

区 分	市村名	路線数	総延長 (m)	実延長 (m)	規格改良済延長		
						改良率 (%)	
国 道	石狩市	2	36,963	29,185	29,185	100.0	
	厚田村	1	31,107	31,107	31,107	100.0	
	浜益村	2	74,385	54,790	54,790	100.0	
	計		142,455	115,082	115,082	100.0	
道 道	石狩市	7	44,500	39,900	39,900	100.0	
	厚田村	2	21,700	21,700	21,400	98.6	
	浜益村	1	22,048	-	-	-	
	計		88,248	61,600	61,300	99.5	
	主要地方道	石狩市	2	11,500	6,900	6,900	100.0
		厚田村	1	13,300	13,300	13,100	98.5
		浜益村	1	22,048	-	-	-
		計		46,848	20,200	20,000	99.0
	一般道道	石狩市	5	33,000	33,000	33,000	100.0
		厚田村	1	8,400	8,400	8,300	98.8
浜益村		-	-	-	-	-	
計			41,400	41,400	41,300	99.8	

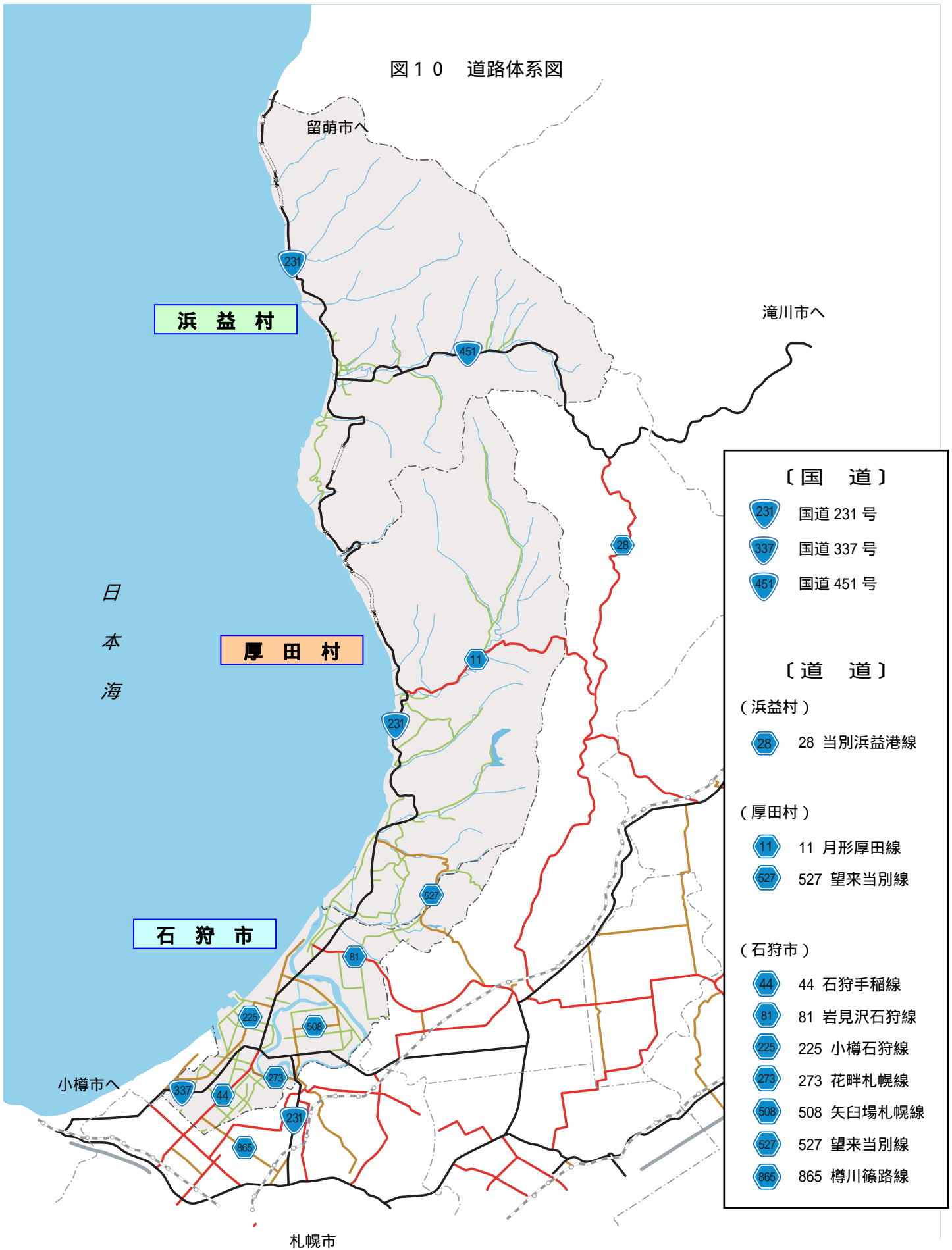
資料：各市村調（平成13年4月1日現在）

表 2 3 市村道の状況

区 分	市村名	路線数	総延長 (m)	実延長 (m)	規格改良済延長	
						改良率 (%)
1 級	石狩市	38	72,141	71,361	67,045	94.0
	厚田村	18	32,435	30,791	28,603	92.9
	浜益村	14	15,514	15,409	12,772	82.9
	計	70	120,090	117,561	108,420	92.2
2 級	石狩市	55	85,719	81,209	64,832	79.8
	厚田村	11	21,507	20,791	10,181	49.0
	浜益村	13	11,301	11,196	10,915	97.5
	計	79	118,527	113,196	85,928	75.9
そ の 他	石狩市	989	383,696	339,455	300,252	88.5
	厚田村	117	122,836	119,655	42,788	35.8
	浜益村	55	42,826	41,841	26,704	63.8
	計	1,161	549,358	500,951	369,744	73.8
計	石狩市	1,082	541,556	492,025	432,129	87.8
	厚田村	146	176,778	171,237	81,572	47.6
	浜益村	82	69,641	68,446	50,391	73.6
	計	1,310	787,975	731,708	564,092	77.1

資料：各市村調（平成14年4月1日現在）

图10 道路体系图




〔国 道〕



-  国道 231 号
-  国道 337 号
-  国道 451 号

〔道 道〕

(浜益村)

-  28 当別浜益港線

(厚田村)

-  11 月形厚田線
-  527 望来当別線

(石狩市)

-  44 石狩手稲線
-  81 岩見沢石狩線
-  225 小樽石狩線
-  273 花畔札幌線
-  508 矢白場札幌線
-  527 望来当別線
-  865 樽川篠路線

(5) 土地利用・地域指定等

平成14年度における3市村の土地利用の状況は、宅地が2.5%、田、畑の農用地が8.5%、山林原野が77.4%となっており、3市村の特徴である自然の豊かさが数字からも伺えます。

3市村の土地利用は、国土利用計画法に基づく都道府県計画をはじめ、森林法その他法令に基づく計画等により決められており、さらに石狩市においては、都市計画法に基づく地域指定等により、きめ細かな土地利用の誘導が図られています。

今後は、地域の特性を活かしながら、地域固有の課題や、今日的課題に対応するとともに、地域全体の土地利用のあるべき姿を再検討し、良好な環境の保全を進めながら、土地利用を適切に誘導していくための取り組みが求められています。

表24 土地利用の推移

単位：ha、%

区 分	昭和60年度		平成2年度		平成7年度		平成12年度		平成14年度		
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	
田	石狩市	2,413	20.1	2,217	18.4	2,136	17.8	2,123	18.0	2,121	18.0
	厚田村	1,002	3.4	989	3.4	968	3.3	970	3.3	968	3.3
	浜益村	449	1.4	454	1.5	450	1.4	450	1.4	443	1.4
	計	3,864	5.3	3,660	5.1	3,554	4.9	3,543	4.9	3,532	4.9
畑	石狩市	1,607	13.4	1,553	12.9	1,463	12.2	1,278	10.8	1,262	10.7
	厚田村	1,129	3.9	1,161	4.0	1,131	3.9	1,157	4.0	1,161	4.0
	浜益村	353	1.1	176	0.6	149	0.5	145	0.5	150	0.5
	計	3,089	4.3	2,890	4.0	2,743	3.8	2,580	3.6	2,573	3.6
宅地	石狩市	993	8.3	1,057	8.8	1,419	11.8	1,620	13.7	1,581	13.4
	厚田村	114	0.4	117	0.4	123	0.4	129	0.4	130	0.4
	浜益村	70	0.2	75	0.2	74	0.2	80	0.3	79	0.3
	計	1,177	1.6	1,249	1.7	1,616	2.2	1,829	2.5	1,790	2.5
山林原野	石狩市	2,836	23.7	2,907	24.2	1,919	16.0	1,889	16.0	1,899	16.1
	厚田村	25,760	88.0	25,648	87.6	25,374	86.6	25,253	86.2	25,857	88.3
	浜益村	27,946	89.1	28,099	90.3	28,095	90.3	28,093	90.3	28,113	90.4
	計	56,542	77.9	56,654	78.2	55,388	76.5	55,235	76.5	55,869	77.4
その他	石狩市	4,141	34.5	4,284	35.6	5,084	42.3	4,875	41.4	4,923	41.8
	厚田村	1,279	4.4	1,369	4.7	1,688	5.8	1,775	6.1	1,167	4.0
	浜益村	2,530	8.1	2,308	7.4	2,344	7.5	2,347	7.5	2,330	7.5
	計	7,950	10.9	7,961	11.0	9,116	12.6	8,997	12.5	8,420	11.7
3市村合計	石狩市	11,990	100.0	12,018	100.0	12,021	100.0	11,785	100.0	11,786	100.0
	厚田村	29,284	100.0	29,284	100.0	29,284	100.0	29,284	100.0	29,283	100.0
	浜益村	31,348	100.0	31,112	100.0	31,112	100.0	31,115	100.0	31,115	100.0
	計	72,622	100.0	72,414	100.0	72,417	100.0	72,184	100.0	72,184	100.0

資料：各市村調（固定資産の価格等の概要調査 各年1月1日現在）

3市村は各種地域振興関連法や自然公園法の指定地域となっており、こうした条件を活かしたまちづくりが重要となります。

表 2 5 地域開発等の指定状況

	工配	過疎	自公	特豪	山村	農振	特農
石狩市							
厚田村			国定公園				
浜益村			国定公園				

(平成15年4月1日現在)

工配：工業再配置促進法

過疎：過疎地域自立促進特別措置法

自公：自然公園法

特豪：豪雪地帯対策特別措置法

山村：山村振興法

農振：農業振興地域の整備に関する法律

特農：特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律

(6) 都市基盤・生活環境
水道

石狩市と厚田村の一部では上水道、厚田村及び浜益村では、簡易水道が供用されています。なお、石狩市では札幌市から水の供給を受けています。

石狩市では、独自の水源を確保し安定した給水を図るため、当別ダムで水源開発を進めている石狩西部広域水道企業団に加入しているほか、平成10年から第7次拡張計画で、市内全域と厚田村の一部を対象とする事業を進めています。また、厚田村は平成12年度から生活基盤近代化事業（簡易水道整備）に着手し水量の増産をめざしています。

水の安定供給を維持するための措置を講ずるとともに、老朽施設の改修や、老朽・腐食配水管の早期布設替えなどが求められています。

表26 水道の普及状況

	石狩市		厚田村	浜益村	3市村計
		厚田村の一部			
行政区域内人口（H14.3.31）	55,526		2,949	2,293	60,768
上水道	箇所数		1	-	1
	給水人口（人）	54,283	487	-	54,770
簡易水道	箇所数	-	-	1	1
	給水人口（人）	-	-	2,346	2,245
合計	箇所数		1	1	3
	給水人口（人）	54,283		2,833	2,245
普及率（%）	97.7		96.1	97.9	97.7

資料：各市村調 注）厚田村の一部地域（虹が原団地）については、石狩市の供給区域となっている。

下水道

3市村の公共下水道整備計画では、事業認可されている面積は全体で1,202ha、その95.1%が石狩市、4.9%が厚田村となっています。総人口に対する下水道事業の実施区域人口の割合（普及率）は、石狩市では92.0%と9割を超えていますが、厚田村・浜益村では現在のところ未普及であるため、3市村では84.0%となります。なお、厚田村では第1期の供用開始を15年度にめざすなど、整備計画が進められています。

また、合併処理浄化槽については、厚田村で設置が進められています。

未普及地区においては、維持コストにも配慮しながら下水道や合併処理浄化槽の普及が求められています。

表27 下水道の普及状況

	石狩市	厚田村	浜益村	3市村計
総人口（H14.3.31）	55,526	2,949	2,293	60,768
行政区域面積（ha）	11,786	29,283	31,115	72,184
事業認可面積（ha）	1,143	59	-	1,202
事業実施区域面積（ha）	1,034	平成15年度 供用開始予定	-	1,034
事業区域人口（人）	51,072		-	51,072
普及率（%）	92.0		-	84.0

資料：各市村調（平成13年度）

ごみ・し尿処理

3市村のごみ・し尿は、北石狩衛生施設組合において処理されています。

平成13年度における3市村全体のごみ処理量は、石狩市におけるごみ減量化施策が開始されたことを反映して、平成12年度に比べて減少しています。しかし、それでも平成9、10年度を上回っており、今後とも、資源循環型社会の形成へ向けたごみの発生抑制、再利用、再資源化の推進が求められています。

し尿処理については、住民の生活様式の近代化、生活水準の向上により、年々トイレの水洗化志向が高まってきていることから、合併処理浄化槽も考慮に入れた整備が求められています。

表28 ごみ処理（可燃・不燃・粗大）の状況

単位：t

項目	石狩市			厚田村			浜益村			3市村合計	
	委託分	直接搬入分	合計	委託分	直接搬入分	合計	委託分	直接搬入分	合計		
平成9年度	可燃	13,037	2,616	15,654	698	109	807	707	2	709	17,170
	不燃	2,121	258	2,379	113	17	130	182	3	185	2,694
	粗大	788	70	858	35	8	43	32	1	33	934
	合計	15,947	2,944	18,891	846	134	979	920	6	927	20,797
平成10年度	可燃	12,329	3,115	15,444	696	122	818	720	4	723	16,985
	不燃	2,167	127	2,294	116	22	138	186	1	187	2,619
	粗大	813	51	863	29	9	37	30	14	44	945
	合計	15,309	3,292	18,601	841	153	994	936	19	955	20,549
平成11年度	可燃	12,721	3,169	15,891	720	139	859	692	3	695	17,444
	不燃	2,298	224	2,522	148	25	173	184	2	185	2,880
	粗大	984	43	1,027	38	4	42	51	6	57	1,127
	合計	16,003	3,436	19,440	906	168	1,074	927	10	937	21,451
平成12年度	可燃	12,824	3,598	16,421	741	143	883	726	64	791	18,095
	不燃	2,084	203	2,287	133	21	154	188	1	190	2,631
	粗大	1,194	40	1,234	39	6	45	61	4	65	1,344
	合計	16,101	3,841	19,943	913	170	1,083	976	70	1,045	22,070
平成13年度	可燃	12,510	3,524	16,034	758	144	902	699	72	771	17,708
	不燃	1,921	146	2,067	142	27	169	180	2	182	2,418
	粗大	884	43	927	27	11	38	39	6	46	1,011
	合計	15,316	3,713	19,029	928	182	1,109	919	80	999	21,137

資料：各市村調

注) 燃やせないごみは不燃に含む。表示単位未満四捨五入のため合計が合わない箇所がある

図11 ごみ処理量（可燃・不燃・粗大）の推移

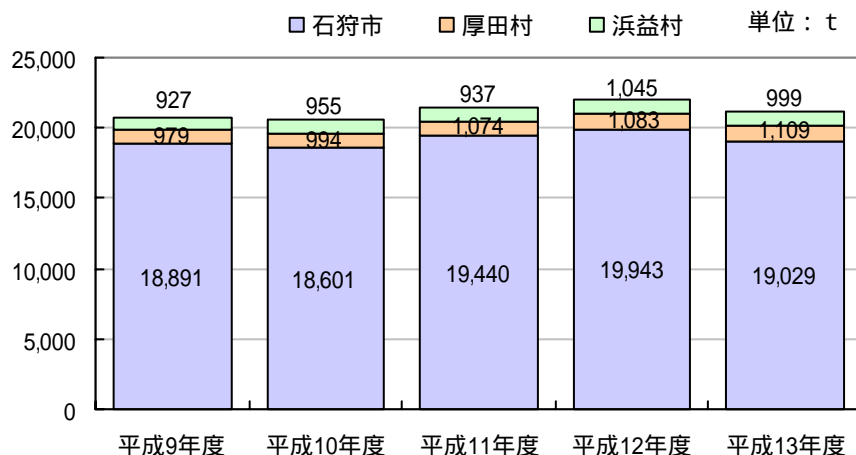


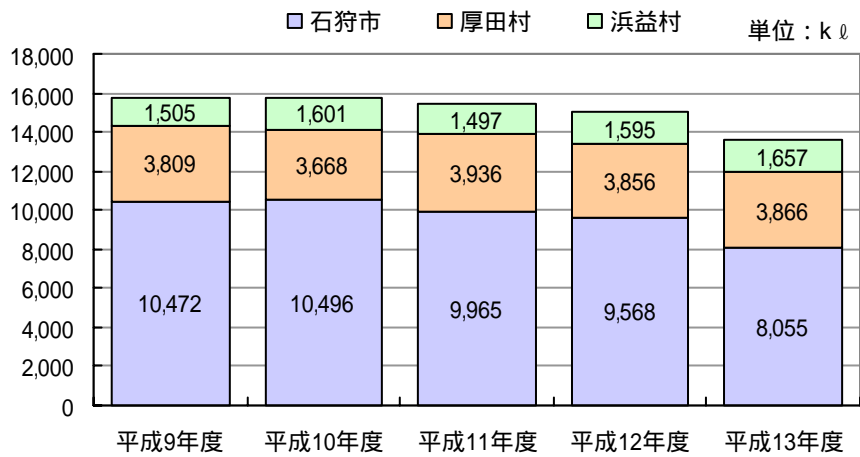
表 2 9 し尿処理の状況

単位：kℓ

	収集量及び処理量			
	石狩市	厚田村	浜益村	3市村合計
平成9年度	10,472	3,809	1,505	15,787
平成10年度	10,496	3,668	1,601	15,764
平成11年度	9,965	3,936	1,497	15,398
平成12年度	9,568	3,856	1,595	15,020
平成13年度	8,055	3,866	1,657	13,578

資料：各市村調

図 1 2 し尿処理量の推移



防災・消防基盤

防災

3市村とも地域防災計画に基づき防災対策を講じていますが、浜益村においては、防災行政無線や災害時備蓄が整備されておらず、また、大規模災害時に地域で助け合う自主防災組織は、石狩市では全世帯の86%が加入しているものの、厚田村及び浜益村においては未組織である状況となっており、今後、大規模災害に備えた防災体制の整備が求められています。

消防

3市村とも石狩北部地区消防事務組合に加入し、それぞれ消防署が設置されており、消防車両等の配備状況は次のとおりとなっています。特に高度医療機関への搬送に時間を要する厚田村及び浜益村においては、救急体制の充実に向けての検討が求められています。

表30 消防車両等の配備状況

単位：台

	石狩消防署 (北出張所含む。)	厚田消防署	浜益消防署
水槽付消防ポンプ自動車	3	1	1
消防ポンプ自動車	1		
大型水槽車	2	1	
はしご付消防自動車	1		
救助工作車	1		
化学車	1		
高規格救急車	1		
救急車(予備車含む。)	2	1	2
資材運搬車	1		
作業車	1		
救助ボート	1		
指揮車	1		
指令車	2	1	
その他	3	1	3

(7) 教育・文化環境

幼稚園

幼稚園の設置は石狩市のみで、公立・私立を合わせた総数は6園、27クラスとなっています。1クラス当たりの園児数は約22人となっています。なお、公立幼稚園については平成17年3月末をもって廃止することとしています。

義務教育

平成14年5月1日現在、3市村の小学校は14校、普通学級、特殊学級合わせて140学級となっています。石狩市の児童数は全体の約94%で、1学級当たりの児童数は石狩市約28人、厚田村約8人、浜益村約11人です。なお、平成15年3月末に厚田村の発足小学校が閉校し、石狩市の緑苑台小学校が4月から開校しています。

3市村の中学校は9校、普通学級、特殊学級合わせて72学級、生徒数1,992人となっています。石狩市の生徒数は全体の約93%であり、1学級当たりの生徒数は石狩市約31人、厚田村約9人、浜益村約16人です。

なお、給食の実施状況については、3市村の全ての小学校及び中学校において完全給食を実施しており、各市村にそれぞれ学校給食センターが設置されています。

義務教育では、各市村において教育活動の充実に取り組むとともに、特色ある学校経営をめざし、生活体験、自然体験等の体験活動や、国際化、情報化に対応した教育を推進していますが、老朽化施設の改修などのほか、厚田村では中学校の統合、石狩市では学校間の児童生徒数の不均衡の解消が課題となっています。

表3-1 小・中学校の状況

単位：校、学級、人

	石狩市		厚田村		浜益村		3市村計		
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
学 校 数	9	5	4	3	1	1	14	9	
学級数	普通学級	108	54	16	9	6	3	130	66
	特殊学級	8	5	1	1	1	-	10	6
児 童 数	3,248	1,851	138	94	80	47	3,466	1,992	
教 職 員 数	208	138	36	34	12	12	256	184	
学 校 医 数	9	5	1	1	1	1	11	7	
学校歯科医数	9	5	-	-	1	1	10	6	
学校薬剤師数	9	5	-	-	1	-	10	5	
給食実施状況	完全給食（センター方式）								
1学級当たり児童数	28.0	31.4	8.1	9.4	11.4	15.7	24.8	27.7	

資料：学校基本調査（平成14年5月1日現在）

高等学校等

3市村内では、石狩市及び浜益村に道立高校が3校、石狩市には私立女子大学が1校設置されています。

高等学校は中学生の進学先として重要な役割を果たしており、特に浜益高校は、近年、生徒数の減少から、その存続が危惧されていますが、生徒をもつ家庭への経済的負担や地域経済への影響などから、特色ある教育内容の確立とともに、存続のための積極的な関係機関への要請が課題となっています。

表3 2 高等学校

単位：校、学級、人

	石 狩 市		浜 益 村
	石 狩 翔 陽	石 狩 南	浜 益
学 校 名			
学 級 数	25	29	3
生 徒 数	940	1,140	46
教 職 員 数	85	73	19

資料：学校基本調査（平成14年5月1日現在）

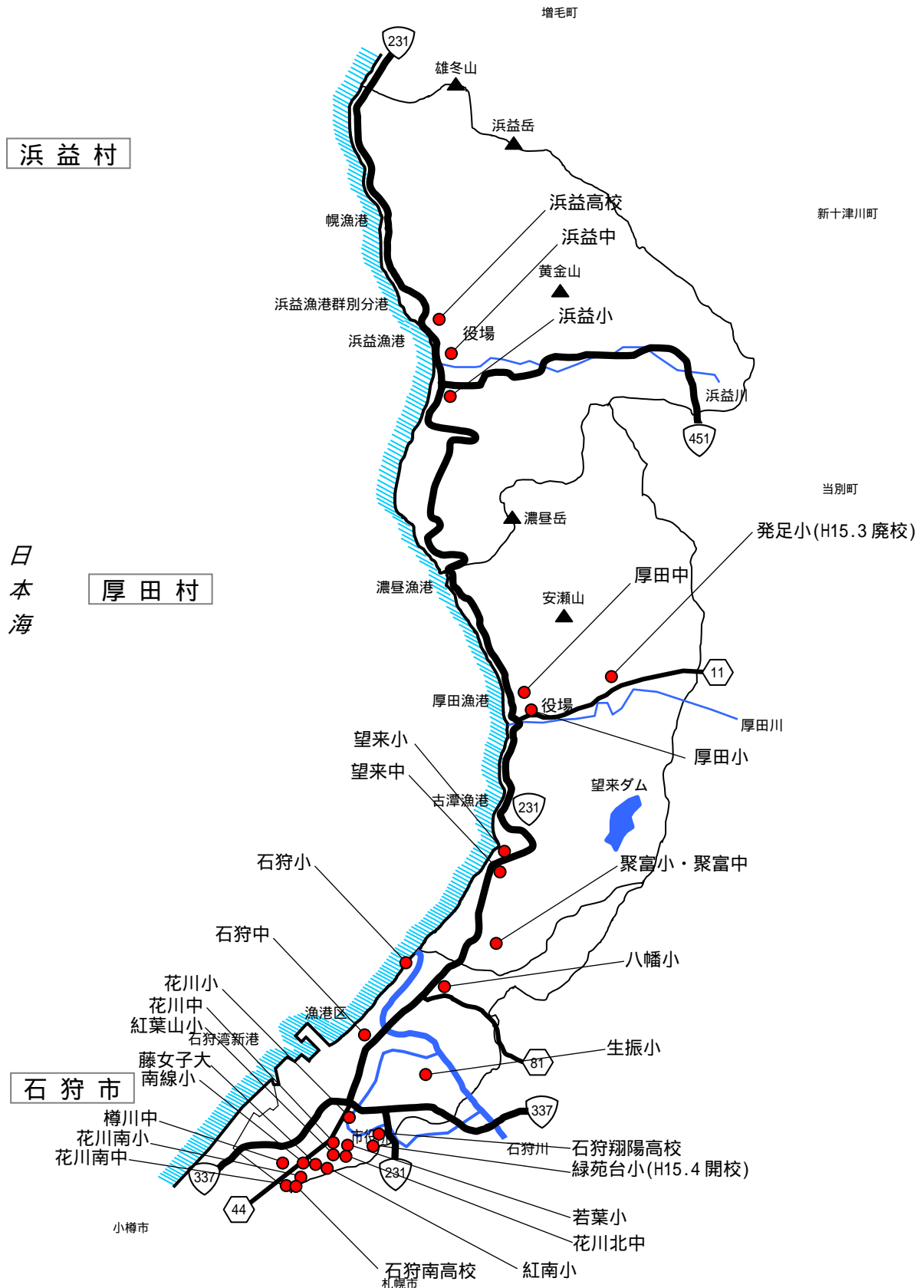
表3 3 大学

単位：人

		石 狩 市
大 学 名	藤女子大学	
学 生 数	240	
学 部 ・ 学 科	人 間 生 活	80
	食 品 栄 養	80
	保 育	80

資料：各市村調（平成14年5月1日現在）

図13 主な学校教育施設



生涯学習

3市村の生涯学習に関する主要な文化施設及び体育施設は次のとおりであり、施設数は石狩市が多くなっていますが、施設区分をみると、3市村間で設置状況に差異があります。

3市村間で施設の相互活用を図るとともに総合的な施設の整備を図り、住民1人ひとりの学習ニーズに柔軟に対応できる環境を整備していくことが課題となっています。

表3 4 主な文化施設の設置状況

施設区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村
コミュニティセンター、総合センター等	花川北コミュニティセンター 花川南コミュニティセンター 八幡コミュニティセンター	発足地域交流センター 総合センター 交流センターみなくる 虹が原コミュニティセンター	交流センターきらり
公民館 (分館を含む。)	石狩市公民館 南線分館(H15.4廃止) 志美分館 美登位分館 樽川分館		
研修センター等	高岡ふれあい研修センター 北生振ふれあい研修センター 五の沢ふれあい研修センター 生振ふれあい研修センター 美登位創作の家 石狩自然の家 カルチャーセンター (若葉、紅葉山、紅南)		ふるさと塾
図書館 (分館・図書室を含む。)	市民図書館 花川北分館 花川南分館 八幡分館	図書室(総合センター内)	図書室(交流センター内)
資料館等	郷土資料室	郷土資料室	郷土資料館

資料：各市村調(平成15年4月1日現在)

図14 主な文化施設

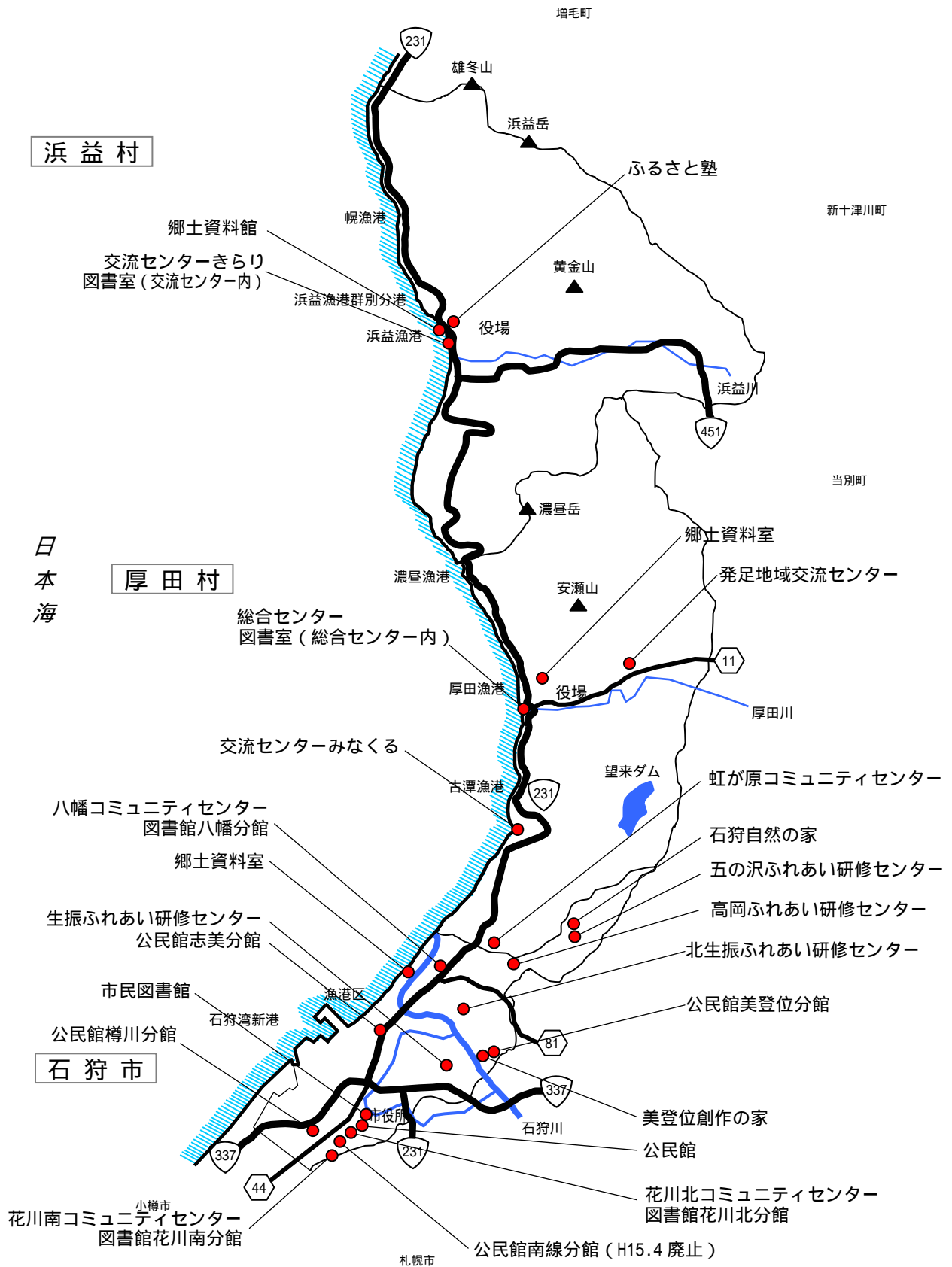
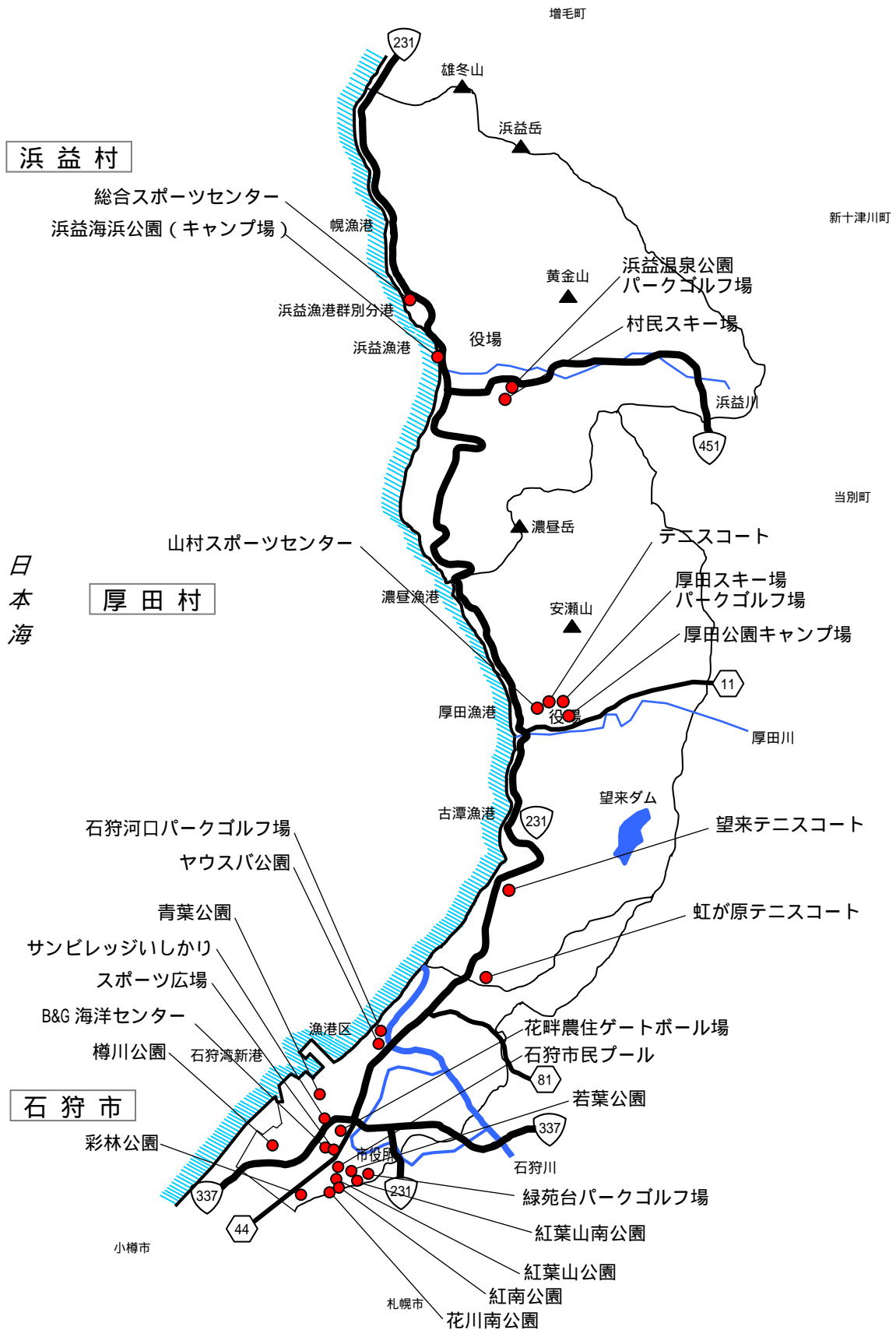


表 3 5 主な体育施設の設置状況

施設区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村
体育館等	サン・ビレッジいしかり B & G海洋センター	山村スポーツセンター	総合スポーツセンター
野球場 (ソフトボール球場含む。)	樽川公園 若葉公園 青葉公園 紅葉山公園 花川南公園 スポーツ広場(ソフト4面) ヤウスバ公園		
陸上競技場等 (サッカー場、多目的グラウンド等を含む。)	青葉公園 スポーツ広場(2面)		
テニスコート	樽川公園(4面) 若葉公園(1) 青葉公園(8) 紅葉山公園(4) 花川南公園(2) 紅葉山南公園(4) 計 23 面	厚田公園(2面) 望来テニスコート(1) 虹が原テニスコート(1) 計 4 面	集会施設併設(1面)
プール	市民プール B & G海洋センター	山村スポーツセンター	
ゲートボール場	公園併設 10 ヲ所 集会施設等併設 4 ヲ所 花畔農住ゲートボール場 スポーツ広場 4 面	集会施設併設 6 ヲ所(7面) 厚田公園(1面)	集会施設等併設 3 ヲ所 (4面)
パークゴルフ場 (ミニパークゴルフ場含む。)	彩林公園 石狩河口パークゴルフ場 緑苑台パークゴルフ場 紅南公園	厚田公園	浜益温泉公園
スキー場	-	厚田村スキー場	村民スキー場
キャンプ場	-	厚田公園	浜益海浜公園

資料：各市村調(平成15年4月1日現在)

図15 主な体育施設



(8) 福祉・保健・医療

福祉

児童福祉

子育て支援策として、地域子育て支援センター（石狩市）、児童館（石狩市）、放課後児童クラブ（石狩市、厚田村）などの事業を実施しています。

また、3市村の保育園（所）の数は、公設、民間をあわせて石狩市8カ所、厚田村3カ所、浜益村1カ所の合計12カ所です。そのうち、厚田村及び浜益村については全てへき地保育所となっています。なお、石狩市では0歳児からの保育が行われていますが、厚田村・浜益村では3歳児からとなっています。

少子化対策の一環としても、地域が一体となって子育てを支援していけるよう、子育て支援策の充実、保育所の施設整備、保育内容の充実が求められています。

表36 保育所入所児童

単位：人、所、%

	石狩市	厚田村	浜益村	3市村計
公設保育園（所）数	5	3	1	9
うちへき地保育所数	2	3 (うち休止1)	1	6
民間保育園（所）数	3	-	-	3
合計	8	3	1	12
入所児童数	499	53	46	598

資料：各市村調（平成14年4月1日現在）

高齢者福祉

3市村においては、介護保険サービスをはじめ、各種の生活支援サービス、生きがい支援サービスなど、多くの高齢者福祉施策が展開されています。また3市村内には19カ所の高齢者福祉施設が設置されています。

高齢化の進展に対応して、在宅及び施設サービスの充実を図るとともに、高齢者福祉施設の管理運営体制の整備を図ることが求められています。

表37 主な高齢者福祉施策

項 目	石狩市	厚田村	浜益村
ホームヘルパー派遣事業		-	
デイサービス訪問事業			-
ショートステイ、ミドルステイ事業			
老人日常生活用具給付事業			
生活支援サービス (緊急通報、除雪サービス他)			
高齢者祝金制度			-
高齢者クラブ等助成事業			
敬老会支援事業			
シルバー人材センター運営支援事業			-
高齢者等給食サービス			

資料：各市村調（平成14年）

表38 主要施設

石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村
<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉センター 「りんくる」 ・特別養護老人ホーム 「石狩希久の園」 ・介護老人保健施設 「オアシス21」 ・ホットライン21 ・花川南デイサービスセンター ・痴呆性高齢者グループホーム 「はまなす石狩」 「延齢草」 ・ケアハウス「りよくえん」 ・寿の家 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センター ・特別養護老人ホーム 「厚田みよし園」 ・デイサービスセンター 「しおさい」 ・老人憩の家 ・寿の家（2カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活福祉センター （在宅介護支援センター） ・特別養護老人ホーム 「はまますあいどまり」 ・高齢者グループホーム 「はまますなごみ」 ・シルバーホーム 「はまなか荘」

資料：各市村調（平成14年）

障害者福祉

3市村の間では、サービス内容、施設整備面で差が見られます。

今後は、乳幼児検診などを充実し障害の早期発見、早期療育に努める一方で、障害者が地域で自立した生活を送れるように、支援費制度に対応した総合的なサービス提供体制を確立する必要があります。

表39 主な障害者福祉施策

項 目	石狩市	厚田村	浜益村
身体障害者関係団体への助成			
知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）			-
民間施設に対する補助事業等			-
ハンディキャップ軽減に関する事業（補装具、更生医療の給付等）			
日常生活に関する支援事業 （福祉手当、日常生活用具の給付、自動車改造費等の助成他）			
ホームヘルパー派遣事業		-	-

資料：各市村調（平成14年）

表40 主要施設

石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村
<ul style="list-style-type: none"> ・生振の里 （知的障害者更生施設） ・ワークセンター・ポロレ （知的障害者授産施設） ・あらいふ （知的障害者デイサービスセンター） ・タンボポのはら （知的障害者地域共同作業所） ・石狩はまなす館 （精神障害者地域共同作業所） ・子供発達支援センター （児童デイサービス） 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚田はまなす園 （知的障害者更生施設） ・ふれあいきのこ村 （知的障害者授産施設） ・グループホーム（3カ所） 	

資料：各市村調（平成14年）

保健・医療

保健

3市村においては、各種健診事業、健康相談、健康教育などの保健事業が行われています。今後は、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣の改善や健診などの予防対策を重点的に推進することが求められています。

保健事業の中核施設となる保健センターについては、石狩市だけに整備されています。

医療

3市村の医療施設の状況は、病院数6院、一般診療所数26カ所、歯科診療所25カ所となっています。病床総数(ベッド数)は772床で、3市村域では1医療施設当たり、人口1,068人、1病床数当たり79人となっています。北海道の平均(1医療施設当たり826人、1病床当たり47人)を上回っています。

なお、公設の一般診療所としては、厚田村及び浜益村にそれぞれ1カ所ずつ国民健康保険診療所が設置されていましたが、そのうち厚田村国保診療所については、平成15年4月から、民間医療法人の運営となっています。

3市村の医療については、施設が偏在していることから、特に厚田村と浜益村では住民の医療ニーズに安心して応えられるような体制の構築が課題となっています。

表4-1 医療施設の状況

単位：院(所)、床

	施設総数	病床総数	病院		一般診療所		歯科診療所	
			総数	病床数	総数	病床数	総数	病床数
石狩市	52	764	6	663	24	101	22	-
厚田村	3	2	-	-	1	2	2	-
浜益村	2	6	-	-	1	6	1	-
3市村計	57	772	6	663	26	109	25	-
北海道	6,909	120,520	638	107,453	3,334	13,049	2,937	18

資料：平成13年北海道保健統計年報(平成13年10月1日現在)

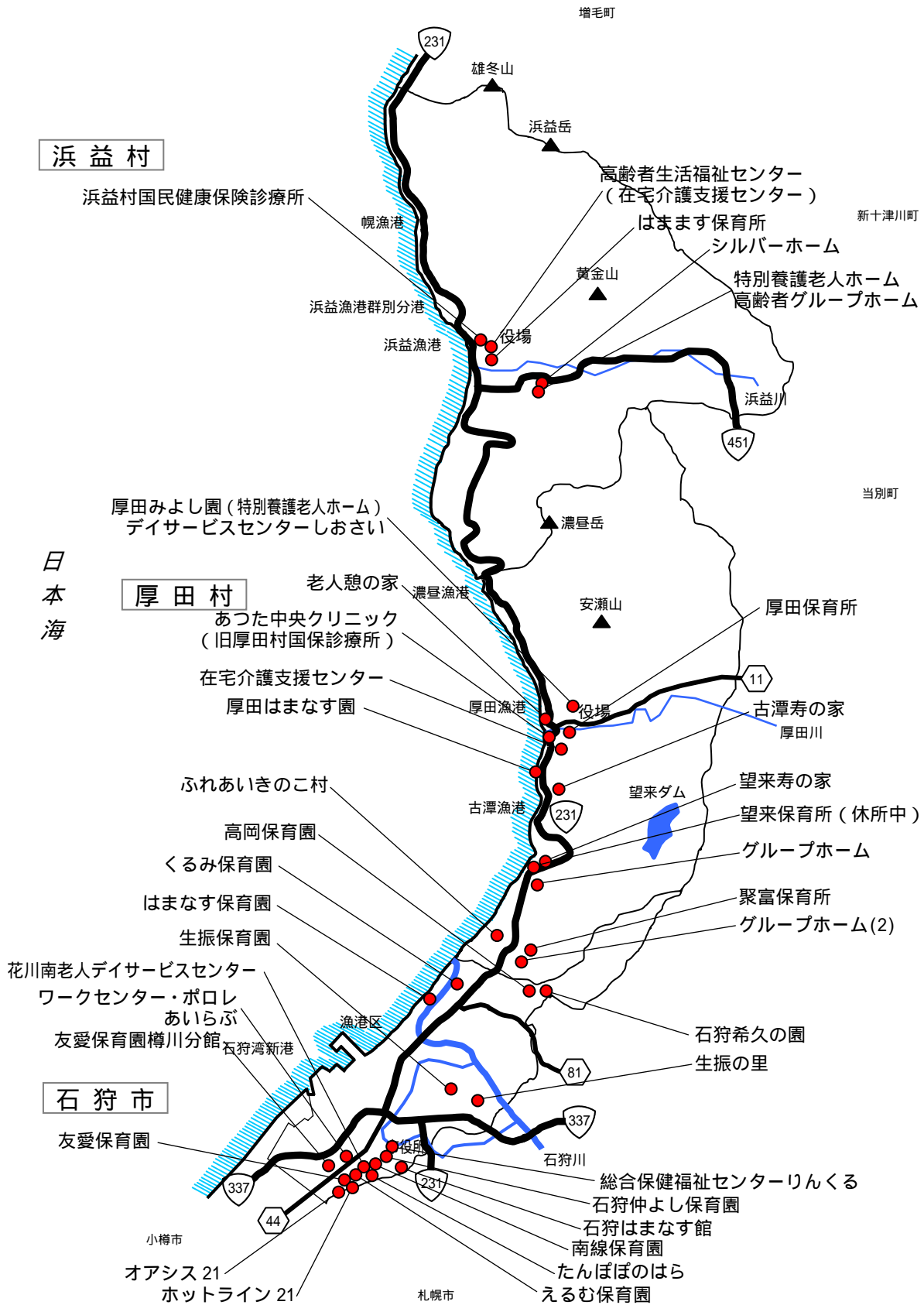
表4-2 医療施設、病床に対する人口の状況

単位：人

	人口 (H13.9.30)	1医療施設当たり人口	1病床当たり人口
石狩市	55,578	1,069	73
厚田村	2,979	993	1,490
浜益村	2,312	1,156	385
3市村計	60,869	1,068	79
北海道	5,707,654	826	47

資料：平成13年北海道保健統計年報(平成13年10月1日現在)
住民基本台帳(平成13年9月30日現在)

図 1 6 主な福祉・保健・医療施設



(9) 市民活動

石狩市では、「市民の声を活かす条例」のもと、行政活動への市民参加が進められています。こうした制度とは別に、町内会をはじめ、教育、福祉、環境など幅広い分野で400近くの団体が活発な市民活動を行っています。

とりわけ近年は、企業や行政とともに、新しい社会を動かすもう一つのエンジンと言われるNPO法人が地域づくりに参画する動きが活発になっています。市内に事業所を置くNPO法人は毎年増加し8団体となり、さらに、環境、子育て支援の分野などでは、行政区域を越えて広域的に活動するNPOに石狩市民が参加しているケースも増えてきています。

厚田村では、自治会連合会協議会のもとに、5つの自治会連合会が組織され、45の自治会が設置されています。また、ボランティア活動についても、厚田村ボランティア連絡協議会のもとに6つの組織があるほか、文化活動・体育活動についても、それぞれ厚田村文化協会、厚田村体育協会を中心として多くの団体が活動しています。

また、現在、岩波映像から村へ寄贈された映像資料を保存・活用するための運営主体について、NPO法人として申請を行っています。

浜益村では、集落を単位として13の自治会が設置され、これらを集約して自治会連合会が組織されています。13自治会のうち10の自治会に婦人部が設けられており、生涯学習に関する活動が行われています。

また、小さなグループによる文化芸術活動や、地域の自然素材を活用した陶芸・草木染め、生涯スポーツなどの各種サークル活動、社会福祉協議会を中心に地元の中学生、高校生らによるボランティア活動も行われています。

表4-3 市民活動団体等の設置状況

単位：団体

分類	石狩市	厚田村	浜益村
教育・文化関係 (体育関係を含む。)	214	47	57
社会福祉関係	42	15	8
環境関係	15	1	
生活関係	16	2	
町内会・自治会	89	6	14
その他	1		
合計	377	71	79

資料：各市村調

(10) 行政組織等

行政組織の現状として、石狩市では、市長部局の8部1室のほか、議会事務局、教育委員会事務局（1部1室）、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局が設置されています。また、3市村に当別町、新篠津村、石狩北部地区消防事務組合及び北石狩衛生施設組合を加えた7団体により機関の共同設置が行われている、北石狩公平委員会についても、石狩市に事務局が設置されています。

なお、市長部局の水道部には、公営企業である水道事業について組織が置かれているとともに、市民部には親船出張所及び花川南出張所の2つの出張所が設けられています。

厚田村では、村長部局の9課1室のほか、議会事務局、教育委員会事務局（事務局のほか1室）、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局が設置されています。

浜益村では、村長部局の5課1所1室2センターのほか、議会事務局、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局が設置されています。

職員数は、平成15年4月1日現在、石狩市463人、厚田村73人、浜益村78人の合計614人となっています。なお、そのうち普通会計職員数は、石狩市379人、厚田村63人、浜益村63人となっています。

今後、地方分権の推進や少子・高齢化社会への対応のため、専門職員の配置や人材の確保・育成などをはじめ、より一層の効率的・効果的な行政体制の整備が必要となっています。

図17 3市村の行政組織の概要図

【石狩市】



【厚田村】



【浜益村】

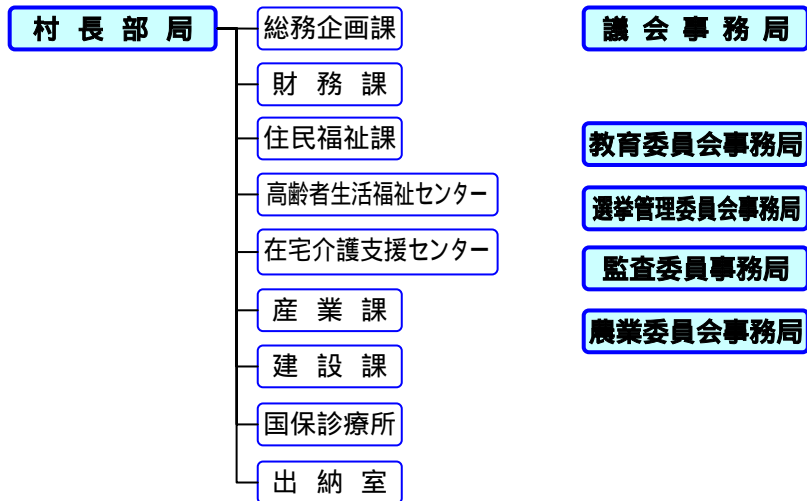


表 4 4 3 市村の職員数

単位:人

区 分	石狩市	厚田村	浜益村	3 市村計
市長部局、村長部局	347	58	63	468
議 会 事 務 局	5	2	2	9
教育委員会事務局	55	10	11	76
選挙管理委員会事務局	3	(3)	(3)	3
監 査 委 員 事 務 局	3	(2)	(2)	3
公平委員会事務局	(3)	-	-	(3)
農業委員会事務局	3	2	2	7
水道事業(公営企業)	28	-	-	28
派 遣 職 員	19	1	-	20
合 計	463	73	78	614
うち 普通会計職員数	379	63	63	505

資料：各市村調（平成15年4月1日現在）

注）教育委員会事務局には、教育委員会に属する学校職員を含む。
（ ）内は兼務者につき計数には含めない。

(11) 財政状況

人件費や公債費など、市町村が義務的に支払わなければならない経費の状況を示す経常収支比率は、平成14年度、石狩市が92.5%、厚田村が84.0%、浜益村が88.8%となっています。また、財政力指数については、石狩市が高く0.636となっていますが、他の2村は厚田村0.161、浜益村0.119と極めて低いものとなっており、自主財源に乏しく、財源の多くを普通交付税に依存していることが伺えます。また、公債費比率は、石狩市が19.1%、浜益村が19.5%、起債制限比率においては浜益村が15.0%と高い傾向となっています。

3市村の財政構造は硬直化が進んでおり、今後は、交付税の減少などにより、更に厳しい財政運営を余儀なくされることを見込まれます。

表45 3市村の財政規模及び主要指標（平成14年度）

単位：千円、%

項目	石狩市	厚田村	浜益村
歳入総額	27,022,353	3,279,357	3,057,159
歳出総額	26,853,437	3,214,557	2,984,491
地方債現在高	28,167,955	3,571,795	3,729,866
積立金現在高	991,222	922,310	224,945
地方税決算額	7,828,831	254,463	161,855
歳入総額に地方税が占める割合(%)	29.0	7.8	5.3
地方交付税決算額	4,283,761	1,867,138	1,375,837
普通交付税決定額	3,710,480	1,659,959	1,168,033
基準財政需要額(a)	10,150,098	2,003,600	1,343,009
基準財政収入額(b)	6,433,372	342,408	174,150
交付基準額(a)-(b)	3,716,726	1,661,192	1,168,859
特別交付税決定額	573,281	207,179	207,804
歳入総額に地方交付税が占める割合(%)	15.9	56.9	45.0
標準財政規模	12,180,200	2,096,522	1,391,890
財政力指数(3ヵ年平均)	0.636	0.161	0.119
経常収支比率	92.5	84.0	88.8
公債費比率	19.1	9.9	19.5
起債制限比率(3ヵ年平均)	13.3	6.5	15.0

資料：地方財政状況調査、地方交付税算定台帳

表46 人口1人当たりの財政規模（平成14年度）

単位：人、円

項目	石狩市	厚田村	浜益村
人口(H15.3.31)	55,910	2,888	2,231
歳入総額	483,319	1,135,511	1,370,309
歳出総額	480,298	1,113,074	1,337,737
地方債現在高	503,809	1,236,771	1,671,836
積立金現在高	17,729	319,359	100,827
地方税	140,026	88,110	72,548
地方交付税	76,619	646,516	616,691
普通交付税	66,365	574,778	523,547
特別交付税	10,254	71,738	93,144

資料：住民基本台帳、地方財政状況調査、地方交付税算定台帳

表47 3市村の決算状況（平成14年度）

単位：千円、%

歳入	石狩市	構成比	厚田村	構成比	浜益村	構成比
総額	27,022,353	100.0	3,279,357	100.0	3,057,159	100.0
地方税	7,828,831	29.0	254,463	7.8	161,855	5.3
地方譲与税	314,029	1.2	59,490	1.8	24,589	0.8
利子割交付金	66,909	0.2	2,580	0.1	2,206	0.1
地方消費税交付金	447,393	1.7	21,679	0.7	19,065	0.6
ゴルフ場利用税交付金	66,134	0.2	56,467	1.7		
特別地方消費税交付金						
自動車取得税交付金	100,704	0.4	20,076	0.6	8,145	0.3
地方特例交付金	164,196	0.6	4,734	0.1	5,461	0.2
地方交付税	4,283,761	15.9	1,867,138	56.9	1,375,837	45.0
交通安全対策特別交付金	14,107	0.0	1,217	0.0	581	0.0
分担金及び負担金	108,770	0.4	10,146	0.3	1,757	0.0
使用料	149,488	0.6	29,570	0.9	70,381	2.3
手数料	40,716	0.1	2,320	0.1	2,189	0.1
国庫支出金	1,720,496	6.4	64,442	2.0	52,048	1.7
国有提供施設等所在助成金	3,280	0.0				
道支出金	773,308	2.9	146,345	4.5	209,889	6.9
財産収入	34,816	0.1	16,663	0.5	26,422	0.9
寄附金	11,870	0.0	150	0.0	361	0.0
繰入金	716,641	2.6	2,600	0.1	160,641	5.2
繰越金	203,591	0.8	56,622	1.7	77,111	2.5
諸収入	7,240,913	26.8	137,325	4.2	20,535	0.7
地方債	2,732,400	10.1	525,330	16.0	838,086	27.4

歳出	石狩市	構成比	厚田村	構成比	浜益村	構成比
総額	26,853,437	100.0	3,214,557	100.0	2,984,491	100.0
人件費	3,613,720	13.4	681,821	21.2	632,107	21.2
物件費	2,622,579	9.8	277,162	8.6	209,800	7.0
維持補修費	786,062	2.9	161,712	5.0	42,934	1.4
扶助費	1,735,119	6.5	28,876	0.9	50,300	1.7
補助費等	3,166,914	11.8	689,639	21.5	298,759	10.0
公債費	2,924,854	10.9	504,024	15.7	489,045	16.4
積立金	77,754	0.3	10,850	0.4	10,197	0.4
投資及び出資金・貸付金	6,620,627	24.6	6,800	0.2	6,000	0.2
繰出金	1,956,789	7.3	524,791	16.3	188,422	6.3
前年度繰上充用金						
投資の経費	3,349,019	12.5	328,882	10.2	1,056,927	35.4

資料：地方財政状況調査（平成14年度）

経常収支比率： 地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、公債費などのうち臨時的なものを除いた経費）のために経常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率で、当該地方公共団体の経常的な一般財源の硬直性、あるいは余裕度を示すもの。従来は、普通70～80%に分布するのが標準的とされ、80%を著しく超える地方公共団体は財政構造が硬直化しているとされていた。

財政力指数： 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされる。

公債費比率： 公債費の増加が将来の住民負担を強いることとなり、又、財政構造の弾力性を圧迫することから、経常一般財源総額に占める公債費の一般財源所要額をみようとするもの。

(12) **広域行政の状況**
起債制限比率： 地方債の許可制限にかかる指標で、過去3年度間の比率の平均が20%以上の団体については、原則一定の地方債の発行を許可しないものとされている。

一部事務組合

広域圏組合

現在3市村は、札幌広域圏組合（構成市町村：札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・厚田村・浜益村の石狩管内10市町村）に参加しています。

札幌広域圏組合では、広域振興計画の策定や連絡調整のほか、独自の基金（札幌ふるさと市町村圏基金）を設置し、その運用益を活用して構成市町村の協力のもと、圏域全体にかかわる共同ソフト事業を行っています。

組合の基金は、平成8年度と9年度の2カ年で15億円が造成されています。現在進められているソフト事業は、図書館情報ネットワーク事業、職員研修・研究事業、地域情報化に関する事業、圏域交流促進事業、圏域振興プロジェクト事業となっています。

その他の一部事務組合

札幌広域圏組合をはじめ、ごみ・し尿処理、消防、上水道事業、教育関連事業など、広域にわたる事務事業について、次のとおり一部事務組合が設置されています。

表48 一部事務組合の設置状況

組合の名称	共同処理事務の内容	構成市町村	事務所の位置
札幌広域圏組合	1. 広域市町村圏計画に関する事務 2. 広域市町村圏の振興整備に伴う連絡調整、調査、研究等に関する事務 3. ふるさと市町村圏基金の運用により実施する事業に関する事務	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村	札幌市中央区
北石狩衛生施設組合	し尿、ごみ処理に関する事務、野犬処理事業	石狩市、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村	厚田村
石狩北部地区消防事務組合	消防に関する事務	石狩市、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村	当別町
石狩西部広域水道企業団	水道用水供給事業の経営に関する事務	北海道、札幌市、小樽市、石狩市、当別町	札幌市中央区
石狩湾新港管理組合	石狩湾新港の管理に関する事務	北海道、小樽市、石狩市	石狩市
恵庭青年の家組合	教育機関としての青年の家の管理に関する事務	恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村	恵庭市
石狩教育研修センター組合	教育に関する研修及び調査研究、その他地域住民に対する教育の普及に関する事務	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村	北広島市

注) この他、3市村ともに北海道市町村職員退職手当組合（構成市町村：道内市町村及び一部事務組合）及び北海道市町村備荒資金組合（構成市町村：道内全市町村）に参加している。

機関の共同設置

地方自治法の規定に基づき、地方公共団体の機関を簡素化し、経費の節約を図り合理的な行政運営を確保することを目的として、3市村に関係する2つの機関が共同設置されています。

表 4 9 機関の共同設置状況

機 関 の 名 称	担 任 事 務	構 成 市 町 村 等	幹 事 団 体
北石狩公平委員会	公平委員会事務	石狩市、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村、石狩北部地区消防事務組合、北石狩衛生施設組合	石狩市
石狩地区介護認定審査会	介護認定審査会事務	石狩市、厚田村、浜益村	石狩市

第2章 新市のまちづくりの主要課題

3市村の特性及び現状と課題の整理などから、合併するとした場合に、新市の発展や一体感・公平性の確保、あるいは合併効果を活かすとともに、特に過疎地域である厚田村及び浜益村における地域活力低下への対応のため、新市のまちづくりにおける主要課題として想定されるものを分野別にまとめると、次のとおりとなります。

分 野	主 要 課 題
住環境・生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 南北約80kmに及ぶ細長い地域である。 ✓ 市域を南北に結ぶ道路は国道231号に限られている。 ✓ 石狩河口橋附近の交通混雑、冬期の吹雪等の安全対策。 ✓ 通勤・通学時間帯における市域南部と札幌市との間の公共交通機関の充実。 ✓ 地域公共交通機関の維持・確保。 ✓ 高度情報通信時代に対応する情報通信基盤整備の遅れ。 ✓ 水の安定供給の維持、水道施設の老朽化。 ✓ 下水道、合併処理浄化槽などについて、地域的な格差がある。 ✓ 大規模災害等に備えた防災体制の確立。 ✓ 安全・安心で暮らしやすい都市環境の確立。
福祉、保健・医療、暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既に高齢化が著しい地域、将来人口の予測結果に基づく今後の新市全体の高齢化の進行。 ✓ 在宅及び施設サービスをはじめとする高齢者福祉の充実。 ✓ 障害者福祉における地域間格差の解消。 ✓ 地域医療ニーズに即した医療施設の維持。 ✓ 高度医療機関への搬送に時間を要する等、救急体制の充実を必要とする地域が存在する。 ✓ 地域が一丸となった子育て支援策。
経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大消費地札幌市に隣接するという地域特性の活用。 ✓ 産業後継者や担い手の不足。 ✓ 漁業資源の減少や漁業者の高齢化。 ✓ 札幌市への消費流出。 ✓ 消費者ニーズへの適切な対応。 ✓ 景気低迷による石狩湾新港地域への企業進出の鈍化。 ✓ 石狩湾新港地域と札幌市との交通アクセスの改善。 ✓ 地域観光資源の利活用。

分野	主要課題
自然・環境	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 暑寒別・天売・焼尻国定公園をはじめとする、海・山・川の自然環境の保全と活用。 ✓ ごみの発生抑制、再利用、再資源化の推進。 ✓ 自然エネルギーの活用検討、省エネルギーの推進。
教育・文化、交流	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校、家庭、地域社会の相互補完による総合的な教育の推進。 ✓ 学校間の児童・生徒数の不均衡、教育環境の改善。 ✓ 浜益高校の存続。 ✓ 合併を契機とする新しい市民文化の創造。 ✓ 市域内外の交流推進。
都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現状の3市村ともに厳しい財政状況に直面している。 ✓ 特に現状の2村においては、著しく自主財源に乏しい。 ✓ 専門職の配置、人材の確保・育成。 ✓ 効率的・効果的な行政体制の整備。 ✓ 市民参加、まちづくりへの市民参画の促進。 ✓ まちづくりにおける行政とNPO、地域活動団体等との連携・協働。 ✓ 一層の情報公開。 ✓ 男女共同参画の推進。 ✓ 既存の広域行政の仕組みの見直し。 ✓ 自治体としての一体感・公平性の確保。

新市の主要課題として「目標人口」を設定しないことについて...

本構想の策定に当たっては、社会保障・人口問題研究所における「小地域簡易将来人口推計システム」を用いて、平成32年にピークを迎えた後、減少傾向に転じていくと見込んでいます（P12参照）。

こうした人口の減少傾向を克服すべき課題と捉え、目標人口を設定してまちづくりを進める考え方もありますが、我が国全体の人口動向が成長から安定の時期に入っている中で、人口増加をめざすことは、費用対効果の面で問題があると考えられます。

また、目標人口の設定は、時として過剰な設備投資や過大な開発を招き、将来への重い財政負担や環境破壊などをもたらす結果となり兼ねないとともに、そもそもこれからの時代に、人口規模をまちの発展と結び付けて考えることが適切かという、根本的な疑問もあります。

このことから、新市のまちづくりの検討に当たっては、目標人口の設定による人口の増加をめざすことをせずに、適切な都市経営をしながら、市民一人ひとりの暮らしを重視したまちづくりを進めることとします。

第3章 新市のまちづくりの将来像

1. 新市の将来像

(1) 新市建設の基本理念

自立・共生・協働によるまちづくり

合併を契機とした新市のまちづくりにおいては、新市を構成する都市地域と農山漁村地域が持つそれぞれの特性を活かし、また相互に補完し、まちづくりの主要課題を解決し、快適で、誰もが住みよい魅力のあるまちを創っていかねばなりません。

そのためには、新市が、市民に最も身近な行政を総合的かつ主体的に進めていけるよう「自立」とするとともに、人と自然、都市地域と農山漁村地域との「共生」のもとに、地域資源の価値を再評価し、ネットワーク化することにより、あらためて新市の魅力を創造していく必要があります。

また、新市を創造するにあたり市民、企業・団体、行政の「協働」は不可欠であり、そのための人材育成を積極的に推進し、知恵と力を結集することにより、豊かな未来を築かなければなりません。

このような観点から、合併による新市建設の基本理念を「自立・共生・協働によるまちづくり」と定めます。

(2) 新市の将来像

活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～

メインテーマ … 活気あふれるホームタウン

地方分権が進む中で、市町村には、地域社会の維持・発展のために限られた行財政資源を有効に活用することが求められています。このため、新市の将来像を描くに当たっては、その特性を活かすことを重視すべきと考えられます。

新市は、農漁業が盛んで札幌圏の“食の宝庫”とも言うべき存在であると同時に、重要港湾石狩湾新港を核に札幌圏の工業・物流の拠点としてさらなる発展が期待される一方で、豊かな自然と道内有数の開拓の歴史を持っています。言い換えると、新市は、市民が生活を送る拠点として「住み、働き、憩う」といった機能を、バランスよく提供し得る可能性を持っているといえます。新市には、こうした特性をさらに活かし、各種の活動が活発に行われるようなまちづくりを進めることが望めます。

活気に満ちた中でも、落ち着きと安らぎのある生活を送ることができるまち、市民が誇りと愛着を持って語ることができるまち、かつて市民であった人は「いつかは帰

りたい」と願い、これまで住んだことのない人に「一度は暮らしてみたい」と思わせるようなまち…。合併を契機として、新市をこのようなまちに育てることを明らかにするため、新市がめざすべき将来像のメインテーマを「活気あふれるホームタウン・いしかり」と定めます。

サブテーマ … 人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン

新市がめざす「活気あふれるホームタウン」とはどのようなまちでしょうか。

新市には6万人を超える市民が暮らし、盛んな経済活動などを背景に、札幌市などと活発に行き交う人もいれば、静かな環境でゆったりと暮らす人もいます。

また新市は、暑寒別・天売・焼尻国定公園を擁し、約80kmに及ぶバラエティ豊かな海岸線と暑寒連峰に属する山々、石狩川の雄大な河口域など海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。

さらに、新市を構成する3市村は、古くから漁業で栄えてきたまちであり、それぞれの独自の歴史が地域らしさを形づくっています。新市は、このような、「人」「自然」「歴史」が大切にされ、いつまでも輝きつづけるようなまちとして発展することが望まれます。

また、新市は札幌圏の臨海都市という立地条件を活かし、石狩湾新港や海浜を活かした観光・レクリエーション拠点として発展が期待されます。

これらの新市の特徴を踏まえ、新市の将来像をより具体的に示すため、「人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン」を新市の将来像のサブテーマとして、市民一人ひとりの創造性と地域の個性を発揮し、新たな“わがまちづくり”を推進していきます。

2. 新市のまちづくりの方針

(1) 5つのテーマ

「活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～」という新市の将来像の実現に向け、次の5つのテーマを設定してバランスのとれた総合的な施策の展開を図ります。

テーマ1 『しっかり！暮らしの基盤』

道路交通網や情報通信網、上下水道、住環境、防災体制の整備など、市民が暮らすための基盤整備を進め、新市の均衡ある発展と安全で快適なまちをめざします。

テーマ2 『はつらつ！日々の暮らし』

少子・高齢化時代に対応して、保健・福祉・医療の環境整備や、子育て支援環境づくり、生涯にわたる健康づくりを推進し、市民が毎日をはつらつと過ごすことができるようなまちをめざします。

テーマ3 『もりもり！まちの活力』

札幌市に隣接するという好立地条件と国際的な港湾機能、さらに地域の資源を活かしながら、農林業・漁業や商工業・観光産業の振興を図るとともに、新規産業づくりにも力を入れ、新市の経済的自立性を高め、元気で活力のあるまちをめざします。

テーマ4 『きらきら！風、みず、みどり』

市街地や農山漁村など地域の実情に配慮しながら、生活環境の整備・保全を進めるとともに、自然環境の保全、循環型社会システムの構築を進め、新市が誇る豊かな自然と快適な環境を良好な状態で残すようなまちをめざします。

テーマ5 『すこやか！みんなの心とからだ』

子供が心豊かに育つ学校教育の充実を図るとともに、市民が生涯にわたって自主的、主体的に学び続けることができるような環境の整備を進めます。また、新市の共通財産ともいえる地域固有の歴史や伝統、文化を保存継承するとともに、これらを踏まえながら新しい市民文化の創造をめざします。

(2) 3つの原則

5つのテーマにより施策を展開するに当たっては、新市建設の基本理念を具体化した次の3つの原則を踏まえることとし、基本理念に即した将来像を実現するよう努めます。

原則1 『地域の輝きを大切に』

新市の基本理念「共生」を実現するためには、3つの地域がこれまで育んできたそれぞれの個性を活かしながら、一体感で結ばれたまちづくりを進めることが必要です。さらに、適切・計画的な土地利用と地域コミュニティの維持・強化により、地域の輝きを大切にしたまちづくりを推進します。

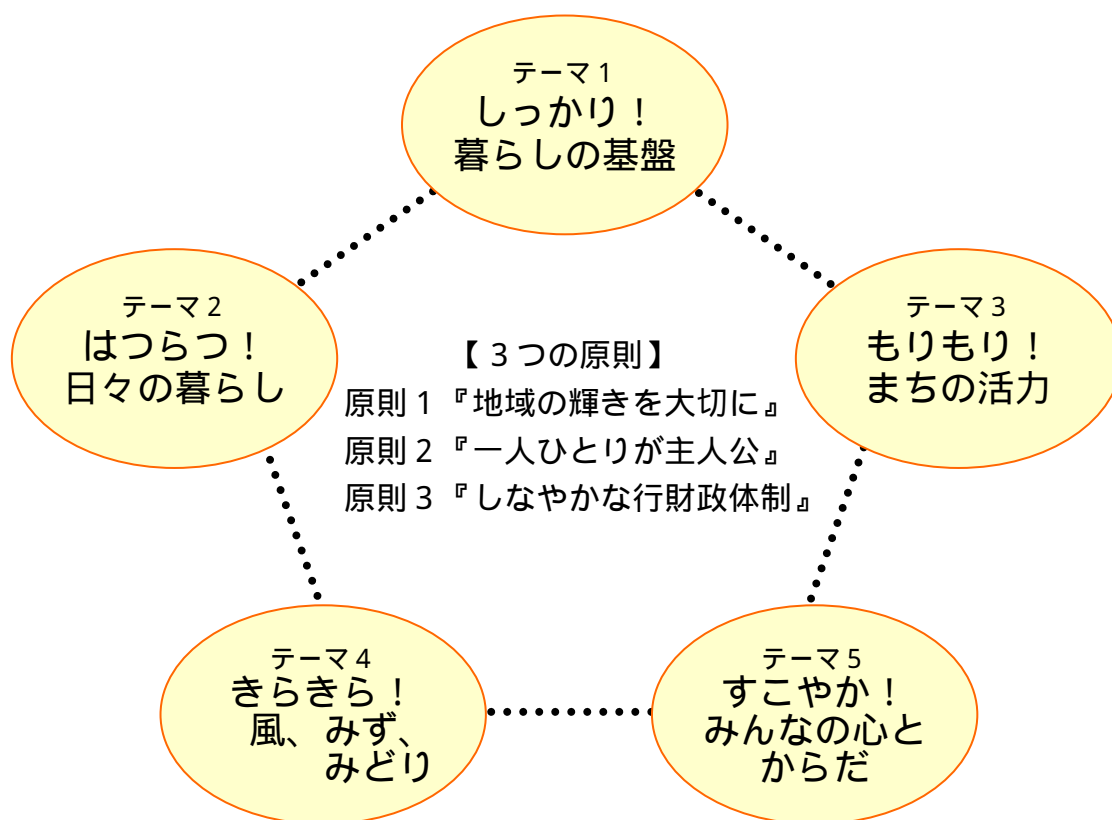
原則2 『一人ひとりが主人公』

新市の基本理念「協働」は、市民一人ひとりがまちづくりの主人公となって、市民、企業・団体、行政が手を携えることにより実現します。そのための前提となるまちづくりへの市民参画やより一層の情報公開、男女共同参画などを推進します。

原則3 『しなやかな行財政体制』

行政体制の充実、財政基盤の強化、広域行政の推進により、新市の基本理念「自立」の実現に不可欠な、柔軟性と強さを併せ持つしなやかな行財政体制を確立します。

図18 「5つのテーマ」と「3つの原則」



3 . 土地利用の方針

新市域を「市街ゾーン」「港湾ゾーン」「農業ゾーン」「森林ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の5つのゾーン及び「水産拠点」に区分し、各ゾーンの特徴や地域資源を活かしたまちづくりを進めます。

また、交流の核となる地域の整備に取り組みます。

(1) 各ゾーン及び拠点の設定と整備方針

市街ゾーン

市域南部の住宅が集積している地域を「市街ゾーン」と位置付け、自然資源の保全・活用を進めながら良好な住環境を確保するとともに、都市基盤・都市機能の充実により新市の中心都市核の形成を図ります。

港湾ゾーン

石狩湾新港とその背後の流通工業地区を「港湾ゾーン」と位置付け、時代に対応した土地利用の見直しを行い、地域の利便性を高めるための手段の検討を図るとともに、魅力向上のための取り組みを進めます。

農業ゾーン

生振地区や石狩川右岸地区、聚富地区、望来地区、厚田川流域、浜益川流域、群別地区、幌地区などの農業地帯を「農業ゾーン」と位置付け、それぞれの地域性を活かし、農地の保全を図りながら、農業経営安定のための取り組みを支援するとともに、市民や都市住民との交流を図る観光型農業、農業体験等への取り組みを促進するなど、生産地としてばかりでなく新たな農村生活文化の発信地として整備を進めます。

森林ゾーン

市域の大半を占める中部から北部にかけての丘陵地域や山間地域を「森林ゾーン」と位置付け、森林の保全整備を進めるとともに、これと併せて、いやしの場や、環境の保全、水源の涵養の場などとして多目的な活用を図り、環境をテーマに地域を売り出していきます。

海浜レクリエーションゾーン

浜益漁港及び浜益海岸地区、厚田漁港周辺、望来地区、石狩川河口周辺地区については、自然環境の保全と調整を図るよう配慮しながら、朝市や砂浜、海浜植物、マリンスポーツなどが楽しめる「海浜レクリエーションゾーン」として整備を進めます。

水産拠点

幌漁港、浜益漁港群別分港、浜益漁港、濃昼漁港、厚田漁港、古潭漁港の6漁港及び石狩湾新港漁港区を「水産拠点」と位置付け、未整備漁港の整備を進めるとともに、各種増養殖事業による沿岸資源の拡大を進めるなど、水産業の振興を図ります。

(2) 「中心都市核」及び「地域核」の設定と整備方針

中心都市核

現石狩市役所の周辺の区域を、新市全体をカバーする市民サービスの拠点となる「中心都市核」と位置付け、行政機能や業務機能の集積及び交通体系の結節点としての機能の充実を図るとともに、市民の交流やにぎわい機能、さらには緑と水に目を向けた空間の創出などにより、新市の顔にふさわしい、利便性の高いエリアとして整備を図ります。

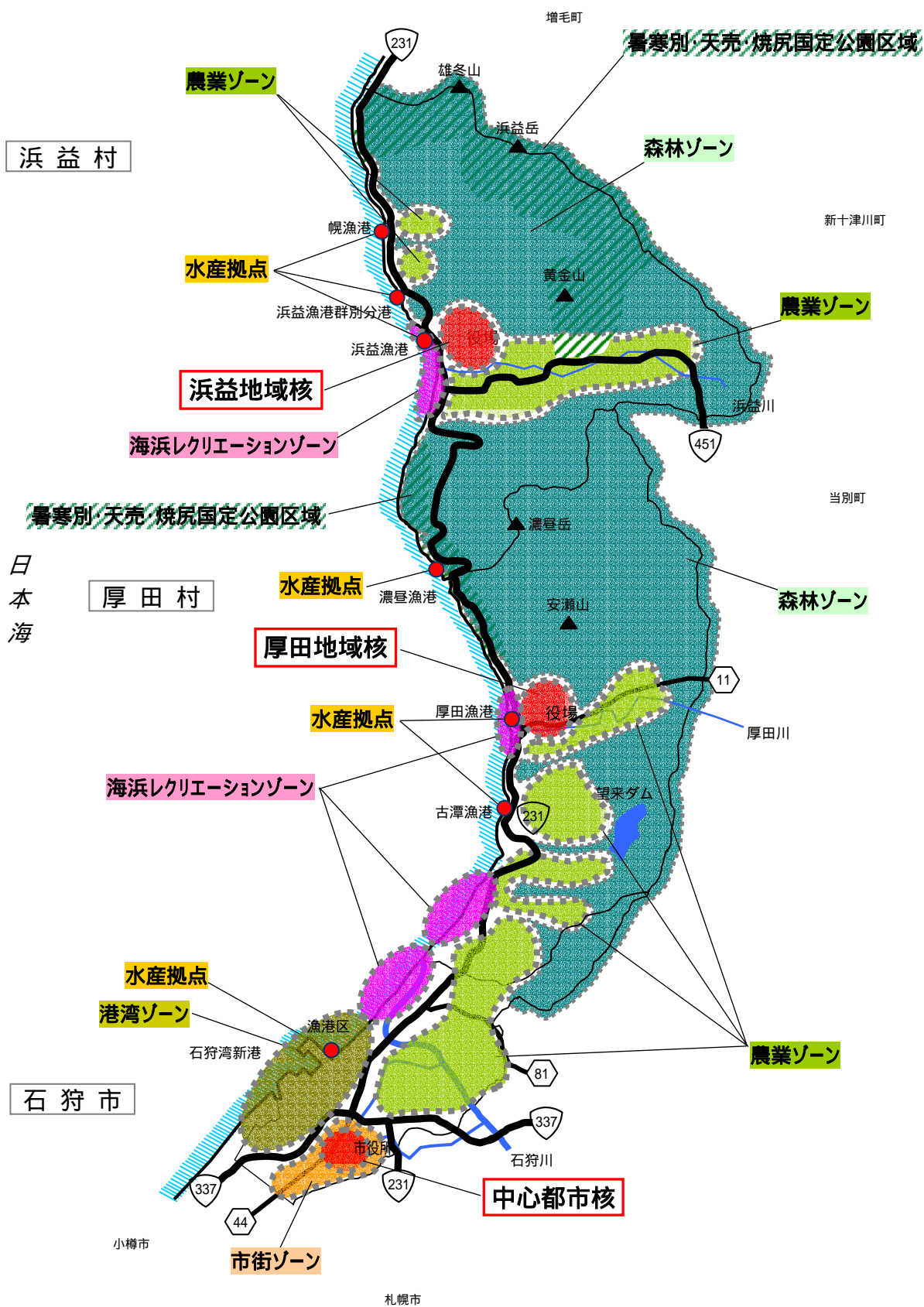
地域核

厚田地区と浜益地区について、地域の行政、商業・業務機能の拠点となる「地域核」と位置付け、行政施設、福祉・医療施設、文化施設等公共施設の集積や地域密着型の商店街の整備を進めます。

(3) 国定公園区域について

暑寒別・天売・焼尻国定公園区域については、関係機関と協議しながら、その保全と利活用について検討を行います。

図 1 9 土地利用方針図



第4章 新市の施策の方向と原則

1. 施策の方向

(1) しっかり！暮らしの基盤 めざすまちの姿

幹線道路と情報通信ネットワークの整備が進み、市民が利便性の高い豊かな生活を享受できるとともに、都市地域と農山漁村地域の交流や、市域を越えた広域的な交流が活発に行われています。

道路や公園、主要な建物などは、高齢者や子どもの利用に配慮した整備が進み、公共交通機関の充実とも相まって、市民誰もが安心して外出できます。

また、上下水道や生活道路などの整備が進められるとともに、犯罪が少なく、災害にも強い安全なまちづくりが行われ、質の高い快適な生活環境が整えられています。

実現にむけた施策の展開

道路・上下水道の整備

市域の一体的な発展のため、国道や道道等の幹線道路網の整備を総合的に促進し、市内相互間や周辺都市との交流や連携が進むよう交通網の形成を図ります。

市民生活の安心と経済活動を支える水道水を安定的に供給するため、上水道、簡易水道の改良整備を進めるとともに、将来世代に責任が持てる水源の保全と確保に努めます。また、河川などの水質保全とよりよい居住環境を創出するため、下水道の整備を推進するほか、合併処理浄化槽の普及に努めます。

公共交通体系の維持充実

農山漁村地域や高齢者、通勤通学者のため、公共交通機関の確保を図ります。

さらに、札幌市方面との輸送の効率性、安全性、定時性を確保する上で大きなメリットがある軌道系交通機関などの導入促進に努めます。

情報通信網の整備

市民がIT社会の恩恵を受けられるとともに、市域内の距離的な壁をなくすため、情報通信基盤整備に併せ情報のネットワーク化が可能となる高度情報通信網の整備を推進します。

また、市民サービスの向上を図るため、庁内情報通信基盤の整備・充実を図るとともに、学校・公民館等公共施設の情報化、ネットワーク化を推進します。パソコンやインターネット等を利用する能力や機会の均等を図るため、市民への情報化の普及啓発を行います。

居住環境の整備と確保

市民が快適な暮らしを営むことができる環境づくりとして、生活に密着した生活道路の整備や、総合的な雪対策の充実に努めるとともに、高齢者、障害者、児童を含むすべての市民が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

また、居住者のニーズに即した公営住宅の建設や既存住宅地の再生など、住環境の整備を推進します。

安全・安心な暮らしの確保

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、警察署の誘致を強力に進めるほか、地域ぐるみの防犯体制の充実に図ります。

また、交通事故をなくすため、安全かつ円滑な交通環境の整備を進めるとともに、高齢者・障害者・児童等に対する保護・安全対策を強化し、交通安全思想の普及を進めます。

防災体制の整備と国土の保全

火災及び風水害、地震災害時等の被害対策のため、消防力の強化及び救急救助体制の整備、防災施設整備を進めるとともに、緊急時における輸送ルートの検討、併せて、地域防災組織の育成強化及び災害予防意識の高揚等を進め、災害に強い防災体制の整備に努めます。

また、市民の生命と財産を自然災害から守るため、災害危険箇所の把握に努め、治山治水対策や海岸保全対策を推進します。

〔ユニバーサルデザイン： 年齢や障害を越えてだれもが利用可能であるように、建物や設備、街などをデザインすること。〕

(2) はつらつ！日々の暮らし めざすまちの姿

多くの市民が健康に暮らし、万一病気にかかっても身近なところで適切な医療を受けることができます。

市民誰でもが思いやりの心を持ってお互いを支え合い、ハンディキャップを持つ人もそれぞれのスタイルで働いたり、レクリエーションに参加しています。

高齢になっても、一人ひとりの生活スタイルに応じて働き、あるいは地域づくりなどに積極的に参画しながら、心身共に健やかで充実した生活を送っています。

地域社会全体で子育てを支援する体制が整い、子どもたちは、元気で健やかに育っています。

実現にむけた施策の展開

健康増進と地域医療の確保

市民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりを実践していけるよう、健康に関する学習機会を充実するとともに、「健康日本21」や「健康増進法」など新しい保健事業の方向性を踏まえ、総合保健福祉センターを中核に保健関連施設のネットワーク化を進め、母子、成人、老人、学校、職域などの保健・健康づくりの推進体制の強化を図ります。

また、農山漁村地域の地域医療体制を維持、確保するとともに、福祉と保健・医療の連携、融合化を図り、総合的なサービスの向上に努めます。

国民健康保険制度の健全で安定的な運営や持続可能な医療扶助制度の確立を図り、健康で安心できる暮らしの環境を整えます。

高齢者福祉の充実

高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って暮らせる健康長寿社会をめざして、介護保険制度の適切な運営を図るとともに、住み慣れた家庭や地域で生活できる福祉サービスの提供や、高齢者が豊かな経験、技能などを活かし主体的に地域社会へ参加し、活躍できる環境や仕組みづくりを推進します。

児童福祉・子育て環境の充実

少子化時代に対応し、また若年層の定住促進を図るため、子どもを安心して産み育てることができる社会環境づくりに努め、地域全体で互いに子育てを支援できる仕組みづくりを推進します。

また、健やかな子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児に関する母子健康

管理並びに親としての学習機会の充実を図ります。

子どもたちが心豊かに育つよう、乳幼児や学童に対する保育サービスの充実や子どもの遊び場の整備など地域の子育て環境の充実を図ります。

障害者福祉の充実

障害のある人もない人も、共に支え合って生きていける「ノーマライゼーション」の理念に基づき、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進します。

障害者が安心して生活できるように、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、授産施設や地域で障害者を支える施設の整備促進に努めます。

また、就労・雇用機会の拡大、まちづくりへの参加促進などにより、障害者が社会で活躍できる環境を整えます。

地域福祉の充実

すべての市民が地域社会の中で温かい人間交流を通して、それぞれの役割を認識し、相互に助け合う福祉社会を形成するため、地域福祉機能の向上に向けて福祉意識を高揚し、地域ぐるみでの活動を支援していきます。

また、低所得者やひとり親家庭等の自立のため、個々の家庭の状況に応じた支援を行います。

安全な消費生活の確保

消費者と生産者との交流・連携を進めるほか、市民が食や農水産業を学ぶ機会を設けることなどにより、市民の食の安全を確保する機運を高めます。また、契約に関するトラブルから消費者を守るため、啓発や相談などの事業を展開し、市民が豊かで安全な消費生活を送ることができるようにします。

〔ノーマライゼーション： 障害者や高齢者など社会的に不利を負う人々が社会の中で他の人々と同じように生活し、活動できるようにしていこうとする考え方。〕

(3) もりもり！まちの活力 めざすまちの姿

農林漁業は、地域の豊かな自然の恵みを受けながら、生産性の高いやりがいのある産業として生き生きと営まれています。安全な食料を安定的に供給する役割を果たし、また環境とも調和する産業として、若い人にとっても魅力のある産業となっています。

石狩湾新港は環日本海地域をはじめ内外の様々な地域を結ぶ船が盛んに行き交い、新港地域では多くの企業が立地し、それらがさまざまな関連を保ちながら活発に活動する中で、北海道の新時代にふさわしい産業が育成されています。

中心都市核は、まちの顔として賑わいの拠点となり、地域核では、地域や観光客のニーズに合わせた商業づくりが進んでいます。

暑寒別・天売・焼尻国定公園、日本海オロロンラインの豊かな自然や、食の宝庫の新鮮な味覚は、多くの観光客を魅了しています。

実現にむけた施策の展開

農・林業の振興

将来にわたり、安定的・継続的な食料供給と地域特性に合った農業振興を図るため、生産性の高い農業経営体や意欲ある担い手の育成と、米、野菜、花き、果実、畜産物等多品目農産物の生産などを進め、バランスのとれた地域農業構造と生産性、作業効率の高い農業の実現をめざします。

また、地産地消やクリーン農業を推進するとともに消費動向を把握し、都市市民との直販流通経路の開拓やアグリビジネスを取り入れ、農業の高付加価値化、6次産業化の推進を図ります。

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化防止、林産物の供給等、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう、計画的・組織的な造林・保育により森林の整備・管理を図ります。

アグリビジネス： 農業に関連する加工・貯蔵・流通・輸送、種苗、肥料、飼料、機械、資材、ブランド化などのビジネス。

6次産業化： 1次産業について、単に生産だけでなく、加工や販売、観光交流、さらに消費者との連携・提携により、経営の複合化・多角化を進めることで、経営を持続的に発展させていこうとする取り組み。

「生産（1次産業）」×「加工（2次産業）」×「観光交流・流通等（3次産業）」

漁業の振興

魅力あふれる漁業づくりをめざして、人工魚礁の設置などによる漁業資源の維持・増大を進めるとともに、漁港整備による漁業基盤の充実や担い手の育成などに努めます。

さらに、観光と連携して遊漁船や海産物加工、朝市の振興を図るなど、複合的な産業として育成していきます。

工業の振興

石狩湾新港地域の企業集積を活かし、立地企業間の取引、交流や多様な産業技術の開発促進などにより、環境・リサイクルなど北海道の新時代にふさわしい産業の育成及び誘致を図ります。

商業、流通業の振興

購買力の市外流出を抑え、商業の活性化を図るため、高齢化など市民ニーズの変化に対応できる消費者密着型の商業や商業団体の意欲的な取組みを支援します。特に厚田、浜益の地域核にあっては、地域住民だけでなく、観光客などのニーズも踏まえた商業ゾーンの形成を促進します。

また、大消費地である札幌市に隣接し、石狩湾新港地域を擁する立地条件を活かし、卸売・流通関連の事業所誘致を推進します。

起業に対する支援

地域経済の基盤をより強めるとともに雇用機会の増大を図るため、適切な情報提供や事業資金のあっせん、人材育成に対する支援などにより、起業（NPOによるものも含む。）を支援するほか、地域産業クラスター創設に向けての働きかけなどを行い、新たな地域産業の振興をめざします。

観光の振興

暑寒別・天売・焼尻国定公園や日本海オロロンライン、海水浴場、マリンスポーツ、キャンプ場、温泉、朝市など豊かで多彩な観光資源・施設のネットワーク化を進め、自然と歴史文化の中での「いやし」をテーマとする観光振興に努め、集客力の向上を図ります。

そのため、森林空間や海辺を活用したレクリエーションの場づくりや、特色ある建物の保存・修復・整備など観光施設・資源の充実を図るとともに、新しいイベントの検討やPRの充実、観光客をもてなす体制づくりなどを図ります。

産業クラスター： 特定の産業分野について、資材供給・生産・流通・販売などの関連企業や、金融・教育・研究などの支援機関が地理的に集中し、それらが競合しながら有機的に結びついている状態。

石狩湾新港の利用促進

新市の経済的发展を図る上での最大の原動力であるとともに、四方を海に囲まれた北海道における日本海側の物流拠点として、物流コスト削減や民生エネルギーの安定供給、さらにエネルギーセキュリティの確保にも大きく貢献している石狩湾新港の利用を一層促進します。そのために、新たな国内外定期航路の開設、港湾利用企業の発掘、港湾施設の適切な整備、石狩湾新港地域への企業誘致などを促進します。

〔民生エネルギー： 家庭、事務所、病院、店舗などで消費される石油やガスなどのエネルギー。〕

(4) きらきら！風、みず、みどり めざすまちの姿

海浜や河川、森林の美しい自然環境が保全され、うるおいと安らぎを与えて
くれています。

ごみの少ない環境の中で、市民は資源を大切にしながら、豊かな自然とのふ
れあいを楽しんでいます。

市民も加わって作られた公園では多くの人が憩い、市街地や集落は海、山、
川を活かした個性あるたたずまいを見せています。

実現にむけた施策の展開

廃棄物の減量化と適正処理

市民生活や経済活動に伴って発生する廃棄物について、市民・事業者・民間団体・
行政がそれぞれの役割分担を認識し、資源の効率的利用を図りながら、廃棄物の発生
抑制や再利用・再資源化に努めるとともに、減量化・資源化をより一層推進し、資源
循環型の社会づくりをめざします。

自然環境の保全

豊かな自然環境を活かしつつ、自然の大切さを理解し、自然から多くのことを学び
取れるよう、自然とのふれあい活動を推進するとともに、自然と共生できるまちづく
りをめざして、海浜や河川、森林などの自然環境の保全に努めます。

公害防止

大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害や環境ホルモン、ダイオキシンなどの有害化
学物質による環境汚染を防止し、さわやかな空気、清らかな水環境など良質な生活環
境の保全を図ります。

地球環境の保全

学校教育や生涯学習など様々な学習機会を通じて、子どもから大人まで年代に応じ
た環境教育及び環境学習を行い、市民一人ひとりの環境に対する意識の高揚と実践を
図ります。

グリーン購入などに積極的に取り組み、環境を大切にしたまちづくりを推進すると
ともに、市内事業者や市民に対しても自然エネルギーの利用や省資源、省エネルギー、
地球温暖化防止を意識した生産や生活の方法を構築するよう働きかけていきます。

グリーン購入： 製品やサービスを購入する際に、環境を考慮し、必要性をよく考え、環境への負荷がで
きるだけ少ないものを選んで購入すること。

公園・緑地の整備活用

緑豊かでうるおいとやすらぎのある市民の憩いの場、健康増進の場、多彩な交流促進の場、さらには災害時の避難場所として、自然と共生し景観的にも優れた公園を整備します。

また、市民参加による公園の整備・再整備、維持管理を検討、推進していきます。

個性あふれる景観づくり

海、山、川が織りなす四季折々の自然景観は、市民のふるさと意識を醸成するかけがえのない財産であり、良好な居住環境を提供するものであることから、地域の特性を踏まえながら、自然と調和した個性あふれる市街地及び集落の景観形成を推進します。

(5) すこやか！みんなの心とからだ めざすまちの姿

子どもたちは、学校、家庭、地域の連携の中で、元気でのびのびと学び、その知的探求心を伸ばし、自ら考える能力や連帯感・責任感を培っています。

多様な生涯学習活動が展開され、その成果が地域社会にも活かされています。地域固有の文化が継承され、市民は地域文化の担い手として生き生きと活動しています。

自然環境を活かし、市民は一人ひとりの体力や経験、好みに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しんでいます。

芸術、文化、スポーツなど外国との多彩な交流活動が行われているほか、都市地域と農山漁村地域、あるいは国内他地域との交流が進み、市民は、住んでいる地域の良さと新しい価値や個性の出会いを楽しみながら、心豊かな生活を送っています。

実現にむけた施策の展開

生涯学習の観点に立った地域教育の推進

市民一人ひとりが地域の貴重な人的資源（人財）であるとの認識のもとに、まちぐるみで学ぶ心を育てます。「ひと」と「ひと」とのふれあいを通して、地域を学び、各人の持つ知恵・技術・情報を相互に享受し合える学習体制の整備充実を図ります。また、学校教育と社会教育が一体となって取り組む学社連携・融合の取り組みを進めます。

学校教育の充実

子どもの個性や可能性に応じたきめ細かな指導の推進、家庭・学校・地域の連携、教職員の資質の向上、地域に開かれた学校づくりなどを進めることにより、子どもの確かな学力と豊かな人間性、そして健康と体力を培い、総合的な「生きる力」を育みます。また、教育機関相互の連携や教育環境の整備改善を進めるほか、浜益高等学校については関係機関に対して存続を働きかけます。

社会教育の充実

多様化する市民の学習ニーズや社会の要請に応えるため、市民が主体となって学ぶ機会を提供するほか、社会教育に関する団体の育成を図ります。

市民の生涯学習などの活動拠点となる各種施設について、改めてその役割を明確化し、必要な体制と、施設の充実やネットワーク化に努めます。

歴史文化の保存と新しい文化の創造

地域固有の歴史・文化財・伝承・民俗芸能等について、住民と連携して調査・保護・保存・活用を図るとともに、歴史的建造物の保存活用とネットワーク化を図ります。また、文化・芸術活動の拠点の整備を図るほか、市民が優れた芸術文化に接する機会を増やすとともに、身近な文化活動を推進しながら、地域や世代・分野を超えた交流を促進し、地域の伝統的文化の再認識と新たな文化の創造に努めます。

スポーツ・レクリエーションの振興

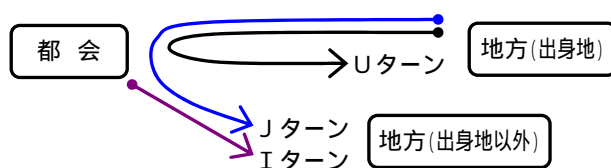
市民の多様なスポーツニーズに応え、健康増進や交流を図るため、スポーツに関する講座や大会の開催を促進するとともに、スポーツ団体や指導者の育成、スポーツ・レクリエーション施設のネットワーク化を進めるなど、総合的なスポーツ環境の向上に努めます。

国際交流・地域間交流の推進

個性豊かなまちづくりや国際性にあふれた人材を育成するため、姉妹都市をはじめとする海外諸国との間で、ホームステイや教育文化分野など多様な方法による交流を進めるほか、市民の国際理解を深めます。

また国内においても、地域資源を活用したイベントや自然体験・農林漁業体験の機会の設定や、UJIターン情報の提供などにより、市域の内外を問わず交流を進めます。

UJIターン： Uターンは都会に住む者（若者）が、出身地に戻って職に就くことをいうのに対して、Jターンは出身地とは異なる地方で職に就くことをいう。また、Iターンとは都会出身者が地方で職に就くこと。



2. 施策推進の原則

(1) 地域の輝きを大切に

個性ある地域の発展

各種の施策を推進するに当たっては、新市を構成する各地域が、それぞれの責任と創意工夫のもとに、地域の実情や歴史的背景を踏まえて個性ある発展を図るとともに、ひとつの自治体としての一体感・公平性を確保していくことを原則とします。また、このことを制度化するため、地域自治の仕組みを導入します。

コミュニティ活動の維持・強化

コミュニティは地域の個性を形づくるとともに、まちづくりの基礎的単位とも位置付けられます。コミュニティが持つこうした意義を尊重し、行政との適切な役割分担を図るとともに、少子高齢社会にあってもコミュニティが自発的・持続的に活動できるような条件整備のあり方を検討するなどして、コミュニティ活動の維持、強化を図りながら、各種の施策を推進します。

適切・計画的な土地利用

市域内には都市地域、農村地域、山村地域、漁村地域と、多様な地域があり、それぞれがさまざまな特性や可能性を持っています。新市においては、こうした特性や可能性を活かすとともに、全市的な観点から効果的・効率的なまちづくりが進められるよう、適切で計画的な土地の利用を図りながら各種の施策を推進します。

(2) 一人ひとりが主人公

まちづくりへの市民参画

新市が政策や事業を選択する際には、市民の参加や参画の機会を確保し、市民一人ひとりの思いをまちづくりに反映するよう努めるとともに、ボランティアやNPOなどの活動の促進を図りながら、各種の施策を展開することを原則とします。また、このために、広報公聴活動を充実し、市民と行政との緊密なコミュニケーションを実現するよう努めます。

一層の情報公開

新市においては、市民への説明責任を果たすとともに、公正で透明な開かれた市政の実現を図るため、個人情報の保護に十分留意しつつ、より一層の情報公開のもとに各種施策を推進します。また、情報の提供に当たっては、受け取る市民の立場に立って、分かりやすく、正確なものとするよう工夫します。

男女共同参画の推進

少子高齢社会の中でも豊かで活力ある地域を維持する上で、男女を問わず、個人がその能力や個性を発揮しながら、まちづくりをはじめとする各種の活動を担うことが求められています。こうした観点から、新市においては、男女共同参画の推進を念頭に置きながら、各種の施策を展開します。また、男女共同参画を実現するために必要

となる意識啓発や研修機会の充実、各種環境の改善を図ります。

(3) しなやかな行財政体制

行政体制の充実

時代の変化に対応し、市民サービスの向上を図るため、効率的な組織づくりと計画的な定員管理を行うとともに、地域における日常的な用務は地域で完結するような行政体制を確保します。また、適正な人事管理や職員教育の充実強化を図ることにより、自己責任自己決定の地方分権時代にふさわしい職員を育成します。

事務事業をはじめとして行政が行う全ての活動について、できるだけ客観的に評価し、必要な見直しを行うことにより、時代のニーズを踏まえながら行政活動の有効性や効率を高めていくことを原則とします。

財政基盤の強化

新市においては、市民の多様で高度なニーズに対応できるよう、財源を有効に活用しながら、健全で計画的な財政運営のもとに各種施策を推進します。そのために、財源の確保と継続的な経費の見直し・抑制、さらに投資効果や優先度を十分に勘案した事業の選択を進めます。また、公共性・公平性の確保に配慮しながら、外部委託や民間の資金・ノウハウの活用を積極的に進めます。

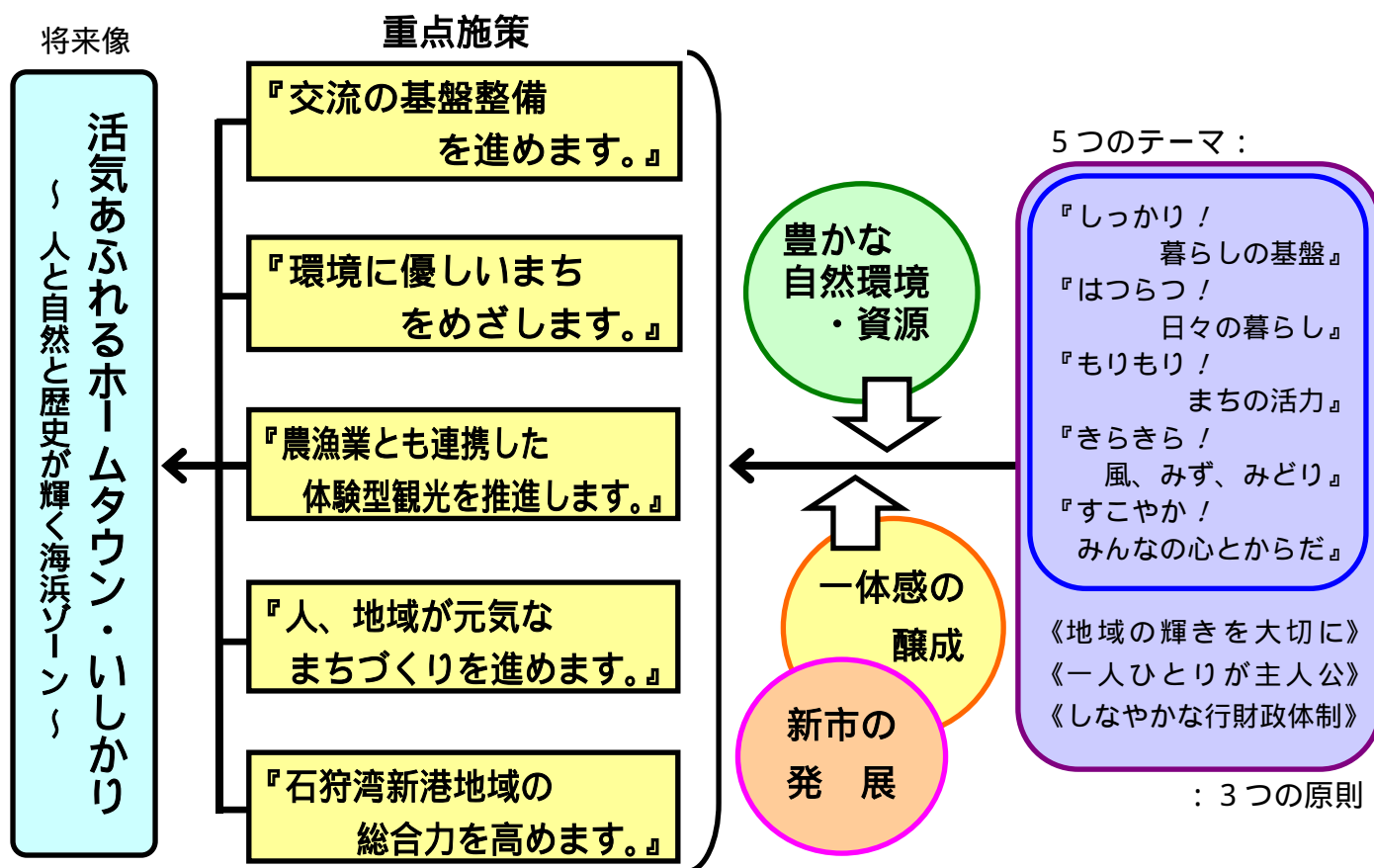
広域行政の適切な活用

行政課題への対応に当たっては、必要に応じて近隣自治体と協力・連携を進めるほか、時代の変化を踏まえ、既存の広域行政の仕組みの再編等についても検討を行い、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えるとともに、効率的な行政運営を図ります。

第5章 新市の重点施策

新市の特性である豊かな自然環境・資源を活かし、一体感の醸成と発展に役立つ施策であって、事業効果が新市に広く及び、かつ、合併の効果が十分に実感できる施策を重点施策と位置付け、重点的に推進していきます。

図20 新市の将来像と「重点施策」



重点施策 1 : 『交流の基盤整備を進めます。』

新市は、南北 80 km に及ぶ細長い市域となるため、中心都市核と地域核、さらには新市域全体の距離を超えた一体感を醸成していくことが重要となります。

その基本となる、道路交通網や情報通信基盤の整備などを重点的に推進し、地域や人、産業、歴史・文化など多様な交流の原点となる基盤強化に努め、新しいホームタウンづくりを進めていきます。

【リーディング事業】

- ◆ 国道 231 号の整備促進
- ◆ 新しい公共交通システムの導入促進
- ◆ 高度情報社会に対応した情報通信基盤の整備推進
- ◆ 電子自治体の形成

重点施策 2 : 『環境に優しいまちをめざします。』

新市は、広大な森林ゾーンをはじめ、海・山・川などの自然に恵まれており、これらは今後のまちづくりを進めるうえで、貴重な地域資源の一つに位置付けられるとともに、市民共有の財産であると考えられます。

人と自然との共生や、その積極的な保全・利活用を通じて、環境にやさしく活力のあるまちづくりを推進していきます。

【リーディング事業】

- ◆ 自然エネルギーの活用促進
- ◆ 省エネルギーの推進
- ◆ 市民参加によるみどりづくりの推進
- ◆ 循環型社会の形成に向けたライフスタイルの普及
- ◆ 下水道等の整備推進

重点施策3：『農漁業とも連携した体験型観光を推進します。』

新市は、暑寒別・天売・焼尻国定公園や日本海オロロンライン、海水浴場、キャンプ場、温泉、朝市などの豊富な観光資源を有するとともに、農業ゾーンから生み出される多彩な農畜産物や、水産拠点に水揚げされる新鮮な海産物に恵まれた、いわば“食の宝庫”です。

これら観光資源のネットワーク化とともに、農漁業との連携による「食」という地域資源にスポットを当てた自然体験型観光を推進します。

【リーディング事業】

- ◆ 食と体験型観光の推進
- ◆ 主要水産拠点における港朝市の拡充
- ◆ 海浜レクリエーション施設の整備
- ◆ 特産品の研究開発・販売の促進

重点施策4：『人、地域が元気なまちづくりを進めます。』

新市においては、子供や若者からお年寄りまで、一人ひとりの元気な暮らしと豊かな心が、地域活力や新しいまちづくりの原動力となります。特に少子・高齢化社会にあっては、子どもの明るい笑顔やお年寄りが健康で生きがいをもって生活していることがとても大切となります。

新市では、子どもを安心して産み育てることができ、地域が一体となって子どもの健やかな成長を支援する仕組みづくり、また、高齢者が自身の知識や経験を活かして、より一層地域社会で活躍できる場面を創出していくとともに、世代間の交流を推進していくこととします。

【リーディング事業】

- ◆ 高齢者の社会活動・経済活動支援プログラムの開発
- ◆ 学校等を活用した子どもと高齢者の交流促進
- ◆ 子育て支援の充実
- ◆ 農漁業を通じた交流の推進
- ◆ 郷土の歴史・文化の継承と交流

重点施策 5 : 『石狩湾新港地域の総合力を高めます。』

石狩湾新港とその背後の流通工業地区の発展は、新市の産業や経済を活性化するばかりでなく、道央圏を中心とした北海道全体の発展に大きく寄与することになります。

このため、石狩湾新港を利用者にとってより魅力ある物流拠点としていくとともに、既存の産業集積、港湾物流特区やリサイクルポートの指定を活かした産業拠点を形成することなどにより、港湾ゾーンとしての総合力を高めていきます。

【リーディング事業】

- ◆ 石狩湾新港への新たな定期航路の誘致
- ◆ 札幌市との交通アクセス向上
- ◆ 物流関係事業所などの誘致
- ◆ 環境・リサイクル等の産業拠点の形成促進

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
財政シミュレーション

〔目 次〕

1 . 財政シミュレーションの進め方	P 1
2 . 市村別財政シミュレーション	P 2
3 . 合併財政シミュレーション	P 10
4 . 合併効果について	P 13
5 . 基金及び地方債残高の状況等	P 15
(資料) 主な財政用語の説明	P 17

平成15年11月

1. 財政シミュレーションの進め方

財政シミュレーションは普通会計について、次により作成することとしています。

(1) 市村別財政シミュレーション

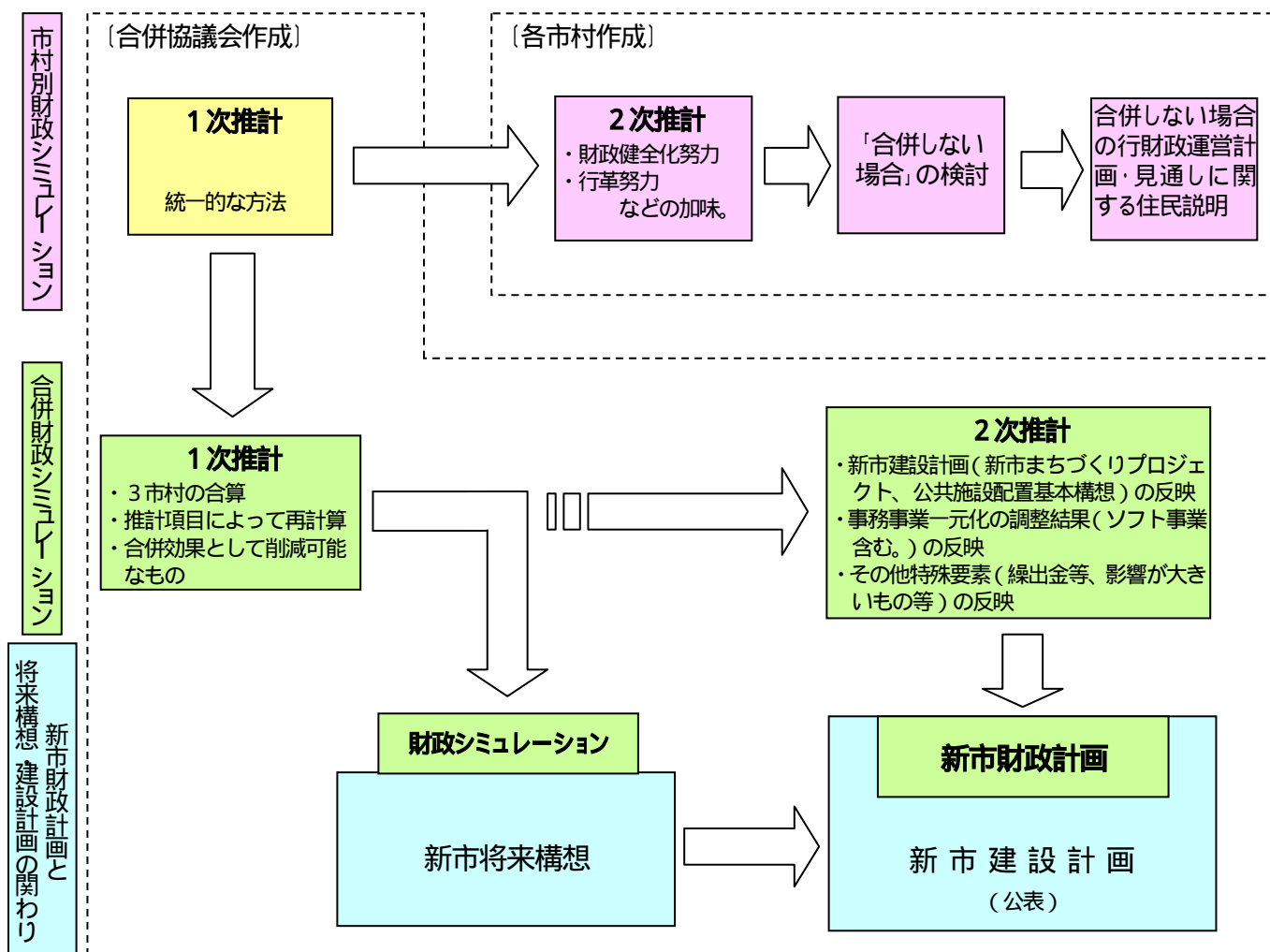
1次推計 ~ 3市村が現在行っている諸施策を継続とした場合の統一的な方法による単独推計です。

2次推計 ~ 1次推計をベースに、財政健全化の努力や行政改革の努力などを行い、各市村が合併をせず、単独で行政運営を行うとした場合の推計です。
2次推計は、今後、各市村で検討し、作成されます。

(2) 合併財政シミュレーション

1次推計 ~ 3市村の1次推計を基礎として、合併するとした場合の新市の財政状況をシミュレーションしています。

2次推計 ~ 1次推計をベースに、新市建設計画や事務事業一元化の具体的な内容を基に、国の動きも踏まえながら、2次推計を行うこととしています。



2. 市村別財政シミュレーション(1次推計)

- ・ 3市村が現在行っている諸施策を継続するとした場合の統一的な方法による普通会計の単独推計(1次推計)です。
- ・ 歳入歳出の各項目ごとに、過去の決算状況、経済情勢及び将来人口の推計などを基に行った普通会計の財政シミュレーションです。
- ・ 期間は合併した場合の財政シミュレーションに合わせ、平成32年度までの18年間としています。
- ・ 今後は、財政健全化の努力や行政改革の努力を行い、合併をせず単独で行財政運営を行うとした場合について、各市村が2次推計を行うこととしています。

市村別財政シミュレーション(1次推計)の考え方

- ・ 平成15年度の決算見込額を基本とし、過去の決算状況や将来人口推計等を考慮し増減を行っています。

【歳入】

地方税 (個人均等割) (個人所得割) (その他税目)	将来人口推計による生産年齢人口の伸び率を加味しています。 三位一体改革による税源配分見直しによる増加分を試算するとともに、将来人口推計による生産年齢人口の増減率を加味しています。 過去の決算状況の傾向により増減を推計しています。
地方消費税交付金	三位一体改革による税源配分見直しによる増加分を試算するとともに、将来人口推計による増減率を加味しています。
地方交付税 (普通交付税等) (特別交付税)	推計の基本となるH15普通交付税等には、普通交付税と同様の効果を持つ臨時財政対策債を含めています。 H16以降、臨時財政対策債への振り替え措置がないものと仮定し、相当額を普通交付税に戻し入れる形で推計しますが、三位一体改革における地方交付税の削減から、この臨時財政対策債相当額は10年間で削減されるものとして算定しています。 特別交付税についても普通交付税と併せて縮減するものとして推計しています。
国・道支出金 及び地方債	各市村で想定される普通建設事業に応じた額を計上しています。なお、地方債のうち、過疎対策事業債については、H22以降見込めないものとしています。

【歳出】

維持補修費	H15決算見込額をベースに、当面の事業計画に基づくH15からH19までの普通建設事業費について、その1%を翌年度以降の維持補修費増加分として加味しています。
扶助費及び繰出金	扶助費及び繰出金のうち高齢者に関連するものについては、将来人口推計による高齢者の伸び率を勘案した額を加算しています。
公債費	推計に当たって見込んだ各年度の地方債発行見込みに基づき、償還額を算定しています。
普通建設事業費	各市村の見込額により計上しています。

【その他】

歳入 - 歳出(収支)	赤字の場合の基金からの繰入れ、黒字の場合の基金への積立は見込んでいません。
収支累計	赤字、黒字の翌年度への繰越しは行わず、収支累計として表しています。

【石狩市】

【歳入】

(単位:百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	7,423	7,492	7,557	7,619	7,678	7,734	7,789	7,842	7,893	7,943	7,991	7,999	8,006	8,012	8,017	8,022	8,026	8,030
地方譲与税	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326
交付金	905	958	1,011	1,065	1,119	1,174	1,230	1,286	1,343	1,400	1,459	1,465	1,471	1,478	1,484	1,490	1,497	1,503
うち地方消費税交付金	493	545	598	652	706	761	817	873	930	988	1,046	1,052	1,058	1,065	1,071	1,078	1,084	1,091
地方交付税等	5,244	5,063	4,930	5,155	5,028	4,833	4,697	4,662	5,027	4,905	4,778	4,782	4,720	5,292	5,332	5,336	5,323	5,346
普通交付税等	4,714	4,545	4,425	4,662	4,548	4,365	4,241	4,219	4,596	4,487	4,372	4,376	4,314	4,886	4,926	4,930	4,917	4,940
うち臨時財政対策債	1,183																	
特別交付税	530	518	505	493	480	468	456	443	431	418	406	406	406	406	406	406	406	406
分担金・負担金	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
使用料・手数料	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225
国・道支出金	2,754	3,085	2,896	2,241	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141
財産収入・寄附金・繰入金	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
繰越金	169																	
諸収入	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581	6,581
地方債	1,232	1,260	2,051	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209
歳入合計	25,005	25,136	25,723	24,567	24,453	24,369	24,344	24,418	24,891	24,876	24,856	24,874	24,825	25,410	25,461	25,476	25,474	25,507

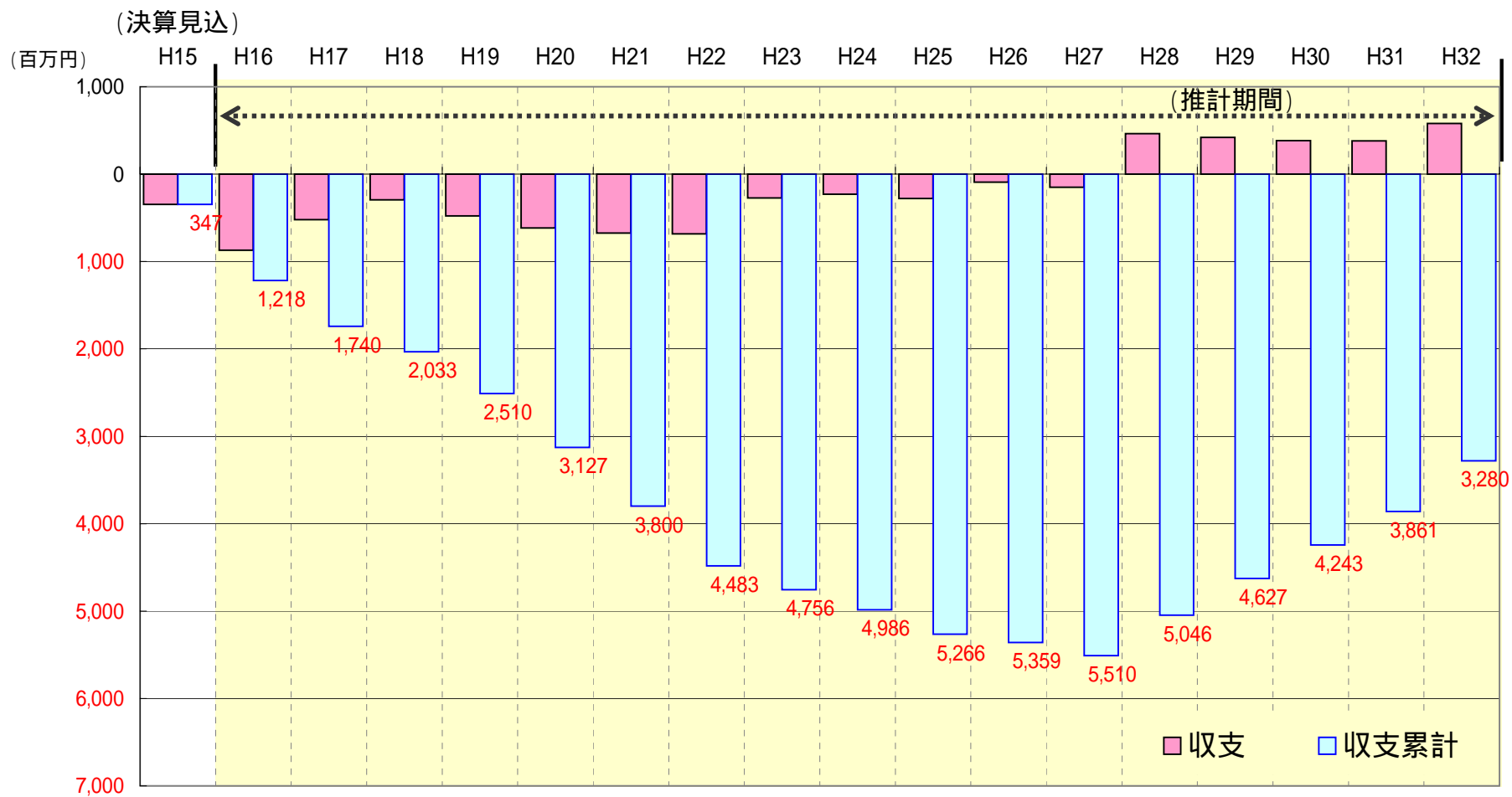
【歳出】

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557	3,557
うち職員給	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402
物件費	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683	2,683
維持補修費	817	836	862	889	904	919	919	919	919	919	919	919	919	919	919	919	919	919
扶助費	2,033	2,037	2,042	2,046	2,051	2,056	2,061	2,066	2,072	2,078	2,084	2,091	2,098	2,105	2,112	2,120	2,128	2,137
補助費等	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996	2,996
公債費	2,833	2,791	2,744	2,573	2,585	2,581	2,566	2,602	2,614	2,502	2,477	2,249	2,197	2,103	2,133	2,113	2,040	1,797
繰出金	2,110	2,095	2,130	2,166	2,204	2,244	2,285	2,328	2,373	2,421	2,470	2,522	2,576	2,633	2,692	2,754	2,819	2,887
投資・出資金・貸付金	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415	6,415
積立金	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
普通建設事業費	1,873	2,562	2,781	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
災害復旧事業費																		
歳出合計	25,352	26,007	26,245	24,860	24,930	24,986	25,017	25,101	25,164	25,106	25,136	24,967	24,976	24,946	25,042	25,092	25,092	24,926

歳入 - 歳出(収支)	347	871	522	293	477	617	673	683	273	230	280	93	151	464	419	384	382	581
収支累計	347	1,218	1,740	2,033	2,510	3,127	3,800	4,483	4,756	4,986	5,266	5,359	5,510	5,046	4,627	4,243	3,861	3,280

【石狩市】

収支の推移



【厚田村】

【歳入】

(単位:百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	244	241	240	238	237	235	234	233	232	231	230	227	225	223	221	219	217	215
地方譲与税	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
交付金	104	106	108	110	112	114	115	117	119	121	122	122	121	121	120	120	119	119
うち地方消費税交付金	24	26	28	30	32	34	36	37	39	41	42	42	41	41	40	40	39	39
地方交付税等	2,064	1,898	1,848	1,841	1,809	1,786	1,753	1,701	1,675	1,643	1,598	1,589	1,523	1,486	1,444	1,415	1,389	1,370
普通交付税等	1,872	1,711	1,665	1,663	1,635	1,617	1,588	1,541	1,519	1,492	1,451	1,442	1,376	1,339	1,297	1,268	1,242	1,223
うち臨時財政対策債	233																	
特別交付税	192	187	183	178	174	169	165	160	156	151	147	147	147	147	147	147	147	147
分担金・負担金	16	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
使用料・手数料	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
国・道支出金	327	364	348	412	285	268	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206
財産収入・寄附金・繰入金	80	413	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
繰越金	32																	
諸収入	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
地方債	473	545	374	302	185	174	148	118	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115
歳入合計	3,493	3,732	3,092	3,077	2,802	2,751	2,630	2,549	2,521	2,490	2,445	2,433	2,364	2,325	2,280	2,249	2,220	2,199

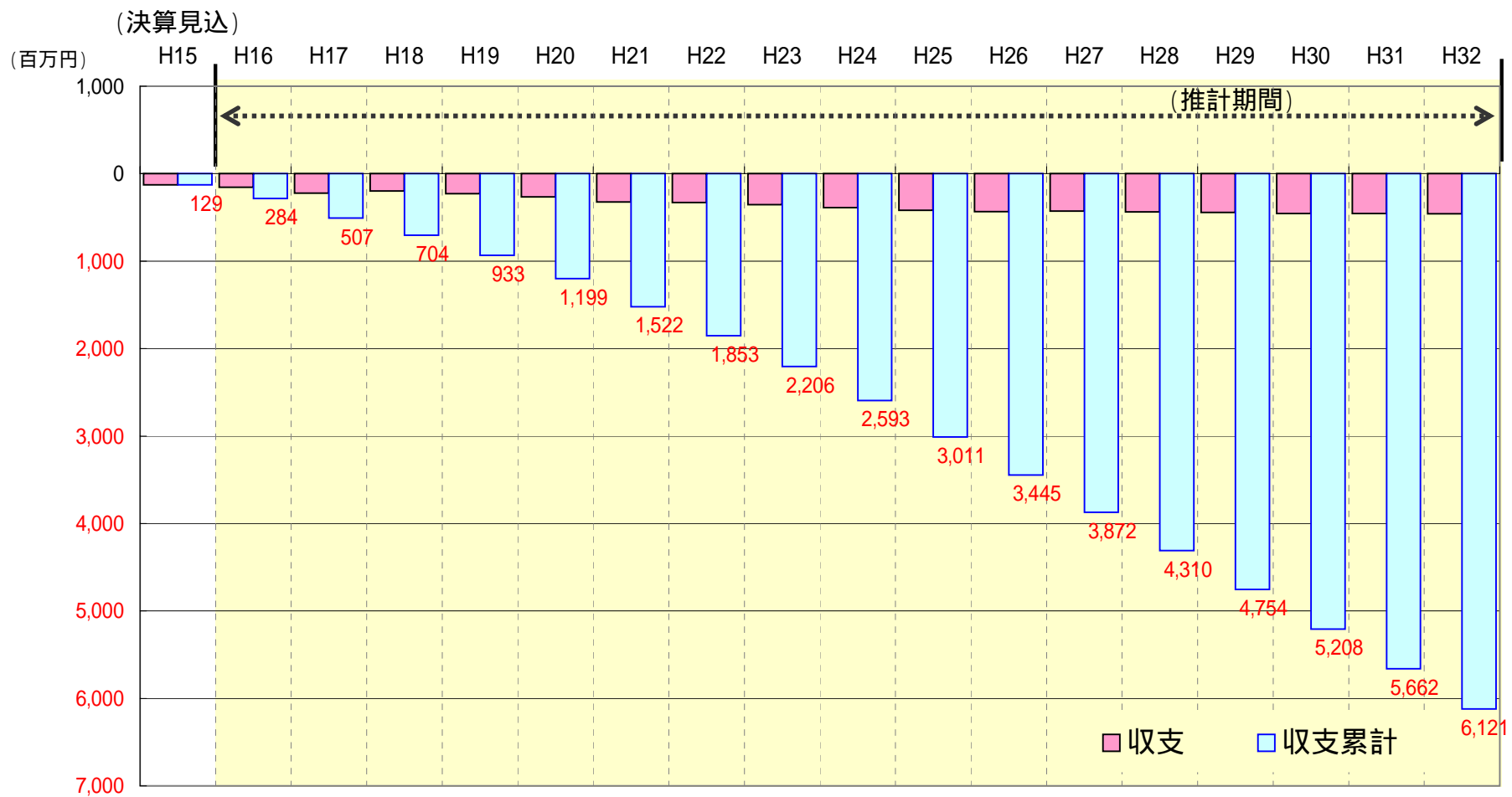
【歳出】

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667	667
うち職員給	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382
物件費	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277	277
維持補修費	162	170	182	187	194	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
扶助費	97	97	97	97	97	98	98	98	98	98	98	98	99	99	99	99	99	99
補助費等	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674
公債費	487	442	399	420	418	428	420	381	382	386	371	375	297	268	229	207	177	161
繰出金	441	419	427	274	289	314	304	270	263	262	263	263	264	265	265	266	267	267
投資・出資金・貸付金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
積立金	8																	
普通建設事業費	794	1,126	577	663	400	346	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
災害復旧事業費																		
歳出合計	3,622	3,887	3,315	3,274	3,031	3,017	2,953	2,880	2,874	2,877	2,863	2,867	2,791	2,763	2,724	2,703	2,674	2,658

歳入 - 歳出(収支)	129	155	223	197	229	266	323	331	353	387	418	434	427	438	444	454	454	459
収支累計	129	284	507	704	933	1,199	1,522	1,853	2,206	2,593	3,011	3,445	3,872	4,310	4,754	5,208	5,662	6,121

【厚田村】

収支の推移



【浜益村】

【歳入】

(単位:百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	137	138	139	139	139	140	140	140	141	141	141	140	139	138	138	137	136	135
地方譲与税	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
交付金	37	39	41	42	44	45	46	48	49	50	51	51	50	50	49	48	48	47
うち地方消費税交付金	21	23	24	26	27	29	30	31	33	34	35	34	34	33	33	32	31	31
地方交付税等	1,481	1,409	1,376	1,348	1,301	1,261	1,222	1,157	1,116	1,070	1,028	1,004	973	960	946	930	914	898
普通交付税等	1,289	1,222	1,193	1,170	1,127	1,092	1,057	997	960	919	881	857	826	813	799	783	767	751
うち臨時財政対策債	220																	
特別交付税	192	187	183	178	174	169	165	160	156	151	147	147	147	147	147	147	147	147
分担金・負担金	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用料・手数料	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
国・道支出金	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186
財産収入・寄附金・繰入金	48	31	31	31	31	30	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
繰越金	73																	
諸収入	40	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
地方債	107	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104
歳入合計	2,221	2,015	1,985	1,958	1,913	1,874	1,819	1,756	1,717	1,672	1,631	1,606	1,573	1,559	1,544	1,526	1,509	1,491

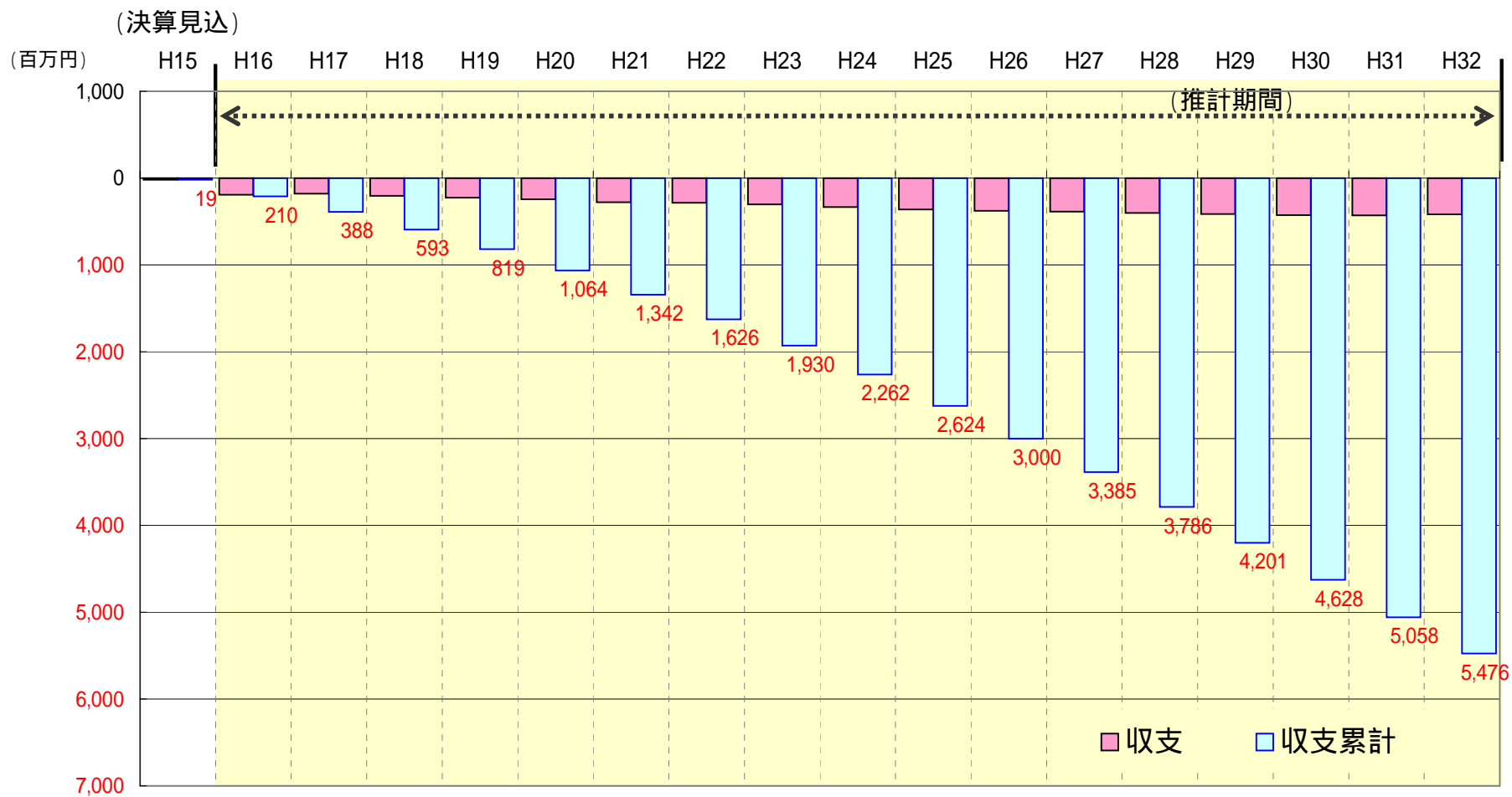
【歳出】

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665
うち職員給	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422
物件費	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
維持補修費	46	49	51	54	57	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
扶助費	68	68	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
補助費等	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
公債費	465	428	385	383	357	336	315	259	241	225	215	205	182	185	185	180	167	138
繰出金	201	200	199	198	197	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186	185	184	183
投資・出資金・貸付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
積立金	1																	
普通建設事業費	278	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
災害復旧事業費																		
歳出合計	2,240	2,206	2,163	2,163	2,139	2,119	2,097	2,040	2,021	2,004	1,993	1,982	1,958	1,960	1,959	1,953	1,939	1,909

歳入 - 歳出(収支)	19	191	178	205	226	245	278	284	304	332	362	376	385	401	415	427	430	418
収支累計	19	210	388	593	819	1,064	1,342	1,626	1,930	2,262	2,624	3,000	3,385	3,786	4,201	4,628	5,058	5,476

【浜益村】

収 支 の 推 移



3. 合併財政シミュレーション(1次推計)

- ・ 3市村が現在行っている諸施策を継続した場合の単独推計(1次推計)を基礎として、合併するとした場合の普通会計の財政状況をシミュレーション(1次推計)しています。
- ・ 期間は平成15年度から、平成16年度末に合併が行われたものと仮定した場合(実質効果は平成17年度から。)に国の財政支援が終わり平準化する、平成32年度までの18年間としています。(新市建設計画の期間は平成17~26年度の10年間。)
- ・ 今後は新市建設計画や事務事業一元化の具体的な内容を基に、国の動きも踏まえながら2次推計を行うこととしています。

合併財政シミュレーション(1次推計)の考え方

- ・ 推計に当たっては、市村別推計の合計を基本とし、国の合併支援策、歳出の削減効果等について次のとおり加味しています。

【歳入】

地 方 税	H17以降、市民税の個人均等割が2,500円に統一されるものとして推計しています。
地 方 交 付 税 (普通交付税等)	推計の基本となるH15普通交付税等には、普通交付税と同様の効果を持つ臨時財政対策債を含めています。 H17~H26については、H15普通交付税本算定結果等により、合併算定替による増加額を推計し、H27~H31については、合併算定替による増加額が0.9から毎年0.2ずつ段階的に縮減するものとして算定しています。また、合併特例債の発行に係る普通交付税算入額(元利償還金の70%)を加味しています。
(特別交付税)	合併に対する特別交付税措置を加算しています。(H17~H19:4.2億円)
国・道支出金	合併市町村補助金を加算しています。(H17~H19:3.3億円)
地 方 債	H17~H26における市村別推計の合計発行額のうち、70億円(発行可能額の概ね1/2)を合併特例債(ハード事業分)とすることとして試算しています。また、地域振興等のための基金造成分の合併特例債として、H17に約17.9億円を見込んでいます。

【歳出】

人 件 費	職員給については類似団体との比較を基に、H27職員数を430人と仮定し推計しています。また、議員報酬、特別職給与及び各種委員等の報酬については、現行の石狩市の支給額によるものとします。
物 件 費	類似団体の決算状況を参考に算定した物件費総額にH21までに縮減するものとしています。
公 債 費	H17~H26の間に発行を想定した合併特例債の償還費を見込んでいます。
積 立 金	合併特例債を財源とする基金の積立てを見込んでいます。(基金額:18.8億円)

【その他】

歳入 - 歳出(収支)	赤字の場合の基金からの繰入れ、黒字の場合の基金への積立は見込んでいません。
収 支 累 計	赤字、黒字の翌年度への繰越しは行わず、収支累計として表しています。

【合併】

【歳入】

(単位:百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	7,803	7,872	7,936	7,997	8,054	8,110	8,164	8,216	8,266	8,315	8,362	8,367	8,370	8,373	8,376	8,378	8,379	8,381
地方譲与税	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410
交付金	1,047	1,103	1,160	1,217	1,275	1,333	1,392	1,451	1,511	1,571	1,632	1,637	1,643	1,648	1,653	1,659	1,664	1,669
うち地方消費税交付金	537	594	650	708	765	824	883	942	1,002	1,062	1,123	1,128	1,134	1,139	1,144	1,149	1,155	1,160
地方交付税等	8,789	8,370	8,464	8,591	8,341	8,008	7,940	7,733	8,072	7,919	7,746	7,760	7,606	8,084	8,035	7,969	7,857	7,829
普通交付税等	7,875	7,478	7,383	7,612	7,433	7,201	7,155	6,969	7,330	7,198	7,047	7,061	6,907	7,385	7,336	7,270	7,158	7,130
うち臨時財政対策債	1,636																	
特別交付税	914	892	1,081	979	908	807	785	764	742	721	699	699	699	699	699	699	699	699
分担金・負担金	126	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106
使用料・手数料	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329
国・道支出金	3,267	3,634	3,539	2,949	2,721	2,595	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532
財産収入・寄附金・繰入金	180	497	94	94	94	93	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76
繰越金	274																	
諸収入	6,682	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654	6,654
地方債	1,812	1,909	4,462	1,762	1,645	1,634	1,608	1,578	1,575	1,575	1,575	1,575	1,427	1,427	1,427	1,427	1,427	1,427
歳入合計	30,719	30,884	33,154	30,109	29,629	29,272	29,211	29,085	29,531	29,487	29,422	29,446	29,153	29,639	29,598	29,540	29,434	29,413

【歳出】

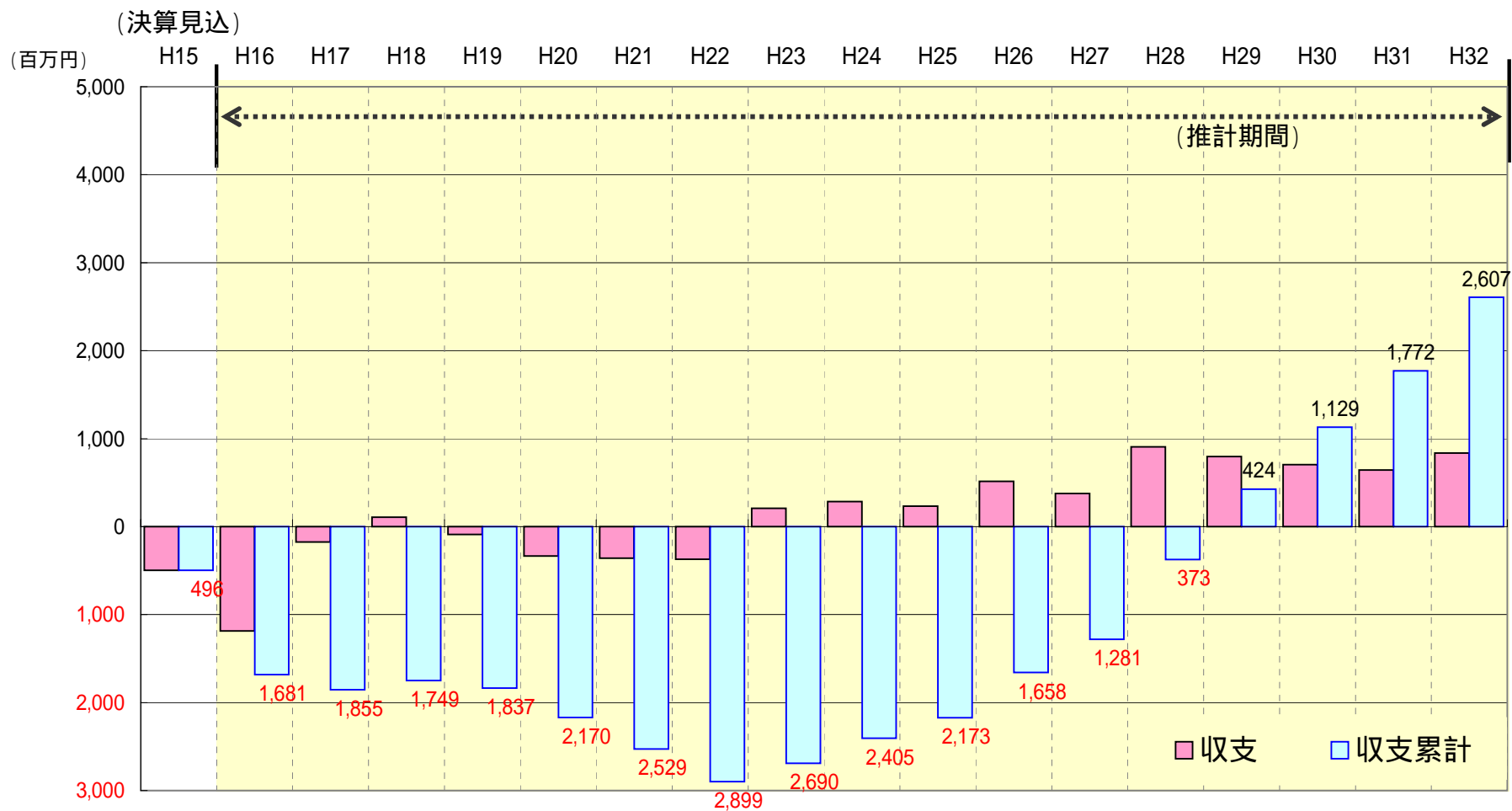
(単位:百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	4,889	4,858	4,686	4,707	4,680	4,606	4,536	4,451	4,268	4,207	4,176	4,083	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006
うち職員給	3,206	3,180	3,189	3,205	3,184	3,125	3,070	3,003	2,860	2,811	2,786	2,714	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652
物件費	3,170	3,170	3,099	3,037	2,975	2,913	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851
維持補修費	1,025	1,055	1,094	1,131	1,155	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177
扶助費	2,198	2,202	2,206	2,211	2,216	2,221	2,226	2,232	2,237	2,243	2,250	2,256	2,263	2,270	2,278	2,286	2,294	2,302
補助費等	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970
公債費	3,785	3,661	3,528	3,395	3,381	3,368	3,476	3,431	3,439	3,329	3,292	3,069	2,930	2,822	2,825	2,789	2,673	2,384
繰出金	2,752	2,714	2,756	2,638	2,689	2,753	2,783	2,792	2,829	2,874	2,923	2,974	3,028	3,084	3,143	3,205	3,269	3,337
投資・出資金・貸付金	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436	6,436
積立金	44	35	1,915	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
普通建設事業費	2,946	3,968	3,638	2,443	2,180	2,126	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
災害復旧事業費																		
歳出合計	31,215	32,069	33,328	30,003	29,717	29,605	29,570	29,455	29,322	29,202	29,190	28,931	28,776	28,731	28,801	28,835	28,791	28,578

歳入 - 歳出(収支)	496	1,185	174	106	88	333	359	370	209	285	232	515	377	908	797	705	643	835
収支累計	496	1,681	1,855	1,749	1,837	2,170	2,529	2,899	2,690	2,405	2,173	1,658	1,281	373	424	1,129	1,772	2,607

【合併】

収支の推移



4. 合併効果について

市村別財政シミュレーション及び合併財政シミュレーションの1次推計から得られる合併した場合の財政面の効果は、次のとおりと見込まれます。

(1) 特別職給与

現在の3市村の特別職（3役及び教育長）の合計人数10人に対して、合併後の人数は4名となり、報酬額は平成16年度見込み額に比べて、年間約8,200万円の削減が見込まれます。

特別職給与の削減効果（H16 との比較）

項 目	H17 以降 (単年度)
特別職給与	82,191

(特別職の人数)

区 分	H16	H17 以降
市村長	3人	1人
助役	3人	1人
収入役	1人	1人
教育長	3人	1人
合 計	10人	4人

厚田村は平成15年から、浜益村は平成14年から収入役を廃止。

(2) 職員給

平成17年度における3市村の職員数の見込みは490人ですが、類似団体との比較によって職員数の規模は430人と想定されます。

退職者に対する新規採用者を抑え、平成27年度までになだらかに職員数が430人になるものと仮定した場合には、平成17～32年度の16年間の職員給は合計で約54億円の削減が見込まれます。

職員給の削減効果（H17 との比較）

項 目	合併6年後 (H22・単年度)	合併11年後以降 (H27・単年度)	H17～32 合計
職員給	186,307	537,340	5,437,978

(普通会計の職員数)

区 分	H17	H27 以降
職員数	490人	430人

(3) 各種行政経費の削減効果等

その他人件費（職員給を除く。）

職員数の減少に伴い、退職手当組合負担金のほか、共済費等の削減も見込まれます。

平成17～32年度の間削減額合計は約14億円と見込まれます。

その他人件費の削減効果（H17 との比較）

項 目	合併6年後 (H22・単年度)	合併11年後以降 (H27・単年度)	H17～32 合計
退職手当組合負担金他	49,009	143,248	1,396,395

物件費

委託料を除く物件費について、平成21年度までに類似団体程度の規模になるとした場合、平成17～32年度の16年間の物件費は合計で約45億円の削減が見込まれます。

物件費の削減効果（H16 との比較）

項 目	H17 (単年度)	H21 以降 (単年度)	H17～32 合計
物件費	70,347	318,846	4,480,288

公債費

各市村別に計画していた事業計画を、合併後のまちづくりに資する事業として再構築していくことにより、合併特例債の活用が図られ、市村別推計ではなかった地方債償還金への普通交付税措置（70%）が新たに見込まれることから、地方税等の自主財源による財政負担が軽減されます。

公債費の負担軽減額

項 目	H17～32 合計
公債費の負担軽減額 (普通交付税算入)	3,404,565

推計結果から、平成17～32年度の16年間では合計で約34億円となります。

〔 単位表示のない数値は、すべて千円単位とする。 〕

(4) 合併に関する財政支援措置

財政支援措置	内 容	可 能 額
合併特例債	<p>市町村建設計画に基づいて行う公共施設整備事業に要する経費や地域住民の連帯感強化や旧地域の振興のための基金を造成するための経費については、合併特例債をあてることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 充当率：対象事業費の95% ・ 普通交付税措置：元利償還金の70% 	<p>(ハード事業分) 約136.2億円 (基金造成分) 約17.9億円</p> <p>起債額</p>
合併直後の臨時的経費に対する財政措置(合併補正)	<p>合併直後に必要となる、行政の一体化(コンピュータシステム統合等)や住民サービス水準の調整などの経費について、通常の普通交付税への上乗せが合併後5年間均等に行われます。</p>	<p>(5年間の合計) 約5.0億円</p>
合併に関する格差是正に対する特別交付税措置	<p>新しいまちづくり (合併を機に行う施設間のネットワーク化、コミュニティ施設整備、総合交通計画の策定、個性ある学校づくり等)</p> <p>公共料金の格差是正 公債費負担の格差是正 土地開発公社の経営健全化</p> <p>上記について、合併後3年間にわたって特別交付税が包括的に措置されます。</p>	<p>(3年間の合計) 約4.2億円</p>
合併市町村補助金	<p>市町村建設計画に基づく地域内の交流、連携、一体性の強化のために必要な事業に対して、人口規模により算出される関係市村毎の額の合計を単年度交付額の上限として、3年間で限度として補助金が交付されます。</p>	<p>(3年間の合計) 約3.3億円</p>

5. 基金及び地方債残高の状況等

(平成14年度末現在及び平成15年度末見込)

・3市村合計

基金残高

基金名	H14残高	H15残高見込	
		うち現金・預金	うち現金・預金
財政調整基金	397	327	174
減債基金	149	149	46
小計	546	476	220
その他特定目的基金	1,592	1,139	1,496
(石狩市)	694	694	693
(厚田村)	760	307	699
(浜益村)	138	138	104
定額運用基金	546	185	538
(石狩市)	392	62	392
(厚田村)	86	86	78
(浜益村)	68	37	68
合計	2,684	1,800	2,254

(単位:百万円)

地方債残高

区分	H14残高	H15残高見込
普通会計	35,470	35,124
うち減税補てん債	1,658	1,800
うち臨時財政対策債	1,380	2,995
企業会計・特別会計	21,175	21,275
石狩市水道事業会計	6,375	6,367
石狩市下水道事業特別会計	13,160	13,106
厚田村簡易水道会計	662	633
厚田村下水道会計	496	643
浜益村簡易水道事業会計	467	510
浜益村国保診療所会計	15	16
一部事務組合	7,181	6,988
北石狩衛生施設組合	1,637	1,379
石狩北部地区消防事務組合	273	234
石狩湾新港管理組合	5,271	5,375
合計	63,826	63,387
公債費に準ずる債務負担行為	1,276	1,565
総計	65,102	64,952

地方公社等の債務状況

公社名	H14残高	H15残高見込
石狩市土地開発公社	6,121	6,121

・市村別
【石狩市】
基金残高

基金名	H14残高		H15残高見込	
	うち現金・預金		うち現金・預金	
財政調整基金	198	198	34	34
減債基金	99	99	16	16
小計	297	297	50	50
その他特定目的基金	694	694	693	569
地域福祉基金	329	329	329	329
まちづくり基金	87	87	87	1
公共施設修繕基金	176	176	178	140
墓地管理基金	52	52	49	49
奨学基金	50	50	50	50
定額運用基金	392	62	392	59
土地開発基金	382	52	382	50
水道装置資金貸付基金	10	10	10	9
合計	1,383	1,053	1,135	678

【厚田村】
基金残高

基金名	H14残高		H15残高見込	
	うち現金・預金		うち現金・預金	
財政調整基金	140	70	141	71
減債基金	22	22	19	19
小計	162	92	160	90
その他特定目的基金	760	307	699	246
地域福祉基金	94	44	81	31
役場庁舎建設基金	500	216	484	200
中山間ふるさと・水と土保全基金	2	2	0	0
教育振興基金	31	0	31	0
ふるさと活性化基金	133	45	103	15
定額運用基金	86	86	78	78
土地開発基金	44	44	36	36
中小企業振興資金貸付基金	30	30	30	30
水洗化改造等資金貸付基金	12	12	12	12
合計	1,008	485	937	414

【浜益村】
基金残高

基金名	H14残高		H15残高見込	
	うち現金・預金		うち現金・預金	
財政調整基金	59	59	0	0
減債基金	28	28	10	10
小計	87	87	10	10
その他特定目的基金	138	138	104	104
地域福祉基金	0	0	0	0
地域振興基金	74	74	54	54
人材育成基金	45	45	35	35
保養センター・営繕基金	4	4	0	0
のぞみ祝い金基金	9	9	9	9
ふるさと創生基金	0	0	0	0
ふるさと土と水保全基金	6	6	6	6
定額運用基金	68	37	68	37
土地開発基金	65	34	65	34
社会福祉事業基金	3	3	3	3
合計	293	262	182	151

(単位:百万円)

地方債残高

区分	H14残高	H15残高見込
普通会計	28,168	27,573
うち減税補てん債	1,529	1,660
うち臨時財政対策債	884	2,047
企業会計・特別会計	19,535	19,473
石狩市水道事業会計	6,375	6,367
石狩市下水道事業特別会計	13,160	13,106
一部事務組合	7,000	6,825
北石狩衛生施設組合	1,456	1,216
石狩北部地区消防事務組合	273	234
石狩湾新港管理組合	5,271	5,375
合計	54,703	53,871
公債費に準ずる債務負担行為	1,020	1,347
総計	55,723	55,218

地方公社等の債務状況

公社名	H14残高	H15残高見込
石狩市土地開発公社	6,121	6,121

地方債残高

区分	H14残高	H15残高見込
普通会計	3,572	3,871
うち減税補てん債	77	87
うち臨時財政対策債	255	488
企業会計・特別会計	1,158	1,276
厚田村簡易水道会計	662	633
厚田村下水道会計	496	643
一部事務組合	97	90
北石狩衛生施設組合	97	90
合計	4,827	5,237
公債費に準ずる債務負担行為	185	159
総計	5,012	5,396

地方公社等の債務状況

公社名	H14残高	H15残高

地方債残高

区分	H14残高	H15残高見込
普通会計	3,730	3,680
うち減税補てん債	52	53
うち臨時財政対策債	241	460
企業会計・特別会計	482	526
浜益村簡易水道事業会計	467	510
浜益村国保診療所会計	15	16
一部事務組合	85	73
北石狩衛生施設組合	85	73
合計	4,297	4,279
公債費に準ずる債務負担行為	71	59
総計	4,368	4,338

地方公社等の債務状況

公社名	H14残高	H15残高

主な財政用語の説明

あ行

【維持補修費】

市村が管理する道路や施設などの機能を正常に維持するための経費や修繕にかかる経費。

【一般会計】

市村の基本的な経費を経理する会計で、市村の会計の中心をなすものです。

【一般財源】

使い道が特定されず、どんな経費にも使用することができる財源のことで、一般的には地方税、地方交付税、地方譲与税などがこれにあたります。

か行

【基金】

財政の安定化や特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられる「市村の貯金」。

【繰入金】

市村が積み立てているいろいろな基金や他の会計から、一般会計に入れられるお金。

【繰出金】

一般会計から国民健康保険会計・老人保健会計・介護保険会計・水道会計・下水道会計などの特別会計へ出すお金。

【公債費】

市村の借入金（地方債）の返済にあてるお金（元金分、利子分）。

【国庫支出金】

国の基準にしたがって、市村が公共工事や事務（事業）を行なった場合、ある一定の割合で支払われる国からの補助金など。

さ行

【災害復旧事業費】

大雨など自然災害による被害を受けた公共施設を原形に戻すための経費。

【財産収入】

市村が所有する財産の貸付や売却等による収入。

【歳出】

市村が公共工事や事務（事業）などの仕事を行う上で一年間に必要とするお金（支出）の全て。

このお金を経済的な性質で分類すると、「人件費」、「物件費」、「公債費」、「普通建設事業費」などに分けることができます。

【歳入】

市村の会計へ一年間に入ってくるお金（収入）の全て。

【使用料・手数料】

公営住宅や各公共施設、会館などの使用料と、住民票などの諸証明書の発行手数料など。

【諸収入】

預金利子収入、市村が行う資金貸付制度の元利金収入、各種検診料など。

【人件費】

市役所の職員をはじめ、市村長、助役、市村議会議員の給料や報酬、手当や福利厚生に関する支出。また、農業委員会、選挙管理委員会などの各種行政委員会や協議会・審議会の委員の報酬など。

た行

【地方交付税】

都道府県や市町村が一定の水準の行政運営ができるよう、国から交付されるお金。

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税などの一定割合の額が、国から交付されます。

なお、地方交付税には、一定の算式により金額が決まる「普通交付税」と災害など特別の財政事情に応じて金額が決まる「特別交付税」とがあります。

【地方債（起債）】

大がかりな公共事業などで、必要なお金の一部を国や金融機関などから借り入れる、市村の借入金（借金）。

【地方消費税交付金】

地方消費税（5%の消費税の中の1%分）のうち、市村に配分されるもの。

【地方譲与税】

国が国税として徴収した税金のうち、市村に配分される税金。

【地方税】

市村が、住民や事業所などからいただく税金。

【積立金】

基金として積み立てるお金。

【道支出金】

国庫支出金と同じように、市村に支払われる道の補助金。

【特定財源】

補助金など使い道が特定されている収入で、国庫支出金、道支出金、地方債、使用料・手数料、分担金・負担金など。

【特別会計】

特定の事業を行うために、特定の収入と支出

を一般会計と区別して経理するための会計です。

は行

【普通会計】

財政状況の把握や自治体どうしの財政比較を行うために用いる統一的な会計区分。

3市村では、一般会計と土地取得特別会計を合わせたものが普通会計となります。

【普通建設事業費】

市村が行う公共工事の経費。

【扶助費】

生活保護、社会福祉を中心とした各種助成金（福祉医療費・児童手当など）。

【物件費】

光熱水費や各種委託料、臨時職員の賃金、職員の出張旅費、物品の購入費など。

【分担金・負担金】

保育所の保育料、幼稚園の保護者負担金、社会福祉施設の入所負担金など。

【補助費等】

石狩北部消防事務組合、北石狩衛生組合（ごみ・し尿処理）などに対する負担金や産業・教育・文化などの各種団体、社会福祉協議会への補助金など。

ら行

【臨時財政対策債】

平成13～15年度の間国が配分すべき普通交付税の不足額を補うために、市村が借りた地方債。その返済にあたっては全額が国から補てんされることとなっています。